

令和元年度

保健活動のまとめ

大口町保健センター

大口町健康の町宣言

健康は、まちの財産であり、しあわせの源であります。

心身ともに健康であることは、町民すべての願いであり、活力あるまちづくりのうえで、最も大切なことでもあります。

私たち大口町民は、一人ひとりが健康でしあわせな、明るい活力ある大口町を築くため、ここに「健康の町」を宣言します。

- 1 スポーツやレクリエーションをとおして、健康なところとからだをつくります。
- 2 町民一人ひとりが調和のある、健康で豊かな家庭をつくります。
- 3 健康づくりを地域にひろめ、健康で豊かなまちをつくります。

目 次

1 大口町の概要

1	町の位置及び紹介	1
2	大口町医療機関等分布図	2
3	人口	2
4	人口動態統計年次推移	5
5	選択死因別死亡数・率(人口10万対)年次推移	5
6	大口町機構図	6
7	保健センター(健康文化センター)の概要	7
8	保健活動の変遷	9

2 母子保健活動

1	母子保健事業の取り組み・母子保健管理体系	15
2	一般不妊治療費助成事業	16
3	母子健康手帳の交付	16
4	妊産婦乳児健康診査	17
5	家庭訪問	17
6	母親教室	18
7	すくすく子育てサロン	18
8	フレッシュママの会	18
9	子育て相談室	19
10	乳幼児健康診査	20
11	離乳食教室	22
12	たんぼぼ教室	23
13	子育て支援・他機関との連携	24

3 成人保健活動

1	成人保健の取り組み・成人保健管理体系	27
2	健康手帳の交付	28
3	特定健康診査・特定保健指導	29
4	がん検診	34
5	わかば健康診査	39
6	肝炎ウイルス検診	40
7	ヘリコバクター・ピロリ抗体及びペプシノゲン検査	41
8	骨密度測定(骨粗しょう症健診)	42
9	健康教育	43
10	健康相談	47

4 歯科保健活動

1	歯科保健事業の取り組み・歯科保健管理体系……	49
2	幼児期歯科健康診査……	50
3	妊婦歯科健康診査……	51
4	歯周病予防健康診査……	52
5	後期高齢者歯科口腔健康診査……	53
6	おいしく食べる健口教室……	54
7	歯周病相談……	55
8	8020・9018運動 歯の健康コンクール……	56
9	歯と口の健康週間（歯の健康センター）……	56
10	歯の健康づくり得点……	57
11	啓発活動……	58

5 健康推進事業

1	健康推進員活動……	59
2	健康おおぐち21第二次計画の推進……	64

6 感染症予防事業

1	予防接種……	71
2	新型インフルエンザ等対策……	76
3	新型コロナウイルス感染症対策……	77

7 救急医療

1	救急医療……	79
---	--------	----

8 その他

1	学生実習指導……	82
2	地域包括ケアシステムの推進……	83

1 大口町の概要

1 町の位置及び紹介



大口町は、愛知県の西北部にあり、犬山扇状地の東南部に位置しています。東西約3.6キロメートル、南北約6.1キロメートル、総面積13.61平方キロメートルです。北は扶桑町、北東は犬山市、北西から西は江南市、南から南東は小牧市に接しています。

名古屋市より直線距離にしてわずか18キロメートルの近郊地域に位置していますが、五条川をはじめとした恵まれた自然や田園地帯が広がることから、良好な環境を有する住宅地としての魅力が高まっています。

町中央部を国道41号線が南北に走るとともに、周辺には東名高速道路、名神高速道路、中央自動車道、名古屋都市高速道路がネットワークを形成しています。

2 大口町医療機関等分布図



3 人口

(1) 行政区別世帯数 (単位：世帯)

地区	区分	世帯
秋田		878
豊田		707
大屋敷		626
外坪		269
河北		608
余野		2,261
上小口		807
中小口		914
下小口		1,758
垣田		359
さつきヶ丘		359
合計		9,546

(2) 行政区別人口

(単位：人)

地区	区分	人口		
		男	女	総数
秋田		1,197	1,176	2,373
豊田		958	903	1,861
大屋敷		800	780	1,580
外坪		382	385	767
河北		862	892	1,754
余野		2,925	2,780	5,705
上小口		1,108	1,033	2,141
中小口		1,218	1,186	2,404
下小口		2,173	1,884	4,057
垣田		309	434	743
さつきヶ丘		416	428	844
合計		12,348	11,881	24,229

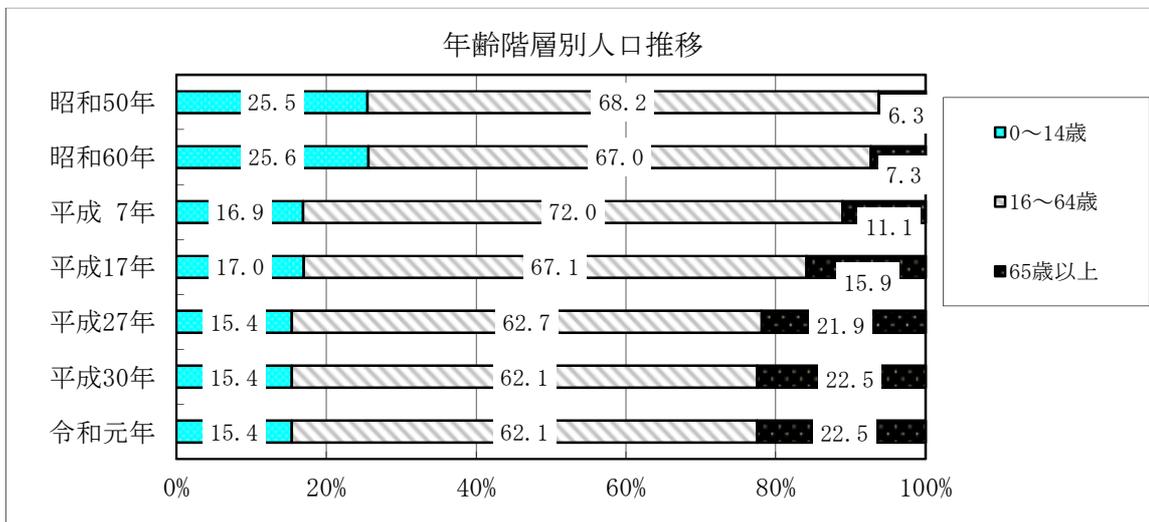
令和元年9月30日現在 指定区別年齢別男女別人口調 (提供：戸籍保険課) による

(3) 年齢階層別人口の推移

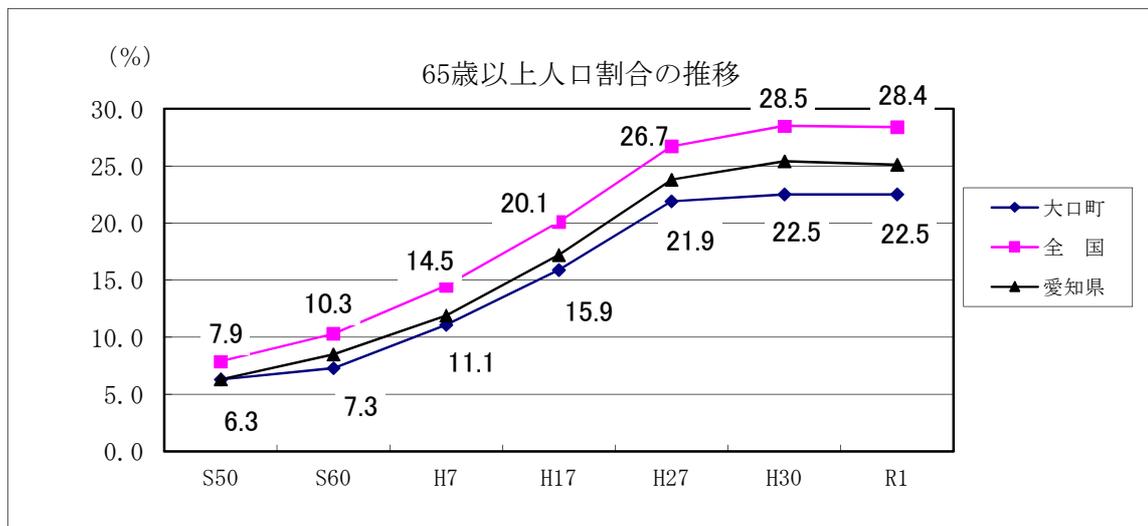
(単位 上段：人 下段：%)

		昭和50年	昭和60年	平成7年	平成17年	平成27年	平成30年	令和元年
総人口		15,894	16,195	19,031	21,261	23,348	24,067	24,229
年齢階層区分	0～14歳人口	4,052	4,153	3,223	3,616	3,594	3,716	3,736
	比率	25.5	25.6	16.9	17.0	15.4	15.4	15.4
	15～64歳人口	10,840	10,852	13,702	14,257	14,645	14,940	15,037
	比率	68.2	67.0	72.0	67.1	62.7	62.1	62.1
	65歳以上人口	1,002	1,190	2,106	3,388	5,109	5,411	5,456
	比率	6.3	7.3	11.1	15.9	21.9	22.5	22.5
	40歳以上人口	4,466	5,216	8,648	10,189	12,479	13,041	13,197
	比率	28.1	32.2	45.4	47.9	53.4	54.2	54.5
75歳以上	308	421	873	1,364	2,178	2,613	2,768	
比率	1.9	2.6	4.6	6.4	9.3	10.9	11.4	
全国	65歳以上人口比率	7.9	10.3	14.5	20.1	26.7	28.5	28.4
愛知県	65歳以上人口比率	6.3	8.5	11.9	17.2	23.8	25.4	25.1

資料：全国・愛知県は、総務省統計局発表のもの。各年、10月1日の人口に基づく。



※端数処理により100%にならない年があります。



(4) 地区別高齢化率

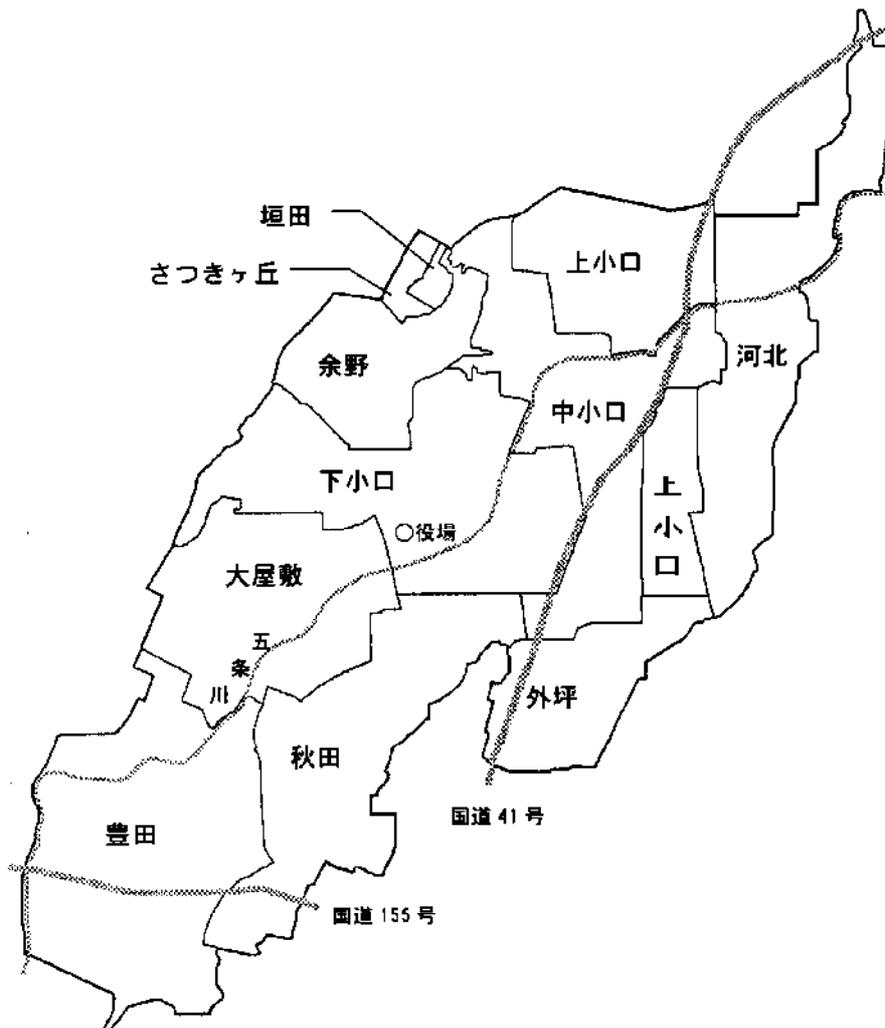
(単位：人)

地 区	秋田	豊田	大屋敷	外坪	河北	余野
人 口	2,373	1,861	1,580	767	1,754	5,705
65歳以上人口	571	554	476	252	401	832
比 率 (%)	24.1	29.8	30.1	32.9	22.9	14.6

地 区	上小口	中小口	下小口	垣田	さつきヶ丘	合計
人 口	2,141	2,404	4,057	743	844	24,229
65歳以上人口	439	521	903	230	277	5,456
比 率 (%)	20.5	21.7	22.3	31.0	32.8	22.5

令和元年9月30日現在 指定区別年齢別男女別人口調 (提供：戸籍保険課) による

〈行政区域図〉



4 人口動態統計年次推移

(単位：人 率：1,000対)

年	人口		出生		死亡		自然増減		乳児死亡(再掲)		新生児死亡		周産期死亡		死産		婚姻		離婚					
	総数	率	男	女	総数	率	男	女	実数	率	男	女	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率				
平成	17,464	8.9	82	74	85	4.8	52	33	82	4.7	-	-	3	3.0	7	42.9	124	7.1	17	0.97				
7	19,027	11.2	106	107	119	6.3	70	49	94	4.9	1	1	2	9.4	5	22.9	132	6.9	33	1.73				
12	20,663	13.1	135	136	139	6.7	65	74	132	6.4	-	-	-	-	9	32.1	167	8.1	37	1.80				
17	21,602	10.7	123	106	157	7.4	83	74	72	3.3	1	1	-	-	9	37.8	139	6.5	44	2.04				
22	22,199	10.5	123	111	170	7.7	99	71	73	3.3	-	-	-	-	4	17.1	125	5.6	41	1.85				
27	23,274	9.8	111	118	184	7.9	96	88	45	1.9	-	-	2	8.7	6	25.5	128	5.5	36	1.55				
28	23,576	9.9	127	106	186	7.9	88	98	47	2.0	-	-	1	4.3	4	16.9	121	5.1	41	1.74				
29	23,817	10.5	137	114	192	8.1	88	104	59	2.5	-	-	-	-	2	7.9	131	5.5	44	1.85				
30	23,998	11.6	116	98	198	8.3	91	107	16	0.7	-	-	1	4.7	1	4.7	121	5.0	34	1.42				
愛知県 H30	7,323,000	31,259	36,713	32,120	68,833	9.4	36,713	32,120	△ 7,603	△ 1.0	102	48	54	1.7	47	0.8	178	2.9	1,165	18.7	39,117	5.3	12,653	1.73
全国 H30	124,218,285	470,851	447,549	7.4	1,362,470	11.0	△ 444,070	△ 3.6	1,748	932	816	1.9	801	0.9	2,999	3.3	19,614	20.9	586,481	4.7	208,333	1.68		

※人口は、大口市が愛知県民生活部統計課発表の総人口、愛知県及び全国が総務省統計局推計の日本人口で毎年10月1日現在である。

※愛知県・全国：愛知県衛生年報および厚生労働省人口動態より

<率算式>

出生・死亡・自然増加・婚姻・離婚率 = $\frac{\text{出生} + \text{死亡} + \text{自然増加} + \text{婚姻} - \text{離婚}}{\text{人口}} \times 1,000$

死産率 = $\frac{\text{死産数}}{\text{出生} + \text{死産数}} \times 1,000$

乳児死亡・新生児死亡出生数 = $\frac{\text{乳児死亡} + \text{新生児死亡}}{\text{出生数}} \times 1,000$

周産期死亡率 = $\frac{\text{妊娠満22週以後の死産数} + \text{早期新生児死亡数}}{\text{出生数} + \text{妊娠満22週以後の死産数}} \times 1,000$

死因別死亡率 = $\frac{\text{死因別死亡数}}{\text{人口}} \times 100,000$

5 選択死因別死亡率・率(人口10万対)年次推移

(単位：人)

死因	総数		結核		悪性新生物		糖尿病		高血圧		心疾患		脳血管疾患		大動脈瘤及び解離		肺炎		慢性閉塞性肺疾患		喘息		肝疾患		腎不全		老衰		不慮の事故		自殺		その他	
	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率		
平成	85	-	25	143.2	-	-	2	11.5	14	80.2	10	57.3	-	-	7	40.1	-	-	-	-	-	-	1	5.7	3	17.8	4	22.9	6	43.4	4	22.9	9	51.5
7	119	5.3	37	194.5	2	10.5	2	10.5	14	73.6	16	84.1	-	-	12	63.1	1	5.3	-	-	-	1	5.3	2	10.5	4	21.0	7	36.8	3	15.8	17	89.3	
12	139	-	38	184.2	1	4.8	1	4.8	15	72.7	23	111.5	1	4.8	24	116.3	-	-	1	4.8	2	9.7	1	4.8	7	33.9	7	33.9	4	19.4	14	67.9		
17	157	-	46	216.4	2	9.4	-	-	30	141.1	19	89.4	-	-	19	89.4	-	-	3	14.1	-	-	1	4.7	4	18.8	4	18.8	6	28.2	2	9.4	21	98.8
22	170	-	54	243.3	1	4.7	-	-	27	127.4	11	51.9	1	4.7	22	103.8	3	13.5	-	-	-	-	1	4.5	5	22.5	10	45.0	7	31.5	4	18.0	24	108.1
27	184	-	59	253.5	-	-	-	-	18	77.3	19	81.6	4	17.2	17	73.0	-	-	-	-	-	-	1	4.3	4	17.2	16	68.7	9	38.7	3	12.9	34	146.1
28	186	-	57	241.8	2	8.5	-	-	18	76.3	9	38.2	1	4.2	28	118.8	2	9	-	-	-	5	21.2	3	12.7	14	59.4	6	25.4	3	12.7	38	161.2	
29	192	-	38	159.5	-	-	-	-	22	92.4	13	54.6	1	4.2	26	109.2	-	-	-	-	-	-	2	8.4	2	8.4	21	88.2	12	50.4	3	12.6	50	209.9
30	198	-	50	208.4	3	12.5	2	8.3	18	75.0	18	75.0	3	12.5	26	108.3	3	12.5	1	4.1	3	12.5	2	8.3	18	75.0	10	41.7	4	16.7	37	154.2		
愛知県 H30	68,833	137	19,496	266.2	582	7.9	255	3.5	8,710	118.9	5,107	69.7	1,088	14.9	4,287	58.5	753	10.3	64	0.9	806	11.0	1,186	16.2	6,174	84.3	2,084	28.5	1,004	13.7	17,100	233.5		
全国 H30	1,362,470	2,204	1.8	373,584	300.7	14,181	11.4	9,581	7.7	208,221	167.6	108,186	87.1	18,803	15.1	94,661	76.2	8,459	6.8	1,617	1.3	17,275	13.9	25,081	21.0	109,605	88.2	41,238	33.2	20,031	16.1	310,947	250.3	

※大口市：平成30年愛知県衛生年報、愛知県・全国：愛知県衛生年報および厚生労働省人口動態より

7 保健センター（健康文化センター）の概要

平成 10 年健康づくりの中核拠点、健康と福祉の交流拠点、歴史と文化のふれあい拠点として、健康文化センターが建設され、保健センターも健康文化センター内に移転した。

(1) 施設の概要（健康文化センター含む）

- ・位置 丹羽郡大口町伝右一丁目 3 5 番地
- ・本館 構造 鉄筋コンクリート造 5 階建
(一部鉄骨鉄筋コンクリート造)
 - 1 階 1,847.40 m² 保健センター（専用面積 974.78 m²）
 - 2 階 1,639.98 m² 保健センター（専用面積 611.92 m²）
社会福祉協議会
 - 3 階 1,106.63 m² 歴史民俗資料館
 - 4 階 1,106.63 m² 研修センター
 - 5 階 1,106.63 m² トレーニングセンター
 - PH 階（機械室） 167.04 m²
- ・機械棟 構造 鉄筋コンクリート造
床面積 168.00 m²
- ・駐輪場 構造 鉄骨造
床面積 40.00 m²
(延床面積 7,182.31 m²)
- ・敷地面積 10,413.95 m²
(内訳) 本体施設 5,069.95 m²
駐車場 5,344.00 m² (平成 27 年度に拡張)

- ・本体施設の工期
 - 着工 平成 9 年 6 月 24 日
 - 竣工 平成 10 年 9 月 24 日
- ・使用開始年月日
平成 10 年 11 月 9 日

(2) 保健センターの主要施設

- 1 階 事務室・応接室・栄養実習室・栄養指導室・会議室・相談室・機能回復
訓練室・作業室・多目的室・検査室・授乳室
- 2 階 待合室・予診室・計測室・診察室・歯科室・保健指導室・聴力室・カルテ
庫・消毒室・検査室・プレイルーム・授乳室

(3) 事務分掌

- ア 健康づくり推進事業
- イ 地域保健（医療）対策事業
- ウ 感染症等予防事業
- エ 成人保健事業
- オ 母子保健事業
- カ 健康文化センター管理事業

(4) 主な事業内容

母子保健…母子健康手帳交付説明会、妊婦相談、母親教室、妊産婦・乳児健康診査、妊婦歯科健診、フレッシュママの会、リフレッシュママの会、乳幼児健康診査（4か月児・10か月児・1歳6か月児・3歳児）、離乳食教室、子育て相談室、すくすく子育てサロン、たんぼぼ教室、2歳・2歳6か月児歯科健診、一般不妊治療費助成事業、家庭訪問（出生児・低出生体重児・乳幼児健診事後フォロー）、子育てサークル等支援

成人保健…がん検診（胃・大腸・子宮・乳・肺・前立腺）、結核検診、特定健康診査・特定保健指導、肝炎ウイルス検診、ヘリコバクター・ピロリ抗体及びペプシノゲン検査、一般健康診査、わかば健康診査、歯周病予防健診、後期高齢者歯科口腔健診、骨密度測定、健康手帳交付、健康相談、健康教育、家庭訪問、健康づくり自主グループ支援

予防接種…集団接種：BCG

個別接種：【乳幼児・学童】

ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ、B型肝炎、二種混合、小児肺炎球菌(13価)、麻しん・風しん混合(MR)、麻しん、風しん、ヒブ、水痘、日本脳炎、子宮頸がん(2価・4価)

【成人】

風しんの追加的対策（風しん抗体検査、風しんの第5期）

【高齢者】

季節性インフルエンザ、肺炎球菌(23価)

任意接種：風しん抗体検査及び風しんワクチン接種費用助成事業

高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用助成事業

健康推進事業…健康おおぐち21第二次計画の推進事業、健康推進員活動、健康まつり等

その他…健康文化センター維持管理

8 保健活動の変遷

区分 年度	保 健 衛 生 行 政		法・その他
	母 子 保 健	成 人 保 健	
18	<ul style="list-style-type: none"> ・麻しん風しん混合ワクチン接種施行（4月） ・個別予防接種が二市二町共通要領にて実施となる（4月） ・麻しん及び風しんの単抗原ワクチンも法定内接種となる（6月） ・母親教室の名称を変更し、内容を改編し、パパママ教室を育児編・栄養編として実施（各年6回） ・たんぽぽ教室を月2回実施 ・9か月児健診を10か月児健診とする ・マタニティーホルダーを希望者に配布開始（1月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防教室（しなやかお達者教室）を豊田地区で実施 ・男性のための健康づくり教室元気UPヘルシーライフ教室実施 ・住民結核検診の対象が40歳以上となる ・ひだまりの会（中小口）の健康チェックをハートフルへ委託 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターを町直営で開始（保健師1名福祉課へ異動） ・看護師1名育休（4月～3月） ・管理栄養士1名産育休（9月～3月） ・改正介護保険法の施行 ・がん対策基本法の制定（6月）（施行は19年4月） ・障害者自立支援法の施行（4月） ・高齢者・障害者等の移動等の円滑化に関する法律（新バリアフリー法）の制定（6月） ・健康保険法等の一部改正法（医療制度改革関連法）制定・公布（7月） ・歯科衛生士（臨時）1名常勤採用（4月） ・母子通園事業本格実施
19	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦歯科健康診査を医療機関に委託で実施 ・プレママ交流会（栄養編・育児編）の実施 ・歯科健診の対象者を2歳3か月児とする ・1歳6か月児健診時の歯科染めだしを廃止 ・子育て相談室に心理相談員を組み入れる ・西小学校区連絡会発足（健康部会に参加） ・妊婦健康診査の公費負担を4～9月までは4回、10月から7回で実施 ・一般不妊治療費の助成を 実・予防接種法施行規則の一部を改正する省令施行（12月） ・感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則の一部を改正する省令（20年1月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・乳がん検診の医療機関での視触診のみを廃止、集団での超音波による検診を導入 ・国保連合会事業として「ヨーガ」教室を実施 ・介護予防事業のための人材育成（貯筋体操ひろめ隊）講座を実施 ・介護予防連絡会開始（地域包括支援センターより発信） 	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師1名育休（4月～3月） ・管理栄養士1名育休（4月～3月） ・保健師1名育休（9月～3月） ・健康おおぐち21中間評価を実施 ・健康まつり運営事業を「健康クラブ笑顔21」と協働契約で委託実施 ・老人保健法の改正（20年3月）

区分 年度	保 健 衛 生 行 政		法・その他
19	<ul style="list-style-type: none"> ・麻疹に関する特定感染症予防指針(20年1月)施(10月) 		
20	<ul style="list-style-type: none"> ・第3期・4期麻疹風しん混合ワクチン接種施行(5月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・国保連合会事業として生き生き教室実施 ・特定健診、特定保健指導開始(4月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師1名育休(4月～3月) ・保健師1名育休(4月～3月) ・保健師1名育休(11月～3月) ・老人保健法の改正により法律名が「高齢者の医療の確保に関する法律」に変更され施行(4月)
21	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦健康診査の公費負担を14回で実施 ・日本脳炎ワクチンに加え、「乾燥細胞培養日本脳炎ワクチン」を定期の予防接種に用いるワクチンとして追加する(6月) ・予防接種実施規則の一部を改正する省令の施行 	<ul style="list-style-type: none"> ・乳がん・子宮がん検診実施医療機関を拡大 ・女性特有のがん検診推進事業開始(9月) 	<p>機構改革により、健康課から健康生きがい課となる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健師2名採用 ・看護師1名育休(4月～3月) ・保健師1名育休(4月～3月) ・保健師1名育休(5月～3月) ・保健師1名育休(3月～) ・アメリカで豚由来のインフルエンザウイルスの患者を確認と公表 ・WHO「フェーズ6(流行)宣言」 ・国「基本的対処方針」策定 ・国「新型インフルエンザワクチン接種の基本方針」策定
22	<ul style="list-style-type: none"> ・3歳に対する日本脳炎初回接種の積極的勧奨が再開(4月) ・日本脳炎ワクチンが使用不可となり、「乾燥細胞培養日本脳炎ワクチン」のみの使用 ・第2期接種再開となる ・9歳以上13歳未満で第1期末接種者を接種対象とする特例が出る(8月) ・「子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例基金事業」により、子宮頸がん・ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチンの接種費用の一部助成が開始(1月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・女性特有のがん検診事業クーポン券5月に発送 ・1月に未受診者に受診勧奨通知 ・前立腺がん検診定員を拡大 ・介護・保険・健康の連携した取り組みを開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・保健師3名育休(4月～3月) ・管理栄養士1名育休(4月～3月) ・保健師1名退職(12月) ・第6期健康推進員開始 ・地域包括支援センターをハートフル大口へ委託(4月) ・新型インフルエンザ(A/H1N1)ワクチン接種事業が終了(23年3月) ・国保・介護・健康の連携プロジェクト(PPKプロジェクト)の立ち上げ

区分 年度	保 健 衛 生 行 政		法・その他
	母 子 保 健	成 人 保 健	
2 2	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦健康診査の公費負担項目に子宮頸がん、GBSが追加。超音波検査の年齢条件がなくなり、検査は4回実施。乳児健康診査受診票が1回のみとなる ・パパママ教室、プレママ交流会の休止 		
2 3	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦健診8回目にHTLV-1とクラミジア抗体検査を追加 ・子育て相談室の第1週目を廃止（平成24年1月～） ・4か月健診時 母乳相談を開始（平成24年1月～） <p><予防接種></p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本脳炎の年齢枠が拡大（H7.6.1生まれ～H19.4.1生まれ 20歳未満の間接種可に） 	<ul style="list-style-type: none"> ・わかば健診時に実施していた歯科健診を中止 ・大腸がん検診を各種集団がん検診時に申し込みできる体制にする。 ・高齢者肺炎球菌ワクチン接種助成事業開始（6月～） ・歯周病予防健診を年間通じて実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・保健師1名戸籍保険課へ異動 ・看護師1名産休育休（9月～3月） ・保健師1名育休（4月～3月） ・保健師1名退職（3月） ・歯科口腔保健の推進に関する法律（平成23年8月10日公布） ・ドアノッキング事業開始（24年1月～） ・愛知県の新型インフルエンザ対策行動計画の改定（平成24年2月）
2 4	<ul style="list-style-type: none"> ・北児童センターにて出張子育て相談実施（単年） ・一般不妊治療費助成事業の助成内容変更（対象となる治療内容と助成額） <p><予防接種></p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月～尾張北部医療圏域内での広域予防接種の開始 ・9月～ポリオに係る使用ワクチンが“生ワクチン”から“不活化ワクチン”に変更 ・11月～ジフテリア・破傷風・百日せき・ポリオ予防接種に使用するワクチンに「四種混合ワクチン」が追加 	<ul style="list-style-type: none"> ・複数のがん検診の同日開催の実施 ・国保連合会事業としてポールウォーキング教室（12回）の実施 ・ポールウォーキングの自主グループの立ち上げ 	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師1名育休（4月～3月） ・保健師1名産休育休（5月～3月） ・保健師1名採用（任期付き） ・健康実態調査の実施 ・大口町制50周年 ・東海学園、(有) マーメイド、NPOウィル大ロススポーツクラブと健康づくり事業の推進に係る協定書を締結 ・電算システム「super 保健師さん」から「健康かるて」へ変更 ・国保・介護・健康プロジェクトに福祉を加え、名称をPPKプロジェクトから元気づくりプロジェクトに変更 ・新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年5月制定） ・大口町新型インフルエンザ等対策本部条例（平成25年3月制定）

区分 年度	保 健 衛 生 行 政		法・その他
	母 子 保 健	成 人 保 健	
25	<ul style="list-style-type: none"> ・低出生体重児訪問の実施（未熟児訪問、未熟児養育医療給付の市町村への権限移譲） <p><予防接種></p> <ul style="list-style-type: none"> ・BCG ワクチンの接種期間の延長 ・子宮頸がん、ヒブ、小児肺炎球菌予防接種の定期接種の実施 <p><予防接種></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子宮頸がん予防接種の積極的勧奨の差し控え（6月～） ・妊娠を予定または希望する女性とその夫に対する風しんワクチン接種費用の助成（7月～） 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関胃がん検診に胃内視鏡検査を導入 ・がん検診実施医療機関の追加（山田外科内科、みどりクリニック、伊藤整形内科あいち腰痛オペクリニック） ・ポールウォーキングリーダー養成講座 ・元気づくりサポーター養成講座実施（東海学園にて） 	<ul style="list-style-type: none"> ・予防接種法の改正（平成25年3月30日公布、4月1日施行） ・健康おおぐち21 第二次計画策定（平成26年3月） ・第7期健康推進員開始、任期2年となる ・保健師1名採用 ・看護師1名育休（4月～3月） ・保健師1名育休（4月～3月） ・新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成25年4月施行） ・新型インフルエンザ等対策政府行動計画策定（平成25年6月） ・愛知県新型インフルエンザ等対策行動計画策定（平成25年11月）
26	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦乳児健診に加え、産婦健診の費用補助を開始（4月～） <p><予防接種></p> <ul style="list-style-type: none"> ・水痘、高齢者肺炎球菌定期接種の実施（10月～） ・乳幼児及び学童のA類定期予防接種において、愛知県広域予防接種開始（4月～） ・同一ワクチンの接種間隔の上限を撤廃 ・大人の風疹ワクチン接種費用の助成に加え、風疹抗体検査費用の助成を開始（4月～） 	<ul style="list-style-type: none"> ・歯周病予防健診の対象者を40歳以上とし、無料とする。（4月～） ・節目年齢（40・45・50・55・60歳）の人のがん検診の自己負担金を無料とする。 ・子宮頸がん検診の無料クーポン券の対象者を、20・40・45・50・55・60歳とする。 ・乳がん検診の拡充（MMGの年齢を35歳から引き下げ、超音波検査は、20歳以上は毎年受診可能とする。また、集団検診に加え、医療機関（さくら総合病院、犬山中央病院、江南厚生病院、伊藤整形内科あいち腰痛オペクリニック、すずいクリニック、山田外科・内科）での実施も開始 ・ヘリコバクターピロリ抗体及びペプシノゲン検査実施（11月～） ・高齢者肺炎球菌予防接種費用助成事業の助成内容の変更（対象者） 	<ul style="list-style-type: none"> ・予防接種法の改正（平成26年3月28日公布、4月1日施行） （平成26年7月16日公布、10月1日施行） ・大口町新型インフルエンザ等対策行動計画策定（平成27年3月） ・保健師1名育休（4月～3月） ・歯科衛生士（臨職）1名退職（3月）

区分 年度	保 健 衛 生 行 政		法・その他
	母 子 保 健	成 人 保 健	
26		<ul style="list-style-type: none"> ・「元気づくりサポーター養成講座」を戸籍保険課と合同で実施（全3回） 	
27	<ul style="list-style-type: none"> ・BCG 予防接種時に保護者を対象とした「2 万人体力測定」を開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステム在宅医療・介護連携事業開始（H30 年度～の実施に向けて） ・糖尿病重症化予防講座（全5回）を実施 ・高齢者対象のポールウォーキング講座を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・大口町データヘルス計画（保健事業実施計画）策定（平成 28 年 3 月） ・保健師 1 名育休（4 月～3 月） ・保健師 2 名産休（11 月～1 月・1 月～3 月） ・歯科衛生士（臨職）1 名採用 ・地域づくりによる介護予防推進支援モデル事業 2 地区で実施（いきいき 100 歳体操） ・健康マイレージ事業開始に向けた検討部会実施 ・第 8 期健康推進員開始
28	<ul style="list-style-type: none"> ・母親教室の再開 ・7・8 か月児対象の子育てサロンを新規開催 ・歯科健診の対象を 2 歳児と 2 歳 6 か月児に変更 <p><予防接種></p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳児の B 型肝炎ワクチンの A 類定期予防接種が開始される（10 月～） ・高齢者の B 類定期予防接種が愛知県広域予防接種に追加された（4 月～） 	<ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病予防講座（実践編全 2 回）実施 ・国保の糖尿病重症化予防モデル事業を、戸籍保険課と共同で受ける ・40 歳未満の女性を対象とした運動教室を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・母子保健法の一部改正 ・保健師 2 名採用、保健師 1 名退職（H29. 2. 28） ・保健師 2 名育休（4 月～3 月） ・歯科衛生士（臨職）1 名退職（3 月） ・健康マイレージ事業開始（8 月） ・在宅医療・介護連携事業について尾北医師会サポートセンターの支援を受ける ・大口町業務継続計画（新型インフルエンザ等編）策定（3 月） ・介護予防事業を地域包括支援センターに委託
29		<ul style="list-style-type: none"> ・元気づくりサポーター養成講座」実施 ・骨密度測定の検査方法を超音波検査からエックス線検査に変更。 ・糖尿病予防教室「血糖改善セミナー」実施（2 回を 2 クール）。 ・女性のための運動教室「スタイルアップ教室」実施（全 3 回）。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保健師 2 名育休（4 月～3 月） ・保健師（臨職）1 名退職 ・第 9 期健康推進員開始 ・地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等一部を改正する法律（平成 29 年 6 月 2 日公布） ・第 7 期介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画策定（平成 30 年 3 月） ・第 2 期データヘルス計画及び第 3 期特定健康診査等実施計画策定（平成 30 年 3 月） ・第 5 期障害福祉計画・第 1 期障害児福祉計画策定（平成 30 年 3 月） ・子育て支援センター開設（平成 30 年 10 月）

区分 年度	保 健 衛 生 行 政		法・その他
	母 子 保 健	成 人 保 健	
30	<ul style="list-style-type: none"> ・「授乳・離乳の支援ガイド」改定 (H31. 3月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・風しんに関する追加的対策について、厚生労働省より通知が出される。(H30. 12月) ・予防接種法施行令の一部を改正する法令等の施行 (H31年2月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・保健師1名採用 ・保健師2名育休 (4月～3月) (12月～3月) ・保健師2名退職 (H30. 8月) (H31. 1月) ・健康おおぐち21第2次計画中間評価報告 (H31. 3月) ・全国健康保険協会愛知県支部と協定締結 (H31年2月1日) ・尾北医師会行政窓口となる (H30. 7月～) ・「健康増進法の一部を改正する法律」公布 (H30年7月25日) 一部の規定 (受動喫煙対策) の施行 (H31年1月24日)
R1	<p><予防接種></p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別の理由による任意予防接種費用助成事業の開始 (H31. 4月) ・BCG 予防接種時に、離乳食の健康教育を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・風しんの追加的対策 (風しんの第5期) の開始 (H31. 4～R4. 3) ・高齢者肺炎球菌 (任意) 予防接種費用助成事業の対象者を変更 ・後期高齢者歯科口腔健診開始 (R1. 7月～) ・高血圧改善教室実施 (全3回) ・おいしく食べる健口教室実施 (3回コース、2クール) ・ヘリコバクターピロリ抗体及びペプシノゲン検査の拡充 (対象年齢を20歳からに下げる) ・歯周病予防健診の拡充 (対象年齢に20歳を追加) ・いきいき100歳体操を保健センターで実施 (8月～) 	<ul style="list-style-type: none"> ・保健師1名採用 ・保健師2名育休 (4月～3月) ・保健師 (臨職) 1名 (9月～1月) ・第10期健康推進員開始 ・大口町健康推進活動交付金交付要綱の一部改正 ・「大口町歯と口の健康づくり推進条例」制定 (R1年12月24日) ・「医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律」 (R1年5月22日公布) ・「健康増進法の一部を改正する法律」一部の規定 (受動喫煙対策) の施行 (R1年7月1日) ・R1. 12～新型コロナウイルスが全世界に拡大 ・R2. 3 WHO がパンデミック宣言 ・新型インフルエンザ等対策特別措置法改正 (R2. 3. 14 施行) ・政府対策本部設置 (R2. 3. 26) ・愛知県新型コロナウイルス感染症対策本部設置 (R2. 3. 26)

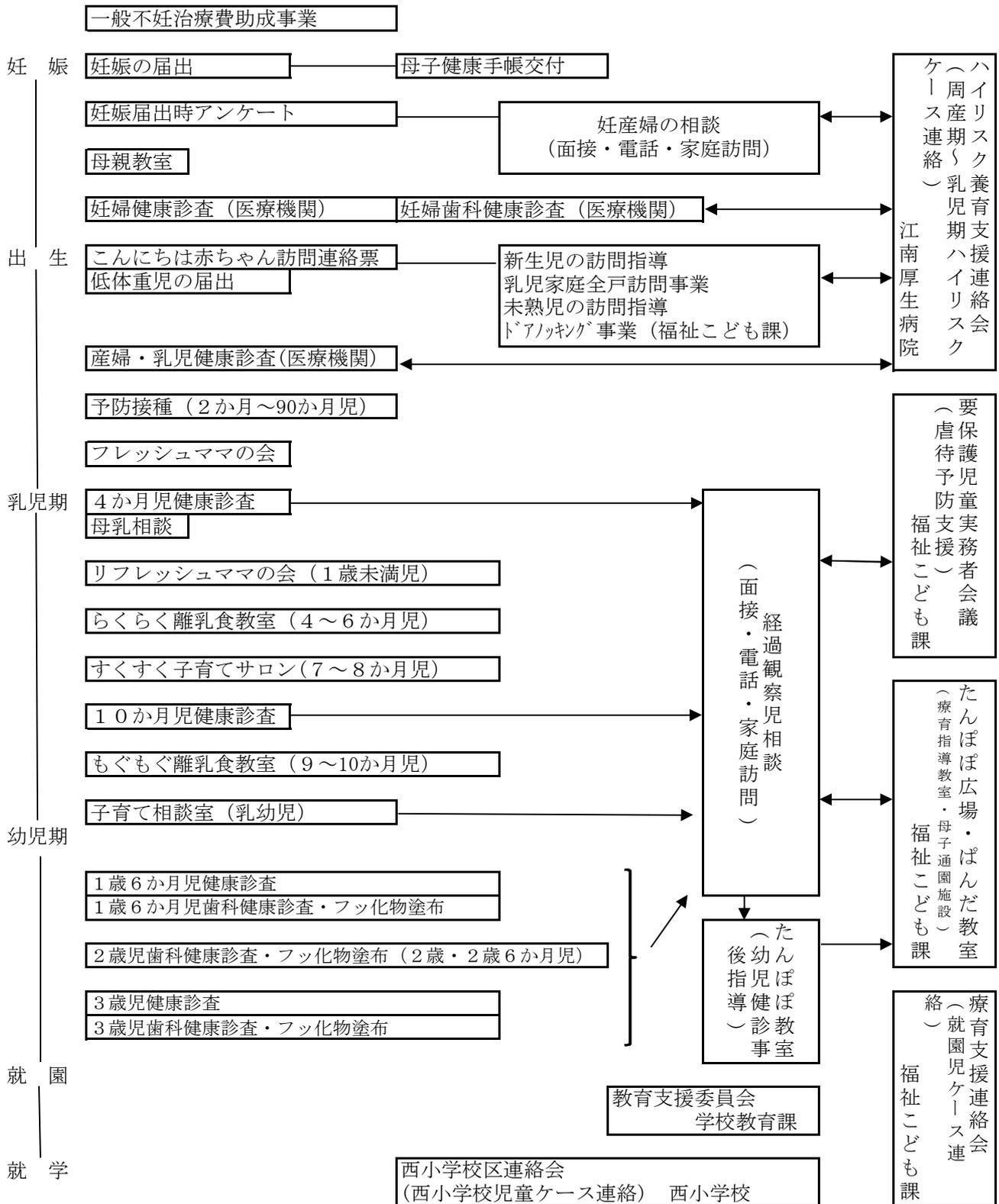
※平成元年～15年までは「平成21年度保健活動のまとめ」、平成16・17年度は「平成22年度保健活動のまとめ」に記載

2 母子保健活動

1 母子保健事業の取り組み

母子保健事業では、妊娠・出産・育児を通して母性や父性が育まれ、乳幼児が愛されかつ心身ともに健やかに育つことを目指し、子どもの発達や親の育児力に合わせた保健指導を行った。支援が必要なケースについては、医療機関や母子通園施設、福祉こども課等関係機関と連携して就学前まで継続的な子育て支援を行った。

母子保健 管理体系



2 一般不妊治療費助成事業

不妊症と診断され人工授精の治療を受けた夫婦を対象に、治療に要した自己負担額の1/2相当額を1年度あたり45,000円を限度に助成した。

(1) 助成状況

年度	助成実組数 (新規申請数再掲)	うち母子健康手帳の交付を受けた者の数
H29	8(8)組	2人
H30	8(8)組	2人
R1	5(4)組	4人(うち助成対象治療により妊娠した者は2人)

3 母子健康手帳の交付

妊娠の届出により母子健康手帳を交付し、妊婦が妊娠中を心身ともに健康に過ごし無事に出産を迎えることができるよう妊娠中及び産後の生活について保健指導を実施した。

(1) 日時 説明会：毎月第1・3木曜日 午前10時～11時30分、随時

(2) 内容 母子健康手帳の交付
保健指導(母子健康手帳の使い方・妊娠中の生活)
DVD視聴(「赤ちゃんのこころを育む親と子のふれあい」)
座談会
*随時の場合は手帳の交付と保健指導のみ

(3) 従事者 保健師・管理栄養士

(4) 妊娠届出者の状況 人

年度	妊娠届出数	妊娠週数				
		11週以内	12～19週	20～27週	28週以上	分娩後
H29	240	218 (90.8%)	20 (8.3%)	1 (0.4%)	1 (0.4%)	0 (0.0%)
H30	220	196 (89.1%)	21 (9.5%)	3 (1.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
R1	213	202 (94.8%)	9 (4.2%)	1 (0.5%)	1 (0.5%)	0 (0.0%)

※端数処理により合計100%にならない年あり

年度	年齢		初産婦	就業有	喫煙有	飲酒有	多胎妊婦
	20歳未満	40歳以上					
H29	5 (2.1%)	12 (5.0%)	98 (40.8%)	152 (63.3%)	3 (1.3%)	1 (0.4%)	4 (1.7%)
H30	3 (1.4%)	5 (2.3%)	102 (46.4%)	146 (66.4%)	5 (2.3%)	0 (0.0%)	4 (1.8%)
R1	4 (1.9%)	9 (4.2%)	94 (44.1%)	141 (66.2%)	3 (1.4%)	1 (0.5%)	1 (0.5%)

4 妊産婦乳児健康診査

妊娠の正常な経過や安全な分娩、産褥期の健康管理及び乳児の発達を支援するため、定期的な受診ができるように子宮頸がん検査、14回分の妊婦健康診査、産婦健康診査及び1か月児健康診査に対し受診票を発行し健診費用を助成した。

受診票利用状況 (H31年4月～R2年3月受診分、R2年6月1日健康かるて抽出)

人

内容	受診者数		医師判定				所見									
			異常なし		異常あり		蛋白尿 (2+以上)		尿糖 (2+以上)		血糖 (異常あり)		血算 (異常あり)			
子宮頸がん	200		194	(4)	6	0	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
第1回	208	(4)	196	(4)	12	0	3	0	2	0	実施208	実施(4)	実施208	実施(4)		
第2回	187	(6)	178	(6)	9	0	1	0	1	0	/	/	/	/	/	/
第3回	181	(6)	172	(6)	9	0	1	0	5	0	/	/	/	/	/	/
第4回	197	(5)	191	(5)	6	0	4	0	7	0	/	/	/	/	/	/
第5回	195	(8)	185	(7)	10	(1)	3	0	5	0	/	/	/	/	/	/
第6回	191	(10)	178	(10)	13	0	1	0	8	0	/	/	/	/	/	/
第7回	192	(11)	184	(11)	8	0	0	0	9	(1)	/	/	/	/	/	/
第8回	208	(6)	154	(5)	54	(1)	0	0	5	(1)	11	0	44	(1)		
第9回	200	(19)	191	(18)	9	(1)	1	0	2	0	/	/	/	/	/	/
第10回	199	(20)	173	(19)	26	(1)	0	0	7	(1)	/	/	/	/	/	/
第11回	178	(21)	173	(20)	5	(1)	3	0	5	(2)	/	/	/	/	/	/
第12回	184	(17)	131	(16)	53	(1)	2	(1)	5	0	/	/	50	(1)		
第13回	123	(12)	117	(11)	6	(1)	2	0	1	(1)	/	/	/	/	/	/
第14回	67	(7)	67	(7)	0	0	2	0	0	0	/	/	/	/	/	/
1～14回合計	2510	(152)	2290	(145)	220	(7)	23	(1)	62	(6)	11	0	94	(2)		
実人数	348	(40)	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
産婦健康診査	210	(21)	196	(20)	14	(1)	2	(0)	0	(0)	メンタルチェック実施 191 (19)					
乳児健康診査	209	(20)	199	(19)	10	(1)	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/

* () は県外受診者再掲

5 家庭訪問

乳児家庭全戸訪問事業においては、乳児家庭の孤立化を防ぐために助産師又は保健師が生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供を行うとともに親子の健康状態や養育環境を把握し保健指導を行った。また、若年や妊娠高血圧症等のハイリスク妊婦、発達や育児に問題のある乳幼児、育児不安や家庭環境に問題のある親子、乳幼児健診未受診者に対し、安心して出産、育児ができるよう家庭を訪問し支援した。

- (1) 従事者 保健師 助産師
- (2) 実施状況 (H31年4月～R2年3月実施分)

人

	妊婦		産婦		新生児		低出生体重児		乳児		幼児		その他	
	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数
実施数	1	1	225	239	10	10	28	34	203	214	32	50	1	2
(再掲) 乳児家庭 全戸訪問事業	/	/	/	/	9	/	28	/	188	/	/	/	/	/

*他市依頼による町外住民の訪問2件分を含む(妊婦1件、産婦2件、新生児1件、乳児1件に計上、乳児家庭全戸訪問事業には再掲せず)。

●過去3年間の低出生体重児の状況

人

年	出生数	低体重児出生数	率 (%)	500g未満	500g～999g	1,000g～1,299g	1,300g～1,499g	1,500g～1,799g	1,800g～1,999g	2,000g～2,299g	2,300g～2,499g
H28	233	22	9.4	—	—	—	—	1	1	8	12
H29	251	20	8.0	1	1	—	—	2	3	8	5
H30	214	18	8.4	—	—	—	—	—	2	4	12
愛知県 (H30)	61,230	5,958	9.7	21	154	121	131	300	433	1,610	3,188

(愛知県衛生年報より)

6 母親教室

妊産婦に対して、妊娠・出産・育児についての正しい知識を普及するとともに、母親等の仲間づくりを支援することにより出産や育児に対する不安を軽減することを目的に母親教室を実施した。

- (1) 日 時 奇数月第2水曜日 午前9時30分～11時30分
 (2) 内 容 講義「出産育児に向けてのからだづくりと母乳哺育について」
 交流会（妊婦・すくすく子育てサロン参加者）・個別相談
 (3) 従事者 助産師・保健師 人
 (4) 参加状況

年度	実施回数	参加者数（初産婦再掲）		
		妊婦	産婦	家族
H29	6回	36 (21)	0	夫2, 母1
H30	6回	27 (9)	0	夫2
R1	5回	16 (10)	0	夫2

※新型コロナウイルス感染症対策により3月中の教室を中止した

7 すくすく子育てサロン

乳児の健康や保育に関する正しい知識を普及し、また、親子のふれあいの大切さを伝えることにより健全な子どもの育成を支援するとともに、母親同士の交流を図ることで乳児期の母親の孤立防止及び育児不安の軽減を図ることを目的に実施した。

- (1) 日 時 奇数月第2水曜日 午前10時～11時30分
 (2) 内 容 事故予防について（DVD視聴）
 親子ふれあい遊び・離乳食の話（離乳食中期～完了期）
 交流会（すくすく子育てサロン参加者・母親教室参加者）
 (3) 従事者 保育士・管理栄養士・保健師
 (4) 参加状況

年度	実施回数	参加数
H29	6回	60組
H30	6回	42組
R1	5回	34組

※新型コロナウイルス感染症対策により3月中の教室を中止した

8 フレッシュママの会

育児の悩みを抱えやすい産後間もない母親同士が、悩みを共感し前向きに育児に取り組めるように、仲間づくりを目的として生後2、3か月児の母親を対象にフレッシュママの会を開催した。

- (1) 日 時 偶数月第4金曜日 午後1時30分～3時
 (2) 内 容 身体計測、座談会、ベビーマッサージ
 集団指導（母親の食事・保健事業の紹介・予防接種勧奨）
 (3) 従事者 助産師・保健師・管理栄養士
 (4) 参加状況

年度	実施回数	参加数（初産婦再掲）
H29	6回	79 (48) 組
H30	6回	65 (40) 組
R1	5回	52 (34) 組

※新型コロナウイルス感染症対策により2月末から教室を中止した

9 子育て相談室

育児不安等の問題を抱える保護者が安心して育児に取り組めるよう発育相談、育児相談、栄養相談、発達相談を実施した。

- (1) 日 時 毎月第3月曜日 午前9時～11時30分
 (心理相談員による発達相談は奇数月)
 毎月第4水曜日 午後1時30分～2時15分 (助産師相談)
- (2) 内 容 身体計測 育児相談 経過観察児相談 母乳相談
- (3) 従事者 保健師・管理栄養士・心理相談員・助産師
- (4) 相談者の状況 (人)

年度	利用者総数		再掲					
			妊婦		乳児		幼児	
	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数
H29	232	410	0	0	158	294	74	116
H30	221	388	0	0	135	287	86	101
R1	201	326	0	0	135	250	66	76

※新型コロナウイルス感染症対策により3月中の相談を中止した

<内訳>

(人)

従事者	相談者総数		再掲					
			妊婦		乳児		幼児	
	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数
保健師	76	95	0	0	43(14)	59(24)	33(26)	36(28)
栄養士	14	32	0	0	10(2)	26(3)	4(0)	6(0)
心理相談員	9	9					9(9)	9(9)
助産師	36	49	0	0	34(25)	47(25)	2	2
検尿	17	20	0	0			17(17)	20(20)
視力聴力 再検査	1	3					1(1)	3(3)
身体計測の み	48	118			48	118		

※ () は健診事後指導数、助産師欄は4か月児健診個別相談数再掲

* 子育て相談日以外の母子保健に関する相談

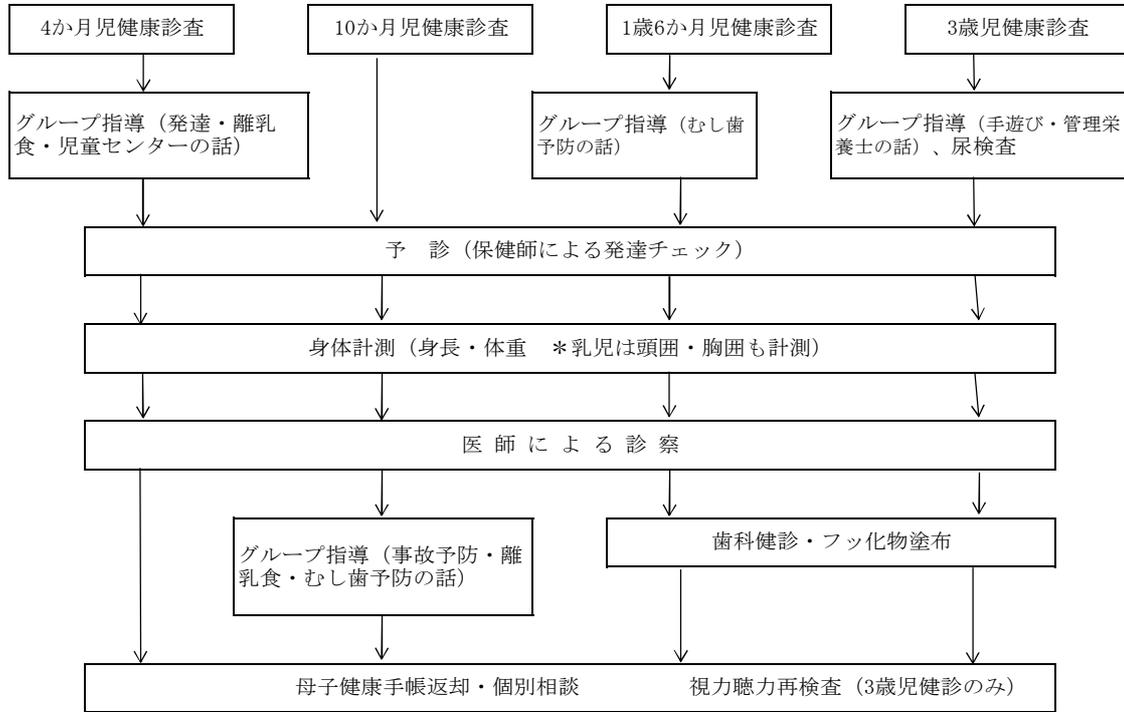
(人)

従事者		保健師 (7)	管理栄養士 (1)
面接 相談	被指導実人数	181	3
	被指導延人数	201	3
電話相談・被指導者数		391	7

10 乳幼児健康診査

乳幼児期の大切な節目である時期に、先天性異常や視聴覚、運動機能、精神発達等の異常を早期に発見し、適切な指導を行い心身障害の進行を未然に防止するとともにむし歯の予防、発育、栄養、生活習慣、その他の育児に関する指導を行い、乳幼児の健康の保持及び増進を図ることを目的として乳幼児健康診査を実施した。

(1) 内容



(2) 4か月児健康診査結果

単位：人 (%)

年度	実施回数	対象者数	受診者数	受診率	医師総合判定				
					異常なし	既医療	要観察	要医療	要精密
H29	12	261	257	98.5%	221 (86.0)	17 (6.6)	9 (3.5)	1 (0.4)	9 (3.5)
H30	12	234	235	100.4%	205 (87.2)	15 (6.4)	14 (6.0)	0 (0.0)	1 (0.4)
R1	11	217	215	99.1%	130 (60.5)	46 (21.4)	34 (15.8)	1 (0.5)	4 (1.9)
愛知県 (H30)		44,157	43,359	98.2%	79.4%	7.3%	8.0%	1.0%	4.3%

4か月児健康診査要因別支援判定

単位：人 (%)

年度	子の要因 (発達)				子の要因 (その他)				親・家庭の要因				親子の関係性			
	支援不要	助言・情報提供	保健機関支援	他機関連携	支援不要	助言・情報提供	保健機関支援	他機関連携	支援不要	助言・情報提供	保健機関支援	他機関連携	支援不要	助言・情報提供	保健機関支援	他機関連携
H29	249 (96.9)	1 (0.4)	7 (2.7)	0 (0.0)	236 (91.8)	2 (0.8)	18 (7.0)	1 (0.4)	226 (87.9)	3 (1.2)	28 (10.9)	0 (0)	253 (98.4)	1 (0.4)	3 (1.2)	0 (0)
H30	232 (98.7)	1 (0.4)	2 (0.9)	0 (0.0)	214 (91.1)	4 (1.7)	17 (7.2)	0 (0.0)	209 (88.9)	9 (3.8)	17 (7.2)	0 (0.0)	235 (100)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
R1	215 (100)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	211 (98.1)	1 (0.5)	3 (1.4)	0 (0.0)	185 (86.0)	1 (0.5)	29 (13.5)	0 (0.0)	214 (99.5)	0 (0.0)	1 (0.5)	0 (0.0)
愛知県 (H30)	91.6%	3.5%	4.7%	0.3%	75.5%	15.4%	7.4%	1.6%	80.3%	13.8%	5.4%	0.5%	99.0%	0.7%	0.2%	0.1%

(3) 10か月児健康診査結果

単位：人（％）

年度	実施回数	対象者数	受診者数	受診率	医師総合判定				
					異常なし	既医療	要観察	要医療	要精密
H29	12	250	250	100.0%	207 (82.8)	12 (4.8)	28 (11.2)	2 (0.8)	1 (0.4)
H30	12	252	246	97.6%	208 (84.6)	14 (5.7)	24 (9.8)	0 (0.0)	0 (0.0)
R1	11	208	208	100.0%	179 (86.1)	10 (4.8)	19 (9.1)	0 (0.0)	0 (0.0)

(4) 1歳6か月児健康診査結果

単位：人（％）

年度	実施回数	対象者数	受診者数	受診率	医師総合判定				
					異常なし	既医療	要観察	要医療	要精密
H29	12	261	260	99.6%	220 (84.6)	17 (6.5)	21 (8.1)	2 (0.8)	0 (0)
H30	12	246	241	98.0%	209 (86.7)	14 (5.8)	14 (5.8)	4 (1.7)	0 (0.0)
R1	11	239	241	100.8%	204 (84.6)	15 (6.2)	17 (7.1)	2 (0.8)	3 (1.2)
愛知県 (H30)		45,370	44,456	98.0%	79.5%	6.3%	11.5%	0.4%	2.3%

1歳6か月児健康診査要因別支援判定

単位：人（％）

年度	子の要因（発達）				子の要因（その他）				親・家庭の要因				親子の関係性			
	支援不要	助言・情報提供	保健機関支援	他機関連携	支援不要	助言・情報提供	保健機関支援	他機関連携	支援不要	助言・情報提供	保健機関支援	他機関連携	支援不要	助言・情報提供	保健機関支援	他機関連携
H29	107 (41.2)	130 (50.0)	23 (8.8)	0 (0)	258 (99.2)	1 (0.4)	1 (0.4)	0 (0)	228 (87.7)	13 (5.0)	1 (0.4)	0 (0)	259 (99.6)	0 (0)	1 (0.4)	0 (0)
H30	86 (35.7)	130 (53.9)	25 (10.4)	0 (0.0)	236 (97.9)	2 (0.8)	3 (1.2)	0 (0.0)	214 (88.8)	6 (2.5)	21 (8.7)	0 (0.0)	239 (99.2)	2 (0.8)	0 (0.0)	0 (0.0)
R1	90 (37.3)	138 (57.3)	13 (5.4)	0 (0.0)	241 (100)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	210 (87.1)	16 (6.6)	14 (5.8)	1 (0.4)	241 (100)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
愛知県 (H30)	47.9%	16.1%	34.3%	1.7%	80.3%	13.5%	4.4%	1.8%	80.4%	14.3%	5.0%	0.3%	98.1%	1.6%	0.3%	0.0%

(5) 3歳児健康診査結果

単位：人（％）

年度	実施回数	対象者数	受診者数	受診率	医師総合判定				
					異常なし	既医療	要観察	要医療	要精密
H29	13	284	288	101.4%	231 (80.2)	13 (4.5)	8 (2.8)	0 (0.0)	36 (12.5)
H30	12	271	261	96.3%	206 (78.9)	9 (3.4)	9 (3.4)	0 (0.0)	37 (14.2)
R1	11	232	236	101.7%	170 (72.0)	6 (2.5)	24 (10.2)	0 (0.0)	36 (15.3)
愛知県 (H30)		47,650	46,391	97.4%	74.0%	4.9%	9.3%	0.4%	11.4%

3歳児健康診査要因別支援判定

単位：人（％）

年度	子の要因（発達）				子の要因（その他）				親・家庭の要因				親子の関係性			
	支援不要	助言・情報提供	保健機関支援	他機関連携	支援不要	助言・情報提供	保健機関支援	他機関連携	支援不要	助言・情報提供	保健機関支援	他機関連携	支援不要	助言・情報提供	保健機関支援	他機関連携
H29	212 (73.6)	23 (8.0)	43 (14.9)	10 (3.5)	286 (99.3)	2 (0.7)	0 (0.0)	0 (0)	260 (90.3)	5 (1.7)	22 (7.6)	1 (0.3)	287 (99.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (0.3)
H30	193 (73.9)	9 (3.4)	52 (19.9)	7 (2.7)	259 (99.2)	1 (0.4)	0 (0.0)	1 (0.4)	236 (90.4)	2 (0.8)	23 (8.8)	0 (0.0)	260 (99.6)	0 (0.0)	1 (0.4)	0 (0.0)
R1	165 (69.9)	22 (9.3)	47 (19.9)	2 (0.8)	236 (100)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	201 (85.2)	8 (3.4)	27 (11.4)	0 (0.0)	235 (99.6)	0 (0.0)	1 (0.4)	0 (0.0)
愛知県 (H30)	65.8%	17.3%	13.4%	3.5%	66.5%	17.0%	13.1%	3.4%	82.2%	13.6%	3.8%	0.4%	97.5%	2.1%	0.3%	0.0%

※ (1) ~ (5) 愛知県：一宮市を除く・中核市を含む

※ (1) ~ (5) ()内は小数点第二位を四捨五入した値

※ (1) ~ (5) 対象者は3月健診対象者数を除いて計上（新型コロナウイルス感染症対策により3月中の健診を次年度に延期した）

1 1 離乳食

(1) 離乳食教室

ア 目的及び対象者等

	らくらく離乳食教室（前期）	もぐもぐ教室（後期）
目的	離乳食の開始から中期について、離乳食期が食習慣の形成に大切な時期であることを認識し、児の発育や発達に合わせた離乳食を作り、進めることができる。	咀嚼の促しの必要性や歯の萌出に合わせた離乳食の形態を理解し作ることができる。また、離乳食だけではなく、家族の食事としての充実を図る。
対象者	生後 5～7 か月児とその保護者	生後 8～11 か月児とその保護者
日時	奇数月第 3 水曜日（年 5 回） ※3 月は新型コロナウイルス感染症対策のため中止 午前 10 時～11 時 30 分	偶数月第 3 水曜日（年 6 回） 午前 9 時 30 分～11 時 30 分
内容	<ul style="list-style-type: none"> 離乳食の開始から 7 か月頃の講話 離乳食のデモンストレーション 試食と個別相談（希望者） 	<ul style="list-style-type: none"> 9 か月頃以降の進め方についての講話 調理実習（親の食事からの取り分け食） 試食と個別相談（希望者）
従事者	管理栄養士 保健師	
場所	健康文化センター1 階 栄養実習室・栄養指導室	

イ 参加状況

① らくらく離乳食教室の参加内訳 1 回あたり 13.0 人の参加

参加人数	5 か月未満児	5・6 か月児	7 か月以上児	個別相談者	第 1 子	第 2 子～
65 人	14 人	49 人	2 人	13 人	51 人	14 人

② もぐもぐ教室の参加内訳 1 回あたり 10.5 人の参加

参加人数	9 か月未満児	9・10 か月児	11 か月以上児	個別相談者	第 1 子	第 2 子～
63 人	9 人	42 人	12 人	27 人	49 人	14 人

(2) 離乳食の話

ア 目的及び対象者等

離乳食開始後のつまずきやすい時期の保護者に対して、児の発育や発達の状況に合わせてながら、先の見通しを立てて離乳食を進められるように、令和元年 7 月から集団指導を実施した。

イ 実施日

毎月第 2 金曜日 BCG 予防接種後

ウ 内容

調理形態を示した離乳食の進め方の話、フードモデル（初期～完了期）の展示、個別相談

エ 従事者

管理栄養士

オ 参加状況

回数（7 月～2 月）	参加人数	4 か月児	5 か月児	6 か月児	7 か月以上児
8 回	164 人	10 人	108 人	36 人	10 人

12 たんぽぽ教室

1歳6か月児及び3歳児健康診査等で育児や発達について経過観察が必要となった親子を対象に、経過観察とともに親子遊びを通して子どもの発達を促し、また、親が子どもの対応を学び子育ての困難さや不安を軽減できるよう支援することを目的として教室を開催した。教室を終了した親子には、必要に応じ継続して療育指導を受けられるよう母子通園施設やたんぽぽ広場の参加を勧奨した。

- (1) 日 時 毎月第2・4木曜日 午前9時45分～正午
(スタッフカンファレンスは午前9時15分～9時45分、午後1時～3時)
- (2) 参加回数 1クール6回 (必要に応じ2クールまで継続参加)
- (3) 従事者 保健師 保育士 心理相談員 (第2木曜日) 言語聴覚士 (第4木曜日)
家庭児童相談員 (年9回) 母子通園施設保育士 (年4回)

(4) 内 容

時 間	内 容
9:45～10:00	出席シール貼り
10:00～11:15	自由遊び、あいさつ、体操 ふれあい遊び、手遊び、絵本よみきかせ 設定遊び (新聞、粘土、風呂敷、お絵描き、サーキット、制作)
11:15～11:30	母子分離 (1クール2回実施。母親：心理相談員か言語聴覚士によるグループ話し合い、子ども：自由遊び)
11:30～正午	個別相談 (3回目・6回目)

(5) 実施状況 人

年度	回数	参加人数	
		実人数	延人数
H29	24	33	112
H30	24	46	215
R1	22	46	249

※新型コロナウイルス感染症対策により3月中の教室を中止した

(6) 参加者年齢内訳

H28年4月～H29年3月生まれの子 (次年度年少児)	26 人
H29年4月～H30年3月生まれの子	20 人

(7) 教室終了後の状況

①母子通園施設利用	9 人	【うち次年度就園7人(保育園3人、幼稚園4人)、次年度継続参加予定2人】
②たんぽぽ広場利用	9 人	【うち次年度就園8人(保育園3人、幼稚園5人)、次年度継続参加予定1人】
③次年度継続参加予定	6 人	
④中断	2 人	【うち次年度幼稚園就園1人】
⑤母子通園勧奨のみ	4 人	【参加せず次年度就園2人(保育園1人、幼稚園1人)、次年度参加予定2人】
⑥たんぽぽ広場勧奨のみ	9 人	【参加せず次年度就園6人(保育園3人、幼稚園3人)、次年度参加予定3人】
⑦卒業	7 人	【次年度就園6人(保育園4人、幼稚園2人)、産後一時預かり保育1人】

1 3 子育て支援・他機関との連携

(1) 赤ちゃん抱っこ体験（中学生子育て体験）

大口町次世代育成支援後期行動計画の「次世代の親を育むための教育」として、中学生が乳幼児とのふれあいを通じて自分を大切にすゝる気持ちや命の尊さ、人を思いやる心を養うことを目的として開催された。（主催：福祉こども課）

ア 日時・場所

令和元年8月5日（月）午前9時30分～11時45分 大口町子育て支援センター

イ 従事者

児童センター厚生員 子育て支援センター職員 中学校養護教諭 子育てネットワークカー
福祉こども課職員 保健師

ウ 参加者

大口中学校生徒 9人、親子 9組

(2) 療育支援連絡会

乳幼児期の療育支援のあり方についての検討会や要支援ケースの情報交換を目的として開催された。（主催：福祉こども課）

ア 日時

令和元年5月9日（木）・令和元年11月7日（木）・令和2年2月6日（木）

午後3時30分～5時15分

イ 出席者

保育長 保育園 幼稚園 母子通園 児童センター 子育て支援センター
家庭児童相談員 保健師

(3) 大口西小学校区連絡会

大口町の子どもたちを取り巻く様々な現状や課題について情報交換及び検討することを目的として開催された。（主催：大口西小学校）

ア 日時

<支援部会>令和元年6月21日（金）・11月25日（月）欠席

<支援部会・健康部会>令和2年3月6日（金）欠席

イ 出席者

大口西小学校 大口中学校 幼稚園（ラ・モーナ、大口） 保育園（北・西）
西児童センター 保育長 地域包括支援センター 保健師

(4) 要保護児童実務者会議

児童虐待に関する情報交換及び要保護児童等の実態把握、支援体制の検討を目的として開催された。（主催：福祉こども課）

ア 日時

毎月第1木曜日 午後1時30分～3時

イ 出席者

一宮児童相談センター（児童福祉司） 尾張福祉相談センター（家庭児童相談員）
江南保健所（保健師） 福祉こども課 学校教育課 健康生きがい課（保健師）

(5) ハイリスク養育支援連絡会

江南厚生病院こども医療センター、NICU・GCU病棟、産婦人科を含む女性病棟、小児科及び産婦人科外来と、保健所、市町保健センターが連携を図り、ハイリスク児またはハイリスクの可能性のある児の家庭における育児支援体制を円滑にするための情報交換をすることを目的として開催された。

(主催：江南厚生病院)

ア 日時

令和元年6月4日(火)・9月3日(火)・12月3日(火) 午後4時～5時

*第4回(3月3日)は新型コロナウイルス感染症対策のため書面開催

イ 出席者

江南厚生病院(こども医療センター 産婦人科病棟 NICU・GCU 小児科外来
産婦人科外来 患者相談支援センター)

江南保健所 保健センター(岩倉市 江南市 犬山市 扶桑町 大口町)

(6) ドアノッキング事業

子育てに悩み家にひきこもりがちになってしまう乳幼児期の子育て家庭に対し、地域ぐるみで家庭を見守り子育てを支援することで虐待を防止することを目的に、子育て情報のお知らせ等を行うドアノッキング訪問が実施された。(主催：福祉こども課)

ア 訪問時期

生後5～6か月、1歳頃

イ 従事者

主任児童委員、民生委員・児童委員

(7) たんぽぽ広場

たんぽぽ教室を終了した親子が就園するまで継続して地域で療育支援を受けられるよう西児童センターにおいて親子遊びの教室が開催された。(主催：福祉こども課)

(8) 保育園児に向けた食育の取り組み

年少児は、食べ物によって体への働きが違うことを知り、三色食品群に興味を持つこと、年中児は、体のつくりと排便について理解を深めること、年長児では、煮干しの様子から体の仕組みを知り、命をいただいていること、食べ物を大切にする気持ちを育てることを目的とし、保育園栄養士と連携を図り、食育を実施した。(主催：保育園)

ア 日時及び場所

令和2年2月7日(金) 午前9時30分～午後0時30分 西保育園

※北保育園、南保育園、中保育園は新型コロナウイルス感染症対策のため延期

イ 従事者

管理栄養士(保育園・健康生きがい課)、各園保育士

ウ 実施人数

110名

(9) 子育て世代包括支援センター事業連絡会

令和2年度の子育て世代包括支援センター開設に向けて、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない子育て支援について関係機関と情報共有や支援体制の検討を行った。

ア 日時

令和元年7月26日（金）午前・8月16日（金）午後・9月26日（木）午後・12月20日（金）午後
令和2年1月29日（水）午後

イ 出席者

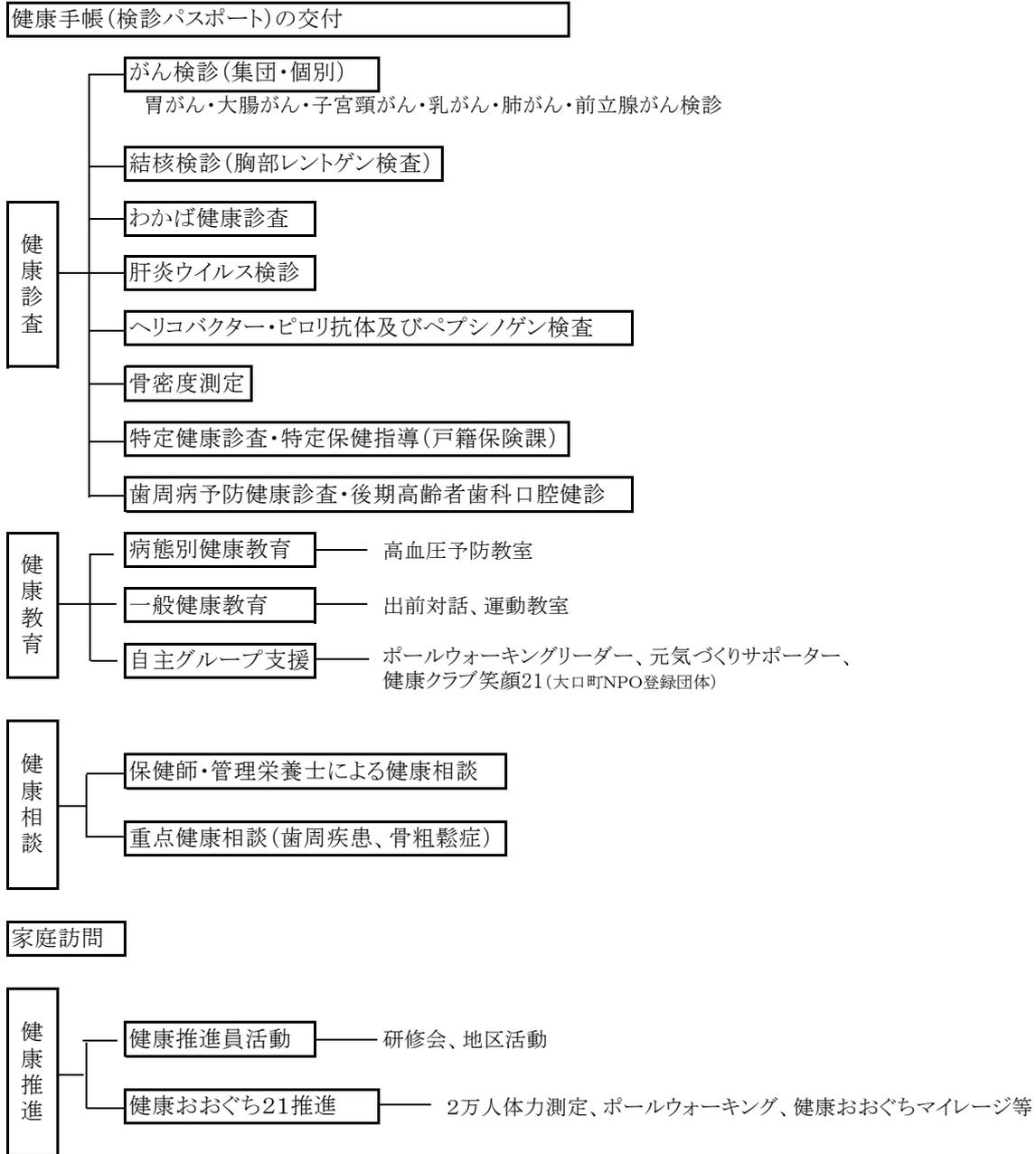
福祉こども課（課長・保育長） 子育て支援団体
子育て支援センター（センター長・利用者支援事業コンシェルジュ）
健康生きがい課（主幹、課長補佐、母子保健担当保健師）

3 成人保健活動

1 成人保健事業の取り組み

すべての町民が、健康で生きがいのある自立した生活を全うできるよう、健康増進法に基づく保健事業を柱として取り組みを実施した。保健事業の対象は、成人期から高齢期に至るまでとし、医療機関や保健所、他部署等の関係機関と連携をとって、生活習慣病の早期発見、重症化予防とともに、「自分の健康は自分で守る」という積極的な健康行動への働きかけや動機づけに関する支援を行った。

成人保健 管理体系



2 健康手帳の交付

(1) 目的

がん検診や特定健康診査・保健指導等の記録、その他の健康の保持のために必要な事項を記載できる健康手帳を交付することにより、町民自らの健康管理と適切な医療行動を促す。

(2) 内容

10年間の検診受診状況や体力測定実施状況が記録できる検診パスポートを集団がん検診等の検診受診者に配布した。

(3) 交付状況

検診パスポート

(人)

交付数		年代別			(再掲)	
		40歳未満	40～74歳	75歳以上	新規交付	再交付
男性	75	2	61	12	70	5
女性	144	40	93	11	136	8
合計	219	42	154	23	206	13

3 特定健康診査・特定保健指導

(1) 目的

高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、保険者は40歳以上の被保険者および被扶養者に対し、メタボリックシンドロームに着目した健康診査・保健指導を行うことにより、生活習慣病のリスク要因の減少を図り、糖尿病等、生活習慣病の有病者、予備群を減少させる。

(2) 特定健康診査の対象者

大口町国民健康保険被保険者および被扶養者(40歳～74歳)

(3) 特定健康診査の実施期間及び実施場所

人間ドック 5月～8月 人間ドック委託医療機関

個別健診 7月～10月 大口町・扶桑町の委託医療機関

集団健診 令和2年1月19日(日) 大口町保健センター

*健康診査の実施主体は戸籍保険課

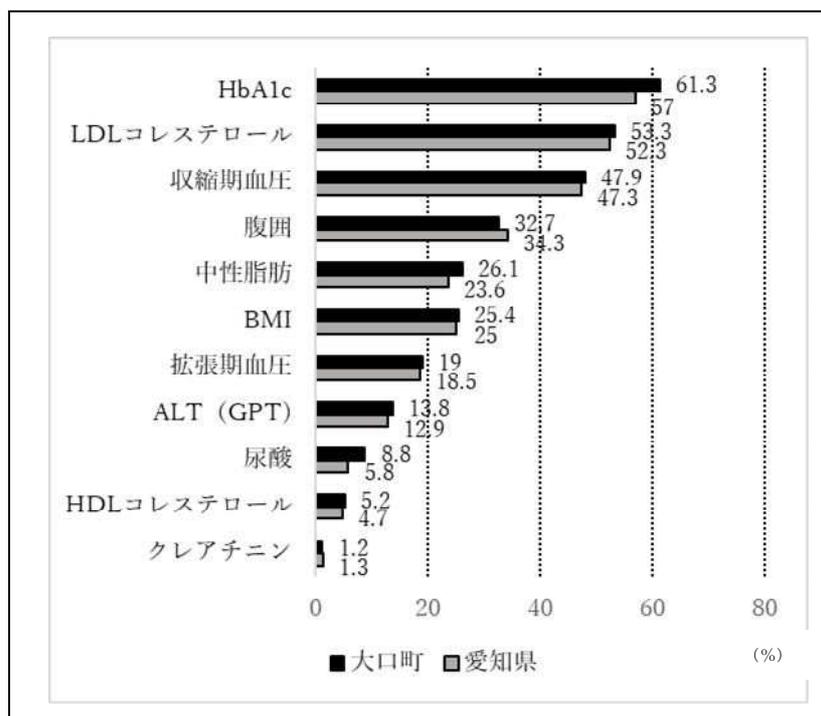
(4) 令和元年度特定健康診査受診者数

(R2.3.31現在 R1.9.12までの途中加入者および資格喪失による除外者を含む)

受診券発行者数	3,426人
特定健康診査受診者数	1,702人

特定健康診査受診率 49.7%

(5) 令和元年度特定健康診査受診者の有所見者状況と割合



※備考 (有所見者)

HbA1c : 5.6%以上

収縮期血圧 : 130mmHg 以上

LDLコレステロール : 120mg/dl 以上

腹囲 : 男性 85cm 以上

女性 90cm 以上

中性脂肪 : 150mg/dl 以上

BMI : 25 以上

拡張期血圧 : 85mmHg 以上

ALT (GPT) : 31IU/l 以上

尿酸 : 7.0mg/dl 以上

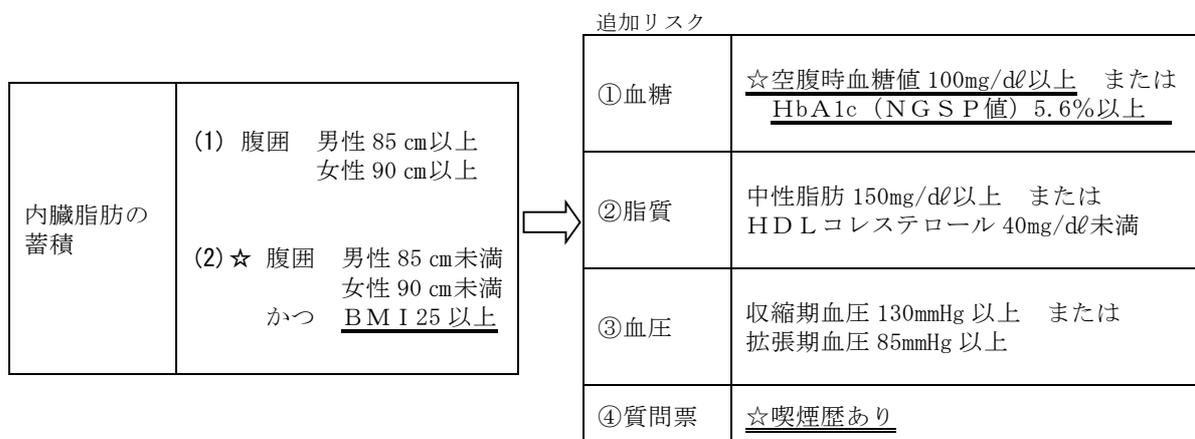
HDLコレステロール : 40mg/dl 未満

クレアチニン : 1.3mg/dl 以上

令和元年度国保データベース有所見者状況より

(6) 特定保健指導対象者の選定

特定健康診査結果から、内臓脂肪蓄積の程度とリスク要因の数に着目し、リスクの高さや年齢に応じ、動機付け支援・積極的支援のレベル別に対象者を選定します。

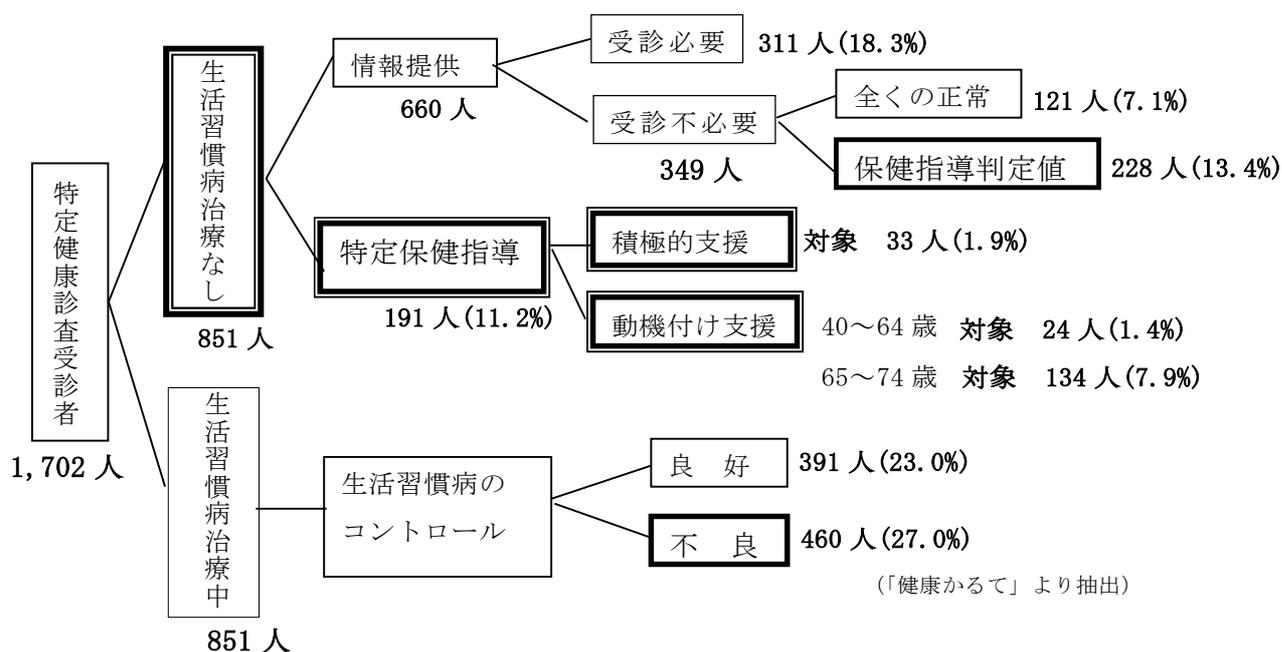


指導レベルのグループ分け

追加リスクの数	(1) の場合 (腹囲)	(2) の場合 (BMI)
3つ以上	積極的支援レベル	積極的支援レベル
2つ		動機付け支援レベル
1つ	動機付け支援レベル	
0	情報提供レベル	情報提供レベル

- (注) 1 喫煙歴については、①～③のリスクが1つ以上の場合のみカウントする。
 2 前期高齢者(65歳～74歳)は、積極的支援の対象となった場合でも動機付け支援とする。
 3 服薬中の人は医療保険者による特定保健指導の対象としない。

特定保健指導階層化



(7) 特定保健指導 利用状況《令和元年度》(資格喪失による除外者を含む R2.3 現在)

特定保健指導利用人数

利用者 男女比

	対象者	利用者	利用率
動機付け支援 40～64歳	24人	5人	20.8%
動機付け支援 65歳以上	134人	30人	22.4%
積極的支援	33人	5人	15.2%
全体	191人	40人	20.9%

男性	女性
25人	15人
62.5%	37.5%

保健指導利用率
20.9%

令和元年度 特定保健指導 実施状況

	初回支援 集団または個別	継続支援 個別	運動支援 個別	継続支援 個別	中間評価 (積極的支援のみ)	継続支援 電話	6ヶ月評価 集団または個別
1クール	R1年9月実施 集団 2人 個別 1人	R1年10月	【開催日】 R1. 10/25 12/23 R2. 2/20 3/24 【参加者数】 計13名 ・ライフコーダ支援 進化型歩数計(ライフコーダ) による身体活動の支援 【参加者】 19名	R1年11月	R1年12月	H31年2月	メール支援
2クール	R1年11月実施 個別 4人	R1年12月		R2年1月	R2年2月 該当なし	H31年4月	R2年6月 実施予定
3クール	R2年1月実施 集団 3人 個別 9人	R2年2月		R2年3月	H31年4月	R元年6月 実施予定	R元年7月 実施予定
4クール	R2年2月実施 集団 6人 個別 13人	R2年3月		R2年4月	R元年5月 該当なし	R元年7月 実施予定	R元年8月 実施予定

* 江南厚生病院へ特定保健指導委託：7月～3月 (国民健康保険人間ドック実施者のみ)

R1年度利用者人数 2名

(8) 平成30年度 特定健康診査・特定保健指導 法定報告

資料：平成30年度 市町村国保特定健診・保健指導実施状況概況報告書

(単位：%)

	全国	愛知県	大口町
特定健康診査 受診率	37.9	39.7	54.4
特定保健指導 終了率	28.9	19.0	15.3
(積極的支援) 終了率	17.1	11.1	0
(動機付け支援) 終了率	32.4	21.2	19.8
内臓脂肪症候群該当者の減少率	20.6	20.3	21.1
内臓脂肪症候群該当者	18.6	19.8	19.4
内臓脂肪症候群予備群	11.0	10.5	9.1
高血圧服薬治療中	35.0	36.1	37.0
脂質異常症服薬治療中	25.8	28.8	27.7
糖尿病服薬治療中	8.3	9.3	11.2

(9) 平成 30 年度特定保健指導実施者の状況と支援の内訳

《終了者の状況》

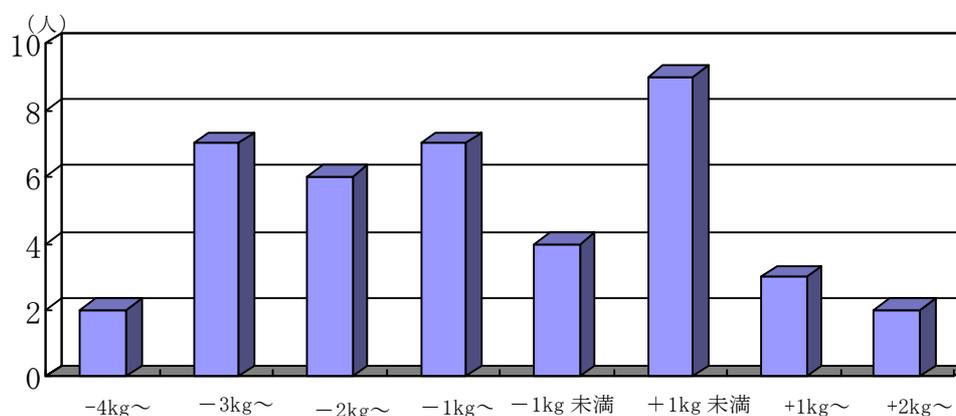
	対象者	参加者	参加率	終了者	対参加者 終了率	対対象者 終了率
積極的支援	39 人	1 人	2.6%	0 人	0%	0%
動機付け支援	131 人	27 人	20.6%	26 人	96.3%	19.8%
合計	170 人	28 人	16.5%	26 人	92.9%	15.3%

(10) 平成 30 年度特定保健指導利用者の変化

《体重、腹囲の変化》

	最大	最小	中央値
体重の変化	-6.4kg	+2.0kg	-1.25kg
腹囲の変化	-12.4 cm	+9 cm	-1.55cm

特定保健指導利用者の体重変化別人数



《生活習慣の変化》 評価対象者：積極的支援 2 名、動機付け支援 38 名

		改善	変化なし	悪化
食生活	積極的支援	1 人	1 人	0 人
	動機付け支援	28 人	10 人	0 人
身体活動	積極的支援	1 人	1 人	0 人
	動機付け支援	25 人	13 人	0 人

(11) 糖尿病等生活習慣病重症化予防事業 《令和元年度》

《事業の目的》

大口町国民健康保険特定健康診査の結果から、糖尿病等生活習慣病の重症化リスクが高い者に対し、生活習慣改善支援および医療機関への受診勧奨を行うことにより、糖尿病や高血圧等生活習慣病の重症化および合併症の発症を予防する。

《受診勧奨と生活習慣改善支援》

○対象者 ①血糖 : HbA1c6.5%~6.9%に該当し、糖尿病未治療のもの
HbA1c7.0%以上に該当し、糖尿病未治療のもの
糖尿病治療中で、HbA1c7.0%以上かつ尿たんぱく(+)以上に該当するもの

②血圧 : 高血圧未治療者で、収縮期血圧 160mmHg 以上または拡張期血圧 100mmHg 以上に該当し、前年度または前々年度においても同様に血圧高値のもの

*「未治療者」とは、特定健康診査問診票において服薬なしと回答した者ただし、レセプト等で受診を確認できた者については対象除外とする。

○実施状況 (対象者への連絡)

		HbA1c 6.5~6.9%	HbA1c 7.0%以上	HbA1c7.0%以上 尿たんぱく(+)	高血圧
対象者数		23人	7人	4人	1人
状況確認ができた人数		17人	1人 (R2.4未現在)	2人	1人
受診状況	すでに受診中(経過観察を含む)	0人	0人	0人	1人
	受診拒否	0人	0人	0人	0人
	医師連絡票発行数	0人	7人	0人	0人
	その他	0人	0人	0人	0人
生活の 状況	生活習慣改善に取り組んでいる	11人	0人	2人	1人
	今後、改善する意思がある	5人	0人	0人	0人
	今後、改善する意思はない	1人	0人	0人	0人
生活習慣 改善支援	支援希望数	7人	0人	0人	0人
	支援実施数	7人	0人	0人	0人

※生活習慣改善支援希望者の支援について、今年度は新型コロナウイルス感染症の感染症予防のため、郵送による支援実施

※HbA1c7.0%以上受診勧奨対象者については、R2.6月に受診状況確認予定

4 がん検診

(1) 目的

がんを早期発見し、適切な治療につなげることによりがんの死亡率を減少させる。

(2) 検診の内容

種類	検査項目	委託機関 (検診機関数・実施期間)	対象者	自己負担金
胃がん検診	胃部 X 線撮影	名古屋公衆医学研究所 (1 会場・午前 4 日間) 尾北医師会 (町内 6 医療機関)	20 歳以上	集団 1,000 円 個別 2,000 円
	胃部内視鏡検査	尾北医師会 (町内 5 医療機関)	40 歳以上	個別 2,000 円
大腸がん検診	便潜血反応	名古屋公衆医学研究所 尾北医師会 (町内 8 医療機関)	20 歳以上	集団 300 円 個別 500 円
子宮頸がん検診	視診、細胞診	名古屋公衆医学研究所 (1 会場・午前 2 日・午後 2 日間) 尾北医師会 (町外 3 医療機関)	和暦奇数年 生まれの 20 歳以上	集団 800 円 個別 1,000 円
乳がん検診	乳房 X 線検査	名古屋公衆医学研究所 (1 会場・午前 1 日、午前午後 3 日間) 町内 1、町外 3 医療機関	和暦奇数年 生まれの 35 歳以上	集団 1,000 円 個別 1,500 円
	乳房超音波検査	名古屋公衆医学研究所 (1 会場・午前 2 日・午後 2 日間) 町内 3、町外 3 医療機関	20 歳以上	集団 700 円 個別 1,500 円
肺がん検診	胸部 X 線検査 (喀痰検査)	名古屋公衆医学研究所 (1 会場・4 日間) 尾北医師会 (町内 8 医療機関)	20 歳以上 (50 歳以上で喫煙 指数 600 以上)	集団 200 円 個別 500 円 (集団 300 円、個別 1000 円)
前立腺がん検診	P S A 検査	名古屋公衆医学研究所 (1 会場・午前 2 日間)	50 歳以上	集団 300 円

(3) 無料クーポン券事業対象者

対 象 者	検診の種類								
	男性 (人)	女性 (人)	胃 が ん	大 腸 が ん	子 宮 頸 が ん	乳 が ん	肺 が ん	前 立 腺 が ん	歯 周 病 予 防 健 診
20 歳 平成 10 年 4 月 2 日～平成 11 年 4 月 1 日生	139	139	/	/	女性	/	/	/	●
40 歳 昭和 53 年 4 月 2 日～昭和 54 年 4 月 1 日生	184	148	●	●	女性	女性	●	/	●
45 歳 昭和 48 年 4 月 2 日～昭和 49 年 4 月 1 日生	223	188	●	●	女性	女性	●	/	●
50 歳 昭和 43 年 4 月 2 日～昭和 44 年 4 月 1 日生	175	218	●	●	女性	女性	●	男性	●
55 歳 昭和 38 年 4 月 2 日～昭和 39 年 4 月 1 日生	163	116	●	●	女性	女性	●	男性	●
60 歳 昭和 33 年 4 月 2 日～昭和 34 年 4 月 1 日生	109	100	●	●	女性	女性	●	男性	●

* 人間ドック受診者は無料クーポン券事業の対象外とした。

(4) がん検診実施状況

*がん検診の対象者については、健康増進事業対象年齢の者とし、平成28年度までは推計対象者、平成29年度は4月20日時点の全住民を計上した。

ア 胃がん検診 (X線検査)

* () は40歳未満を含む

(人)

年度	健康増進事業対象者数	受診者数			受診率 %	要精検者数	要精検率 %	精検受診者数	精検受診率 %	精検結果		
		集団	医療機関							異常なし	がん	その他の疾患
28	5,421	277 (320)	157 (186)	120 (134)	5.1	20 (22)	7.2 (6.9)	16 (17)	80.0 (77.3)	0 (1)	1 (1)	15 (15)
29	12,784	272 (302)	165 (193)	107 (109)	2.1	18 (19)	6.6 (6.3)	12 (13)	66.7 (68.4)	2 (3)	0 (0)	10 (10)
30	12,954	266 (290)	148 (168)	118 (122)	2.1	10 (12)	3.8 (4.1)	8 (10)	80.0 (83.3)	1 (3)	0 (0)	7 (7)
R1	13,418	307 (321)	156 (167)	151 (154)	2.3	21 (21)	6.8 (6.8)	18 (18)	85.7 (85.7)	2 (2)	0 (0)	16 (16)

イ 胃がん検診 (内視鏡検査)

* () は50歳未満を含む

(人)

年度	健康増進事業対象者数	受診者数			受診率 %	要精検者数	要精検率 %	精検受診者数	精検受診率 %	精検結果		
		集団	医療機関							異常なし	がん	その他の疾患
28	4,893	441 (561)	/	441 (561)	9.0	179 (215)	40.6 (38.3)	179 (215)	100 (100)	0 (0)	1 (1)	178 (214)
29	8,985	464 (586)	/	464 (586)	5.2	197 (246)	42.5 (42.0)	197 (246)	100 (100)	5 (5)	2 (3)	190 (238)
30	9,134	470 (585)	/	470 (585)	5.1	133 (170)	28.3 (29.1)	133 (170)	100 (100)	0 (0)	0 (0)	133 (170)
R1	9,695	316 (426)	/	316 (426)	3.3	74 (94)	23.4 (22.1)	74 (94)	100 (100)	1 (1)	3 (3)	70 (90)

*H28年度から健康増進事業対象 (対象年齢50歳以上) となる

*H27年度対象者は40歳以上の数

*R元年度対象者は2年に1回とした

ウ 大腸がん検診

* () は40歳未満を含む

(人)

年度	健康増進事業対象者数	受診者数			受診率 %	要精検者数	要精検率 %	精検受診者数	精検受診率 %	精検結果		
		集団	医療機関							異常なし	がん	その他の疾患
28	5,421	1,116 (1,184)	366 (417)	750 (767)	20.6	87 (89)	7.8 (7.5)	72 (73)	82.8 (82.0)	25 (25)	0 (0)	47 (48)
29	12,784	1,189 (1,250)	425 (481)	764 (769)	9.3	91 (95)	7.7 (7.6)	73 (74)	80.2 (77.9)	26 (27)	3 (3)	44 (44)
30	12,954	1,151 (1,200)	388 (429)	763 (771)	8.9	58 (58)	5.0 (4.8)	39 (39)	67.2 (67.2)	15 (15)	3 (3)	21 (21)
R1	13,418	1,144 (1,174)	319 (344)	825 (830)	8.5	89 (91)	7.8 (7.8)	74 (76)	83.1 (83.5)	26 (28)	4 (4)	44 (44)

エ 子宮頸がん検診

* () は妊婦健診による子宮頸がん検診受診者再掲 (人)

年度	健康増進事業対象者数	受診者数			受診率 %	要精検者数	要精検率 %	精検受診者数	精検受診率 %	精検結果					
		集団	医療機関	異常なし						上皮内病変	子宮頸がん	子宮体がん	その他のがん	その他の疾患	
28	4,469	651 (220)	178	473 (220)	14.6	11 (6)	1.69 (2.7)	6 (1)	54.5 (16.7)	4 (1)	0	5	0	0	2
29	9,311	665 (213)	229	436 (213)	7.1	20 (6)	3.0 (2.8)	13 (1)	65.0 (16.7)	5 (0)	1	0	2	0	5
30	9,355	646 (199)	192	454 (199)	6.9	14 (2)	2.2 (1.0)	6 (0)	42.9 (0)	2	2	0	0	0	2
R1	9,580	623 (196)	204	419 (196)	6.5	13 (5)	2.1 (2.5)	6 (0)	46.2 (0)	4 (0)	2 (0)	0	0	0	0

*健康増進事業対象者及び受診者数は20歳以上。妊婦健診による子宮頸がん検診は20歳未満を含まない(R2.6.19抽出)。(H28:1人、H29:3人、H30:1人、R1:3人)

オ 乳がん検診 (視触診+マンモグラフィ検査)

* () は40歳未満を含む (人)

年度	健康増進事業対象者数	受診者数			受診率 %	要精検者数	要精検率 %	精検受診者数	精検受診率 %	精検結果		
		集団	医療機関	異常なし						がん	その他の疾患	
28	3,453	449 (491)	181 (211)	268 (280)	13.0	48 (50)	10.7 (10.2)	40 (42)	83.3 (84.0)	25 (25)	0 (0)	15 (17)
29	6,614	393 (435)	205 (235)	188 (200)	5.9	30 (31)	7.6 (7.1)	26 (27)	86.7 (87.1)	15 (16)	1 (1)	10 (10)
30	6,662	472 (502)	213 (233)	259 (269)	7.1	33 (33)	7.0 (6.6)	28 (28)	84.8 (84.8)	13 (13)	1 (1)	14 (14)
R1	6,858	417 (438)	191 (207)	226 (231)	6.1	28 (28)	6.7 (6.4)	25 (25)	89.3 (89.3)	6 (6)	1 (1)	18 (18)

*29年度から集団検診はマンモグラフィ検査のみ

カ 乳がん検診 (視触診+エコー検査)

* () は40歳未満を含む (人)

年度	対象者数	受診者数			受診率 %	要精検者数	要精検率 %	精検受診者数	精検受診率 %	精検結果		
		集団	医療機関	異常なし						がん	その他の疾患	
28	/	162 (248)	41 (88)	121 (160)	/	11 (15)	6.8 (6.0)	11 (15)	100 (100)	5 (8)	0 (0)	6 (7)
29	/	248 (322)	73 (115)	175 (207)	/	19 (22)	7.7 (6.8)	13 (15)	68.4 (68.2)	3 (4)	0 (0)	10 (11)
30	/	221 (289)	67 (109)	154 (180)	/	10 (12)	4.5 (4.2)	7 (8)	70.0 (66.7)	2 (2)	1 (1)	4 (5)
R1	/	244 (295)	76 (109)	168 (186)	/	13 (15)	5.3 (5.1)	12 (14)	92.3 (93.3)	3 (4)	0 (0)	9 (10)

*健康増進事業対象外

*令和元年度から集団がん検診はエコー検査のみ

キ 肺がん検診（胸部X線検査） *（ ）は40歳未満を含む (人)

年度	健康増進事業対象者数	受診者数			受診率 %	要精検者数	要精検率 %	精検受診者数	精検受診率 %	精検結果			
		集団	医療機関	異常なし						がん	その他の疾患	診断保留	
28	5,421	1,213 (1,230)	439	774 (791)	22.4	9 (9)	0.74 (0.73)	8 (8)	88.9 (88.9)	5 (5)	0 (0)	2 (2)	1 (1)
29	12,784	1,268 (1,292)	455 (473)	813 (819)	9.9	19 (19)	1.50 (1.47)	17 (17)	89.5 (89.5)	9 (9)	1 (1)	5 (5)	2 (2)
30	12,954	1,402 (1,418)	418 (430)	984 (988)	10.8	32 (32)	2.28 (2.26)	25 (25)	78.1 (78.1)	21 (21)	1 (1)	3 (3)	0 (0)
R1	13,418	1,341 (1,357)	298 (309)	1,043 (1,048)	10.0	20 (20)	1.49 (1.47)	20 (20)	100.0 (100)	8 (8)	2 (2)	9 (9)	1 (1)

*要精検者は胸部X線E判定（肺がんの疑い）の数

ク 肺がん検診（^{かくたん}略痰検査） (人)

年度	健康増進事業対象者数	受診者数			受診率 %	要精検者数	要精検率 %	精検受診者数	精検受診率 %	精検結果			
		集団	医療機関	異常なし						がん	その他の疾患	診断保留	
28	177	31	9	22	17.5	0	/	/	/	/	/	/	/
29	185	27	6	21	14.6	1	3.7	1	100	1	0	0	0
30	213	25	7	18	11.7	0	/	/	/	/	/	/	/
R1	137	26	5	21	19.0	1	3.8	1	100	0	1	0	0

令和元年度 胸部X線写真読影D判定内訳 (人)

年齢	受診者数	検査判定区分				D判定者の精検結果					未受診・未把握	
		D1	D2	D3	D4	異常なし	結核	がん	その他の疾患	診断保留		
40歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
40～44歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
45～49歳	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0
50～54歳	2	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1	0
55～59歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
60～64歳	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0
65～69歳	3	0	1	0	2	2	0	0	4	0	0	0
70歳以上	17	0	7	4	6	6	0	0	4	0	4	0
合計	24	0	9	4	11	8	0	0	11	0	5	0

【胸部X線検査判定区分】

A：読影不能 B：異常なし C：異常を認めるが精査を必要としない
 D1：治療を要する結核を疑う D2：肺炎、気胸など治療を要する状態を疑う
 D3：心大血管異常で治療を要する状態を疑う D4：縦隔腫瘍、胸壁腫瘍、胸膜腫瘍など治療を要する状態を疑う
 E：肺がんの疑い

ケ 前立腺がん検診

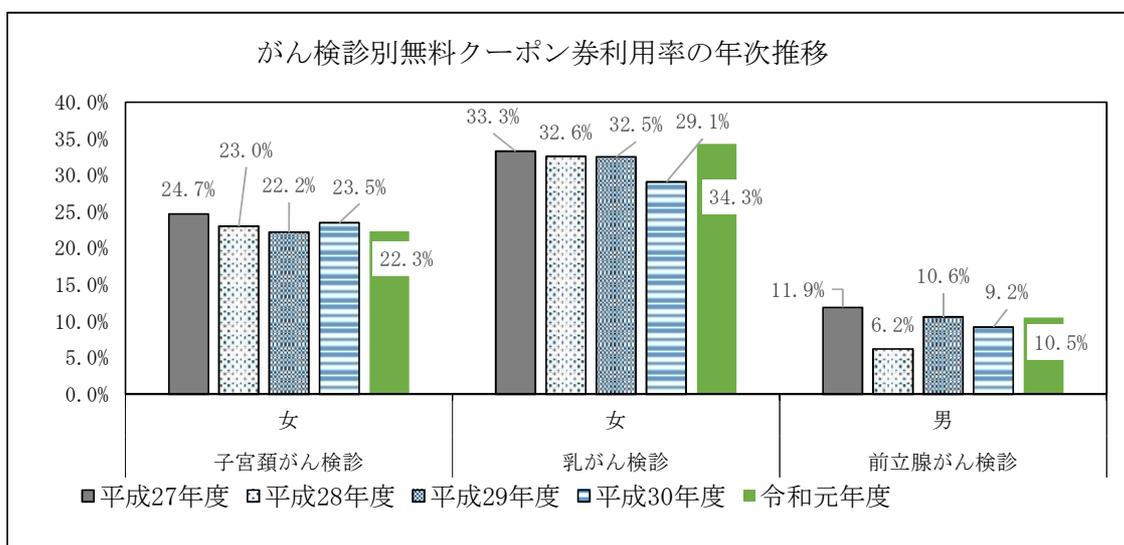
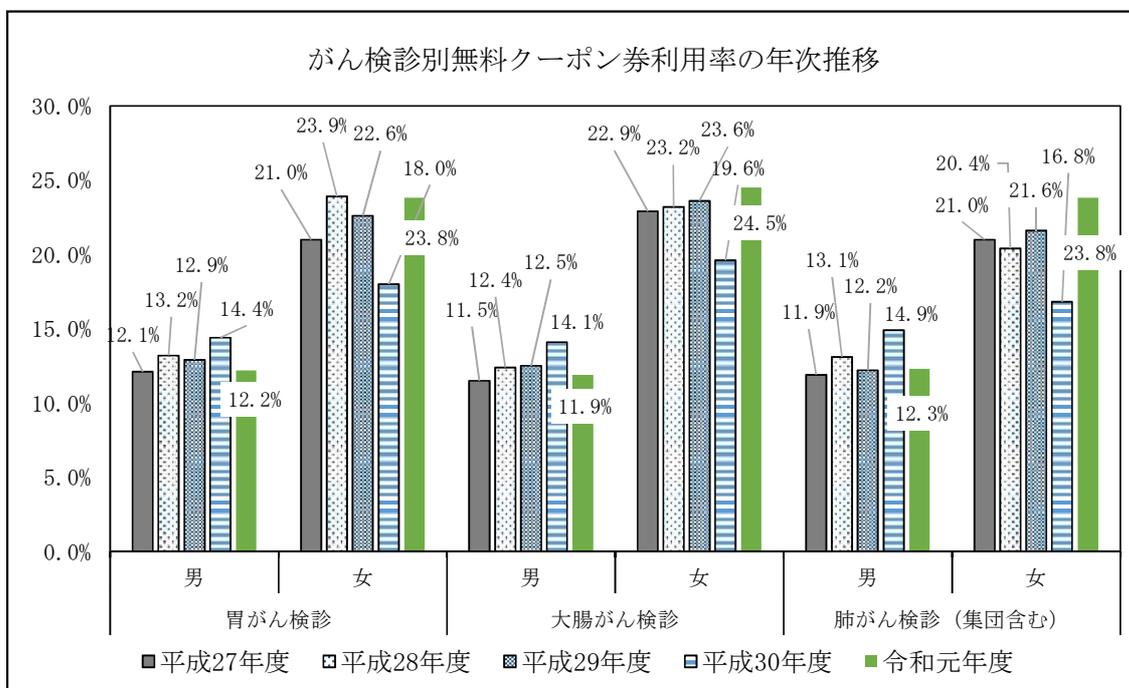
(人)

年度	対象者数	受診者数	受診率 %	要精検者数	要精検率 %	精検受診者数	精検受診率 %	精検結果		
								異常なし	がん	その他の疾患
28	1,855	148	8	9	6.1	6	66.7	1	3	2
29	4,270	163	3.8	6	3.7	4	66.7	3	0	1
30	4,365	150	3.4	9	6	6	66.7	4	0	2
R1	4,616	173	3.7	6	3.5	6	100.0	0	2	4

*健康増進事業対象外

コ 無料クーポン券事業

一定の年齢の者にクーポン券を送付して受診を勧奨することで、検診受診の動機付けを行いがん検診の受診を促進し、がんの早期発見につなげ、がんによる死亡者の減少を図ることを目的として実施した。



5 わかば健康診査

(1) 目的

すこやかで豊かな生涯を送るために、健康診査により生活習慣病を早期発見するとともに、若い年代から自分の健康状態を知ることによって生活習慣を見直す動機付けを図る。

(2) 対象者

20・30歳代のうち会社・学校等で健康診査を受ける機会のない者（定員100人）

(3) 実施日

令和元年6月1日（土） 午前9時～11時30分

(4) 内容

身体計測（腹囲・身長・体重・BMI）、尿検査（尿糖・尿蛋白）、血圧測定、血液検査（脂質検査・貧血検査・肝機能検査・糖代謝検査・腎機能検査）、医師診察

(5) 受診状況

（人）

年度末年齢		20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	合計
男性	初回	1	0	0	0	1
	非初回	0	0	0	0	0
女性	初回	2	3	8	6	19
	非初回	1	2	1	12	16
						36

*初回は過去3年間（28, 29, 30年度）に受診歴のない者、非初回は過去3年間（28, 29, 30年度）に受診歴のある者を計上。

(6) 健診結果

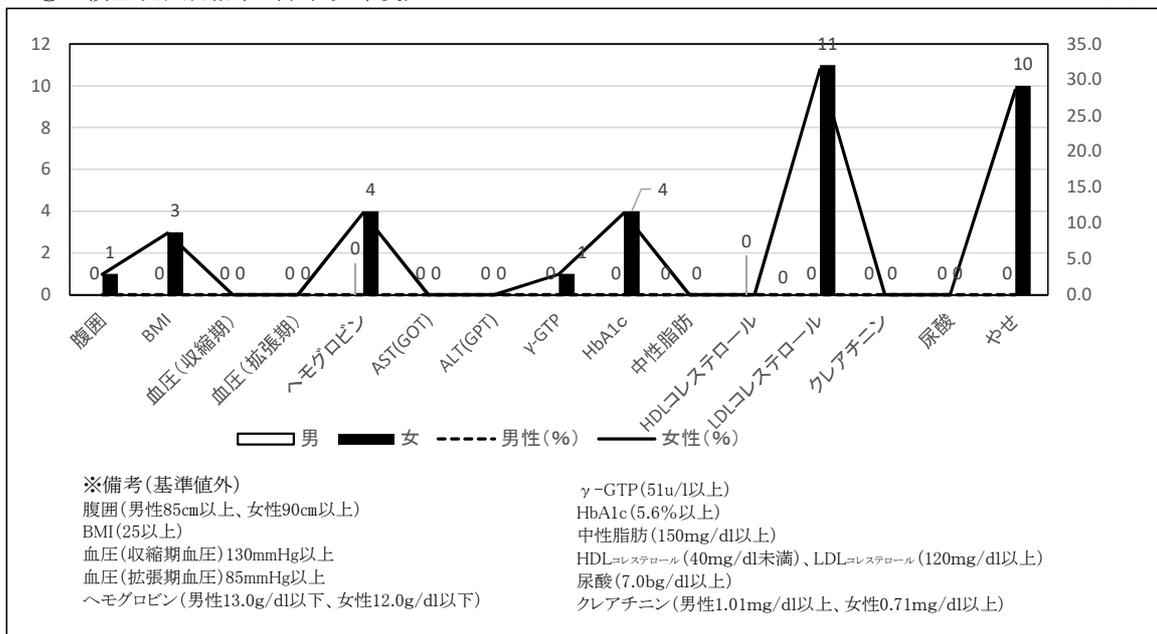
① 総合判定（令和元年度）

（人）

	A 異常なし	B ほぼ異常なし	C 経過観察	D 要再検査	E 要精密検査	F 要治療	G 要継続治療
男性	0(0.0%)	0(0.0%)	1(100.0%)	0(0.0%)	0(0.0%)	0(0.0%)	0(0.0%)
女性	11(30.6%)	7(19.4%)	10(27.8%)	0(0.1%)	3(8.3%)	5(13.9%)	0(0.0%)

② 検査項目別結果（令和元年度）

（人）



③ メタボリックシンドローム診断結果

（人）

	非該当	予備群	基準該当	判定不能
男	1(100.0%)	0	0	0
女	32(91.4%)	3	0	0

6 肝炎ウイルス検診

(1) 目的

肝炎対策の一環として、肝炎ウイルスに関する正しい知識を普及させるとともに、肝炎ウイルス検診の受診促進を図り、もって町民が自身の肝炎ウイルス感染の状況を認識し、必要に応じて保健指導等を受け医療機関で受診することにより、肝炎による健康障害の回避、症状の軽減または進行の遅延を図る。

(2) 対象者

- ・令和元年度において満40歳となる者
- ・令和元年度に満41歳以上となる者であって、過去に当該肝炎ウイルス検診に相当する検診を受けたことがなく本検診の受診を希望する者

(3) 実施場所

大口町・扶桑町の委託医療機関

(4) 実施期間

令和元年7月1日～10月31日（ただし、大口町の胃がん検診（胃内視鏡検査）を受ける場合は大口町内の医療機関に限りがん検診実施期間中も可能。）

(5) 内容

問診、B型肝炎ウイルス検査、C型肝炎ウイルス検査

(6) 実施状況

(人)

年度	項目 区分	受診者	HBs抗原検査		C型肝炎ウイルス検査	
			陰性	陽性	現在C型肝炎ウイルスに感染していない可能性が極めて高い	現在C型肝炎ウイルスに感染している可能性が極めて高い
29年度	40歳	23	23	0	23	0
	その他の年齢	116	116	0	115	1
	計	139	139	0	138	1
30年度	40歳	19	19	0	19	0
	その他の年齢	92	92	0	92	0
	計	111	111	0	111	0
令和元年度	40歳	14	14	0	14	0
	その他の年齢	65	65	0	65	0
	計	79	79	0	79	0

7 ヘリコバクター・ピロリ抗体及びペプシノゲン検査

(1) 目的

ヘリコバクター・ピロリ感染の有無とペプシノゲン判定による胃粘膜の萎縮度を調べ、胃がんや胃潰瘍、慢性萎縮性胃炎などの胃疾患に罹るリスクを分類することで、必要な検査や治療につなげ胃がんの予防を図る。

(2) 対象

20歳以上の者

*ただし、下記に該当するものは除く。

- ・勤務先等で検査を受ける機会のある者
- ・過去に大口町が実施する同検査を受けたことがある者
- ・ピロリ菌除菌治療を受けたことがある者
- ・食道・胃・十二指腸に関する疾患で治療中または手術歴のある者
- ・明らかな上部消化器症状があり胃や十二指腸の疾患が強く疑われる者
- ・プロトンポンプ阻害薬を服用中もしくは2か月以内に服用した者
- ・腎不全及び腎機能障害の者

(3) 実施場所

大口町内委託医療機関

(4) 実施期間

令和元年7月1日～10月31日

(5) 内容

問診、血清ペプシノゲン検査、血清ヘリコバクター・ピロリ抗体検査

(6) 受診者数

(人)

年度	受診者数	A群	B群	C1群	C2群
29年度	43	30	9	3	1
30年度	31	22	6	3	0
令和元年度	48	38	4	6	0

A 群：健康な胃粘膜で、胃疾患の危険度は低い。

B 群：消化性潰瘍など胃疾患の危険がある。(胃がんが発生することもある。)

C1群：胃がん、胃ポリープなど胃疾患の高危険群。

C2群：胃がん、胃ポリープなど胃疾患の、より高危険群。

8 骨密度測定（骨粗しょう症健診）

（1）目的

骨粗鬆症は寝たきりの要因となる骨折の基礎疾患となるため、早期に骨量減少者を発見し骨粗鬆症を予防する。

（2）対象者

20歳以上の者

（3）実施日

5月28日（火） 午前9時15分～11時・午後1時15分～3時
6月1日（土） 午前9時15分～11時

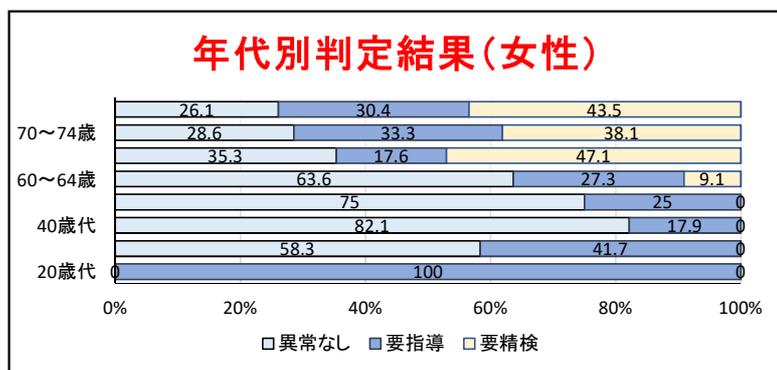
（4）内容

- ・前腕部エックス線検査による骨密度測定
- ・委託検査機関（半田市医師会健康管理センター）検査技師による結果説明
- ・委託検査機関（半田市医師会健康管理センター）医師による個別指導
*要精検者及び希望者を対象として個別指導を行った。

（5）受診状況

（人）

判定	20歳代		30歳代		40歳代		50歳代		60歳代		70歳以上		合計		
	受診数	指導数	受診数	指導数	受診数	指導数									
男性	異常なし	0	0	0	0	0	1	0	3	0	4	0	8	0	
	要指導	0	0	0	0	0	0	0	3	2	6	0	9	2	
	要精検	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
女性	異常なし	0	0	7	0	23	3	30	1	13	2	12	3	85	9
	要指導	1	0	5	0	5	0	10	3	6	3	14	6	41	12
	要精検	0	0	0	0	0	0	0	0	9	8	18	16	27	24
合計	1	0	12	0	28	3	41	4	34	15	54	25	170	47	



（6）まとめ

65歳から異常ありの者が急増している。骨粗鬆症及び骨折による寝たきりの予防を図るため、異常ありの者には医師による個別指導を行った。要指導者の28.6%、要精検者の88.9%が指導を受け要精検者には医療機関受診勧奨をした。

9 健康教育

生活習慣病の予防その他の健康に関する事項について、正しい知識の普及を図ることにより、「自らの健康は自らが守る」という認識と自覚を高め、健康の保持増進を図ることを目的として健康教育を実施した。

(1) 病態別健康教育

ア 高血圧改善教室

① 目的

特定健康診査の結果から高血圧の者に対し、生活習慣改善支援を行うことにより、重症化および合併症の発症を予防する。また、一般の方で血圧が気になる方も対象とし、知識の普及を図り、高血圧予防のための適切な生活習慣を身につけ、自主的に継続して健康管理ができることを目的に実施した。

② 対象者・周知方法

広報（1月号）に掲載、並びに令和元年度特定健康診査の結果で収縮期血圧 150mmHg 以上または拡張期血圧 90mmHg 以上に該当する者（治療の有無を問わない）（212 名）に個別通知をし、参加者を募集した。

③ 実施場所

健康文化センター 1階 多目的室

④ 実施状況

実施回数：3回

日程	内容	従事者	参加人数
第1回 令和2年 1月31日（金） 午前9時30分～ 11時30分	講話「高血圧予防」～高血圧のメカニズムと食生活のコツ～ ・高血圧のメカニズム ・塩分摂取量について（講話・グループワーク・味噌汁の試飲） ・減塩の仕方（目標設定）	保健師・管理栄養士（健康生きがい課） 管理栄養士（戸籍保険課）	21人
第2回 2月7日（金） 午前9時30分～ 11時30分	講話・実技「高血圧を改善するための運動」～運動の意義と効果～ ・講義 ・バンダナを使った正しい姿勢でのウォーキングの体験	健康運動指導士 長谷川弘道先生 保健師 管理栄養士（戸籍保険課）	22人
第3回 2月14日（金） 午前9時30分～ 11時30分	講話「高血圧と薬の関係」～正しい薬の使い方～ ・塩分の感じ方の変化（味噌汁の試飲） ・今後の生活目標	薬剤師 奥村智宏先生 保健師・管理栄養士（健康生きがい課） 管理栄養士（戸籍保険課）	19人
合計 延62人（実26人）			

⑤ まとめ

教室には、個別通知対象 212 人のうちの 22 人、並びに広報等による申込み者 4 人を合わせた 26 人が参加した。教室申込者の健診結果では、BMI または腹囲の該当がある人は 12 人 (46.2%)、脂質異常の該当がある人は 15 人 (57.7%)、血糖の該当がある人は 12 人 (46.2%) で生活習慣全体の見直しが必要であった。

第 1 回では、塩分の自己チェックシートの記入や味噌汁の試飲を通して味覚のチェックを行い、実際に市販されている食品の成分表示を確認するなど具体的で分かりやすい指導を行った。第 2 回では、運動のみでなく生活活動の増加、行動変容について講話を行った。第 3 回では、高血圧の病態と薬の関係について、薬の種類や効能、服薬の方法について講話を行った。

終了後には、アンケート調査を実施し、教室の内容の理解度の確認と行動目標の設定（食生活、運動、その他）を行った。参加者からは「減塩がいかに大切か理解できた」「歩くことや薄味など生活習慣にしっかり向き合い生活することが大事と気づいた」「分かっているけど実行したり守ったりできないことがあるので自覚したり再認識する機会になってよい」「基本的なことが分かった。」などの意見が聞かれた。

教室終了後は、ポールウォーキング体験及びいきいき 100 歳体操の体験を企画し、各 2 名の申し込みがあったが、新型コロナウイルス流行による公共施設の閉鎖に伴い事業を延期した。

教室参加者の事後フォローとして、行動目標の実行状況の確認などの支援を行っていくことで行動の定着を目指していく。

【参加者の目標】（複数回答）

食生活の目標	(人)	運動の目標	(人)	その他の目標	(人)
・間食・過食を控える	8	・ウォーキングをする	15	・就寝時刻を早くする	5
・減塩（漬物など）	6	・筋トレやストレッチ	5	・血圧を測る	3
・野菜をしっかり食べる	6	・身体を動かす	5	・薬を忘れず飲む	2
・味噌汁の具を多くする	3	・ジムや体操教室	3	・アルコール量を減らす	1
・薄味に心がける	2	・呼吸法	2	・休肝日を設ける	1
・麺類のスープを残す	1	・山歩き	1	・毎日食事を作る	1
				・タバコの量を減らす	1
				・体重 1 k g 減量する	1

(2) 一般健康教育

ア 生活習慣病予防教室「手ばかり＋バランス食で身体づくり教室」

① 目的

わかば健康診査受診者に対して、食事に関する講話と実習を行うことにより、生活習慣病の発症予防および重症化予防を図る。また、一般の 20～40 歳代の方も対象とし、適切な食事の知識の普及を図る。

② 対象者・周知方法

- 1) わかば健康診査受診者：個別に案内チラシを送付
- 2) 20～40 歳代の方：窓口にチラシを配置、あんしん・安全ねっとメールの配信
乳幼児健康診査や母子手帳交付説明会、各種教室にてチラシを配布

③ 実施場所

健康文化センター 1階 栄養実習室

④ 実施状況

実施日	内 容	従事者	参加者数
12月20日(金) 午前9時30分～正午	講話「食事と生活習慣病の関係」食生活と生活習慣の自己チェック 「手ばかり栄養法」一日に必要な栄養量について確認 実習「かんたんバランス食」 一食分の食事量を実際に料理して食べる	保健師 管理栄養士	3人

⑤ まとめ

事前のアンケートでは健康意識が高く、全員が健診を受け、食生活等に気を付けていた。教室中は、グループで気軽に質問や発言をしながら和やかに進行した。食生活について、全員がつい間食をしてしまうと答え、2名は授乳中だが子育てに忙しく調理する時間がなく、望ましい食生活についてわかっていても行動することが難しいと感じていた。喫食は10分程で終わり、早食いの傾向があった。参加者には日頃、調理で工夫していることを発言してもらい、情報交換を行った。参加者からは、具体的でわかりやすい、また参加したいという声が聞かれた。

イ 低栄養予防教室 くらしのおたすけ講座「かんたん料理教室」

① 目的

社会福祉協議会の生活支援事業の一環として、参加者が食事の重要性と低栄養の知識を身につけ、自分で料理をするきっかけや普段の食生活に活かせることを目的とする。さらに、参加者間で交流する中で社会参加を促す。

② 対象者・周知方法

町内在住の料理初心者（単身高齢者及び高齢者世帯、介護者）

③ 従事者

社会福祉協議会、生活支援おたすけ隊サービス協力会員
健康生きがい課 管理栄養士

④ 実施場所

健康文化センター 1階 栄養実習室

⑤ 実施状況

実施日	内 容		参加者数
5月24日(金) 午前10時～ 午後0時30分	春編	【いつまでも健康に】 健康寿命と低栄養等の高齢者の現状から食事バランスを意識することの大切さについて	11人
8月29日(木) 午前10時～ 午後1時10分	夏編	【食事を楽しく】 見た目や香り、食事の雰囲気、共食でおいしくなることについて	13人
11月29日(金) 午前10時～午後1時	秋編	【食事を手軽に】 自分で手軽にできる調理方法	12人
2月21日(金) 午前10時～午後1時	冬編	【今までの振り返り】 基本は主食、主菜、副菜であること、惣菜や缶詰等の活用方法について	12人

社会福祉協議会の生活支援事業の一環として協働で実施した。対象者については、大口町地域包括支援センターと協力して案内、周知を行った。基本の食事や高齢者のための食事についての健康教育を行い、参加者間の交流も行った。手軽に食事ができるよう、カット野菜や冷凍食品、缶詰、ポリ袋を使った料理や、季節の食材を取り入れて実習を行った。

⑥ まとめ

1回あたり平均12人の参加であり、継続で参加する方がほとんどであった。食事の大切さを再認識し、「教室で作った料理を家でも実際に作ってみた」「これから作ってきたい」といった声が聞かれ、自宅でも作る機会になった様子。交流会を通して、他の参加者から「家では包丁だけでなくキッチンバサミを活用している」「カレンダーに作った献立を書いて今後に活かしている」などの工夫を聞くことができ、一人暮らしや二人暮らしならではの悩みや工夫の共有、解決を図ることができた様子であった。

ウ 衛生教育（依頼による健康教育等）

実施日	内 容（従事者）	対象者	依頼機関	参加者数
5月12日(日) 午前11時50分～ 12時20分	講話「地域でいきいきと～長寿の秘訣～」(地域包括支援センター保健師、町管理栄養士)	高齢者ふれあいの会参加者	大屋敷老人クラブ	80人
5月29日(水) 午後1時15分～ 2時5分	講話「食中毒、食品の取り扱いについて」(町管理栄養士)	一期一会荘利用者・職員	一期一会荘	45人
7月30日(火) 午後1時30分～ 2時30分	講話「高齢者のための食べる支援」(町管理栄養士、町保健師)	老人クラブ女性部会員	老人クラブ	30人
9月6日(金) 午前8時30分～ 8時50分	元気体操指導(保健師、健康クラブ笑顔21、太極拳)	南小学校全校児童	南小学校	全校児童

実施日	内 容 (従事者)	対象者	依頼機関	参加者数
9月25日(水) 午前10時～11時	講話「生活習慣と心の健康」 (町保健師)	中小口ちとせ会会 員	中小口老人ク ラブ	25人
10月9日(水) 午後0時50分～ 3時10分	就学時健診における保護者向け 講演会「子どもと保護者の健 康」～就学を迎えて今できるこ と～(町管理栄養士、町保健師)	未就学児の保護者	北小学校	116人
10月27日(日) 午前8時30分～ 午後1時	イベント「お菓子で作る非常食 体験」(町管理栄養士、自治組織 スタッフ、保健所管理栄養士、名古 屋女子大学実習生)	南地域住民	南自治組織	114人

10 健康相談

心身の健康に関する個別の相談に応じ必要な指導及び助言を行い、家庭における健康管理を支援することを目的として実施した。

(1) 保健師・管理栄養士による健康相談

ア 歩く健康の集い(ウォーキング前の健康相談及び準備体操)

- ① 実施日 毎月第2・4火曜日 午前9時～9時30分
- ② 従事者 保健師
- ③ 実施状況 実施回数 22回

被指導者数(血圧測定)

40～64歳	65～74歳	75～79歳	80歳以上	合計
1人 (延1)	5人 (延43)	6人 (延53)	6人 (延60)	実人数18人 延人数157人

イ いきいき100歳体操

- ① 実施日 毎月第2・4火曜日 午前9時30分～10時30分
- ② 従事者 保健師
- ③ 実施状況 実施回数 14回

参加者数

40～64歳	65～74歳	75～79歳	80歳以上	合計
0人 (延0)	10人 (延46)	11人 (延60)	6人 (延30)	実人数27人 延人数136人

ウ 健康相談

- ① 実施日 定例日(毎月第2・4金曜日 午前9時30分～11時30分)及び定例日以外

② 被指導者数

従事者	保健師	管理栄養士
面接相談・被指導者数	7 (20) 人	6(29)人
電話相談・被指導者数	29 人	0 人

*面接相談の（ ）は被指導者延人数

*管理栄養士面接相談者数は糖尿病予防教室の事後指導分を除く

(2) 重点健康相談

ア 歯周疾患相談

- ① 実施日 5月28日(火)、6月4日(火)、8月1日(木)、11月2日(土)
- ② 内容 ペリオスクリーンによる歯周病のスクリーニング、歯みがき指導
- ③ 従事者 在宅歯科衛生士
- ④ 被指導者数 34人 *うち健康増進事業対象者は12人
(内訳は歯科保健活動「5 歯周病相談」に記載)

イ 骨粗鬆症相談

- ① 実施日 5月28日(火) 午前・午後、6月1日(土) 午前
- ② 内容 骨密度測定結果に基づく保健指導
- ③ 従事者 検診実施機関の医師
- ④ 被指導者数 47人 *うち健康増進事業対象者は5人
(内訳は成人保健活動「8 骨密度測定」に記載)

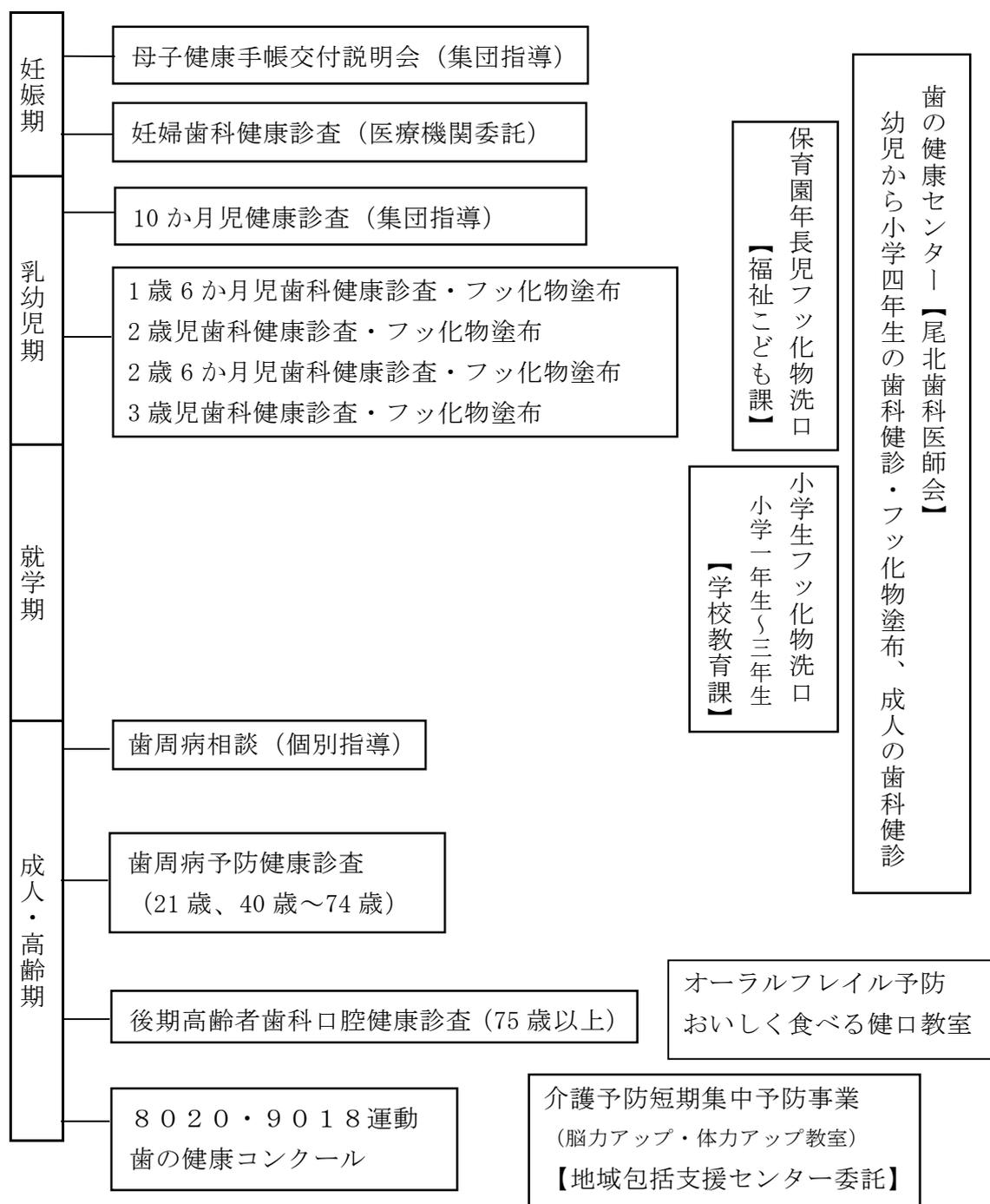
4 齒科保健活動

1 歯科保健事業の取り組み

健康おおぐち 21 第二次計画の歯の健康目標である「いつまでも自分の歯でおいしく食べよう」「いつまでも明るく歯を見せて笑おう」「口腔機能を維持しよう」の達成に向けて、妊娠期から高齢期までのライフステージに合わせた歯と口腔の健康づくり事業に取り組んだ。

令和元年度は、12月に「すべての町民が歯と口の健康を通して生涯にわたり豊かな暮らしができるまちづくり」を目指して、「歯と口の健康づくり推進条例」を制定し、健康づくりを支える環境を整備した。歯周病予防健診は、対象者に21歳に到達する年齢を加えた。また、高齢者の口腔機能向上のために、7月から後期高齢者歯科口腔健診を開始し、オーラルフレイルの周知、啓発、予防教室の実施に取り組んだ。

歯科保健 管理体系



2 幼児歯科健康診査

生涯を通して歯・口腔の健康を保つため、成人の歯・口腔の基盤をかたちづくる時期である幼児期のう蝕を予防することを目的として、1歳6か月児、2歳児、2歳6か月児、3歳児を対象に歯科健康診査及びフッ化物塗布を実施した。フッ化物塗布時には歯科衛生士によるう蝕予防に関する知識、情報の提供等個別指導を行った。

*対象者数は3月健診対象者数を除いて計上（新型コロナウイルス感染症対策により3月中の健診を次年度に延期したため）

(1) 1歳6か月児歯科健康診査

年度	対象者数	受診者数	受診結果(人)					う蝕有病者数 (人)	う蝕有病率	う歯本数(本)		フッ化物塗布実施(人)	歯列・咬合異常有(人)	軟組織異常有(人)	その他の異常有(人)
			01	02	A	B	C			総本数	1人あたり本数				
H29	261	260	109	149	2	0	0	2	0.77%	7	0.03	250	40	42	0
H30	246	241	127	112	1	1	0	2	0.83%	10	0.04	220	22	17	0
R1	239	241	95	144	2	0	0	2	0.83%	4	0.02	222	23	17	0
県H30		98.0%	38.6%	60.6%	0.7%	0.1%	0.0%	322	0.78%	921	0.02		10.0%	7.9%	4.8%

(2) 2歳児・2歳6か月児歯科健康診査

【2歳児】

年度	対象者数	受診者数	受診結果(人)					う蝕有病者数 (人)	う蝕有病率	う歯本数(本)		フッ化物塗布実施(人)	歯列・咬合異常有(人)	軟組織異常有(人)	歯の形態・歯数異常有(人)	その他の異常有(人)
			01	02	A	B	C			総本数	1人あたり本数					
H29	257	246	67	176	2	1	0	3	1.22%	13	0.05	223	37	33	10	0
H30	256	233	89	143	1	0	0	1	0.43%	4	0.02	213	47	12	19	0
R1	239	207	80	123	3	1	0	4	1.93%	12	0.06	183	42	16	7	1

*H28年度より2歳3か月児歯科健康診査は対象を拡大し2歳児及び2歳6か月児歯科健康診査として実施

【2歳6か月児】

年度	対象者数	受診者数	受診結果(人)					う蝕有病者数 (人)	う蝕有病率	う歯本数(本)		フッ化物塗布実施(人)	歯列・咬合異常有(人)	軟組織異常有(人)	歯の形態・歯数異常有(人)	その他の異常有(人)
			01	02	A	B	C			総本数	1人あたり本数					
H29	262	168	53	111	4	0	0	4	2.38%	5	0.03	151	34	11	5	0
H30	265	188	60	125	3	0	0	3	1.60%	7	0.04	170	30	5	14	0
R1	227	136	46	88	1	1	0	2	1.47%	8	0.06	121	27	7	6	0

(3) 3歳児歯科健康診査

年度	対象者数	受診者数	受診結果(人)					う蝕有病者数 (人)	う蝕有病率	う歯本数(本)		フッ化物塗布実施(人)	歯列・咬合異常有(人)	軟組織異常有(人)	歯の形態・歯数異常有(人)	その他の異常有(人)
			0	A	B	C1	C2			総本数	1人あたり本数					
H29	284	288	267	16	4	0	1	21	7.29%	59	0.20	265	49	23	13	0
H30	271	261	240	15	5	0	1	21	8.05%	71	0.27	230	44	9	12	0
R1	232	236	222	10	4	0	0	14	5.93%	43	0.18	203	42	10	16	0
県H30		97.7%	90.6%	6.7%	2.2%	0.1%	0.4%	4083	9.44%	14027	0.32		16.6%	4.0%	5.7%	1.7%

3 妊婦歯科健康診査

(1) 目的

歯周病に罹患しやすい妊娠中に歯科健康診査を実施することにより、妊婦の歯及び口腔の疾患を予防するとともに、生まれてくる子どもの口腔衛生の向上を図る。

(2) 実施内容

母子健康手帳の交付を受けた妊婦に対し、受診票を発行し妊婦歯科健診費用 1 回分を全額助成した。

＜健診内容＞歯周病予防健康診査、健診結果説明、口腔衛生指導

(3) 実施場所

尾北歯科医師会大口地区の歯科医療機関（9 か所）

(4) 実施状況

① 健診結果

区分 年度	対象者数 *妊娠届出数 (人)	受診者数 (人)	平均 現在歯数 (本)	平均 健全歯数 (本)	平均 処置歯数 (本)	平均 未処置歯数 (本)
H29	240	90 (37.5%)	28.6	19.6	0.8	8.2
H30	220	70 (31.8%)	28.2	20.0	7.0	1.2
R1	213	87 (40.8%)	28.4	21.8	5.8	0.9

＜総合判定＞

年度	異常なし	要指導	要精検
H29	11 (12.2%)	32 (35.6%)	47 (52.2%)
H30	4 (5.7%)	30 (42.9%)	36 (51.4%)
R1	16 (18.4%)	37 (42.5%)	34 (39.1%)

(人) < C P I 判定 >

年 度	歯肉出血あり(歯 周ポケットなし)	歯周ポケット	
		浅いポケット 4 mm～5 mm	深いポケット 6 mm以上
H29	37 (41.1%)	25 (27.8%)	7 (7.8%)
H30	30 (42.9%)	25 (35.7%)	1 (1.4%)
R1	48 (55.2%)	34 (39.1%)	1 (1.1%)

＜問診結果＞

年度	喫煙		8020 運動	喫煙と歯周病 の関係	過去 1 年間の 健診	歯間ブラシの 使用
	なし	過去にあり	知っている	知っている	受診	使っていない
H29	77 (85.6%)	13 (14.4%)	51 (56.7%)	41 (45.6%)	51 (56.7%)	52 (57.8%)
H30	56 (80.0%)	14 (20.0%)	34 (48.6%)	29 (41.4%)	32 (45.7%)	33 (47.1%)
R1	73 (83.9%)	14 (16.1%)	47 (54.0%)	45 (51.7%)	40 (46.0%)	46 (52.9%)

(5) まとめ

受診者の平均年齢は 32 歳。受診者のうち 35 人 (40.2%) に歯周ポケットが認められた。問診では、「8020 運動を知っている者」、「喫煙と歯周病の関係について知っている者」、「過去 1 年間に歯科健診を受けた者」の割合が平成 30 年度と比較して減少した。歯と口の健康づくりに関する知識や定期的な歯科健診の受診について、今後も継続して妊娠期からの啓発が必要である。

4 歯周病予防健康診査

(1) 目的

歯周病予防健康診査を実施することにより、歯周病の早期発見、早期治療を促し、歯の喪失予防や口腔機能の維持向上のための口腔衛生の向上を図る。

(2) 実施内容

年度内 21 歳到達者と 40 歳以上の町民に対し、歯周病予防健康診査費用 1 回分を全額助成した。

< 健診内容 > 歯周病予防健康診査、健診結果説明、口腔衛生指導

* 平成 30 年度より基本チェックリストの口腔機能 3 項目を問診に追加した。

(3) 実施場所及び実施期間

尾北歯科医師会大口地区の歯科医療機関（9 か所）

平成 31 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日まで

(4) 実施状況

① 性別・年代別受診者数

* () は健康増進事業対象受診者数を再掲 (人)

性別	21 歳	40 歳代	50 歳代	60 歳代	70 歳代	80 歳以上	合計
男性	9	15(8)	17(8)	17(8)	11(6)	1	70(30)
女性	15	39(13)	48(18)	22(12)	22(7)	1	147(50)

② 健診結果

区分 年度	受診者数 (人)	平均 現在歯数 (本)	平均 健全歯数 (本)	平均 処置歯数 (本)	平均 未処置歯数 (本)
H29	167	26.4	11.7	14.1	0.5
H30	108	26.2	12.5	13.0	0.7
R1	217	27.4	15.5	11.2	0.6

< 総合判定 >

年度	異常なし	要指導	要精検
H29	6(3.6%)	74(44.3%)	87(52.1%)
H30	10(9.3%)	31(28.7%)	67(62.0%)
R1	20(9.2%)	89(41.0%)	108(49.8%)

< C P I 判定 >

(人)

年度	対象年齢	歯肉出血あり (歯周ポケットなし)	歯周ポケット	
			浅いポケット 4 mm ~ 5 mm	深いポケット 6 mm 以上
H29	40 歳以上	82(49.1%)	46(27.5%)	10(6.0%)
H30	40 歳以上	39(36.1%)	38(35.2%)	11(10.2%)
R1	21 歳	17(70.1%)	2(8.3%)	0(0%)
	40 歳以上	129(66.8%)	68(35.2%)	14(0.7%)

<問診結果>

(人)

年度	喫煙		8020 運動	喫煙と歯周病 の関係	過去1年間の 健診	歯間ブラシの 使用
	あり	過去にあり	知っている	知っている	受診	使っていない
H29	16(9.6%)	40(24.0%)	120(71.9%)	69(41.3%)	101(60.5%)	47(28.1%)
H30	8(7.4%)	30(27.8%)	85(78.7%)	38(35.2%)	55(50.9%)	35(32.4%)
R1	11(5.1%)	56(25.8%)	170(78.3%)	96(44.2%)	113(52.1%)	88(40.6%)

③ 65歳以上受診状況

(人)

年度	受診者数	基本チェックリスト			
		口腔機能低下該当 者(2項目以上)	固いものが食べにくい	汁物等でむせる	口の渇きが気になる
H30	50(46.3%)	11(22.0%)	16	10	14
R1	41(46.3%)	7(17.1%)	6	8	12

(5) まとめ

歯周炎（歯周ポケット4mm以上）を有する者の割合が40歳以上で42.5%であった。
口腔機能の低下予防を目的とした基本チェックリストでは、65歳以上受診者の17.0%が口腔機能の低下に該当した。今後も、歯周病や口腔機能の低下を早期発見するための定期的な歯科健診を啓発する必要がある。

5 後期高齢者歯科口腔健康診査

(1) 目的

歯・歯肉の状態や口腔内の衛生状態に問題がある高齢者や、口腔機能の低下の恐れがある高齢者をスクリーニングし、詳しい検査や治療につなげることで、食べることに不自由がなく、しっかり噛める口腔機能の維持・向上、全身疾患の予防等を実現することを目的とする。

(2) 実施内容

75歳以上の町民に対し、後期高齢者歯科口腔健診費用1回分を全額助成した。

<健診内容>口腔機能検査、健診結果説明、口腔衛生指導

(3) 実施場所及び実施期間

尾北歯科医師会大口地区の歯科医療機関（9か所）

令和元年7月1日から令和2年3月31日まで

(4) 実施状況

① 性別・年代別受診者数

性別	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90歳以上	合計
男性	12人	5人	3人	0人	20人
女性	11人	7人	0人	0人	18人

② 健診結果

区分 年度	受診者数 (人)	平均 現在歯数 (本)	平均 未処置歯数 (本)	歯周組織の 異常 あり (人)
R1	38	22.3	38	10

区分 年度	咬合の 状態 要注意 (人)	咀嚼機能 要注意 (人)	嚥下機能		要注意	口腔乾燥		粘膜の異常 あり (人)
			反復唾液嚥下テスト			軽度～ 中程度	重度	
			3回未満/30秒	判定不能				
R1	4	5	4	0	5	5	0	0

<総合判定> (人)

年度	異常なし	要指導	要精検
R1	6 (15.8%)	13 (34.2%)	19 (50.0%)

<問診結果> (人)

受診者数	問診項目より (基本チェックリスト該当分)					
	固いものが 食べにくい	汁物等で むせる	口の渴きが 気になる	1項目該当	2項目該当	3項目該当
38	10	7	10	10	4	3

(5) まとめ

令和元年度の新規事業として7月から健診を開始し、38名が受診した。口腔機能低下の問診項目に1項目以上該当した受診者は44.7%であった。該当者には口腔機能の改善を促す「おいしく食べる健口教室」を紹介し、参加を促した。多くの人が口腔機能の低下を早期発見するために歯科健診を啓発する必要がある。

6 おいしく食べる健口教室

(1) 目的

口腔機能の低下の恐れがある高齢者がオーラルフレイルを改善し、いつまでもおいしく食べられる口腔機能を保つ。

(2) 実施内容

65歳以上で口腔機能で気になることがある方を対象に口腔機能チェック・講話（口腔機能と食）・機能アップ体操・調理実習を3回1コースで実施した。

(3) 実施日時

晩秋コース①11月14日(木) 午前10時～12時

②11月28日(木) 午前10時～12時

③12月12日(木) 午前9時30分～12時

春先コース①2月13日(木) 午前10時～12時

②2月27日(木) 午前10時～12時

③新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

(4) 実施状況

() 延べ人数

年齢	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	合計
晩秋コース	1人	0人	4人	2人	7人(16)
春先コース	0人	4人	1人	5人	10人(17)
合計	1人	4人	5人	7人	17人(33)

*参加の前後評価ができた5名について (晩秋コースのみ)

項目	改善	変わらない	悪化
舌・口唇機能 (オーラルディアドコキネシス)	4	1	0
嚥下機能 (反復唾液嚥下テスト)	4	1	0
固いものが食べにくい	1	4	0
お茶や汁物でむせる	3	2	0
口の渇き	2	3	0

(5) まとめ

参加者全員がいずれかの項目について改善がみられた。「さつまいもがお茶を飲まずに食べられるようになった」などの自覚的な口腔機能の改善を感じた方もあった。オーラルフレイルについての周知啓発をし、改善に繋がる取組が必要である。

7 歯周病相談

(1) 目的

歯周病の罹患が急増する40歳以降の町民に対し、歯間部清掃用具の活用や定期的な歯科健診の受診等歯周病予防に関する適切な口腔管理について指導することにより、歯周病予防健診受診者の増加及び歯周病の有病者の減少を図る。

(2) 実施内容

集団がん検診の待ち時間を利用し、歯科衛生士によるペリオスクリーン検査(唾液中潜血検査)、口腔衛生指導を実施した。

(3) 実施日時

5月28日(火) 午前9時30分～11時30分(胃・肺・大腸・乳がん検診、骨粗しょう症健診会場)

午後1時30分～3時30分(大腸・乳・子宮頸がん検診、骨粗しょう症健診会場)

6月4日(火) 午前9時30分～11時30分(胃・肺・大腸・前立腺がん検診会場)

8月1日(木) 午後1時30分～3時30分(胃・肺・大腸・前立腺がん検診会場)

(4) 実施状況

(人)

年齢	相談者数	男性		女性	
		実施者数	ペリオスクリーン陽性者(再掲)	実施者数	ペリオスクリーン陽性者(再掲)
40歳未満	3	1	1	2	0
40歳～64歳	14	6	2	8	4
65歳～74歳	9	6	4	3	1
75歳以上	8	5	2	3	2
合計	34	18	9	16	7

(5) まとめ

相談者のうち16人(47.1%)に唾液中の出血反応が認められた。ペリオスクリーン陽性者で歯の健康づくり得点の「歯ぐきから血が出ることがありますか」の項目に「いいえ」とチェックした者は15人であった。歯肉出血の自覚症状がない者に対し、歯周病のリスクと予防について啓発するよい機会となった。

はちまるにいまる きゅうまるいちほち

8 8020・9018運動 歯の健康コンクール

「80歳になっても20本以上自分の歯を残そう」という「8020運動」の一環として、8020運動歯の健康コンクールを開催し、8020(80歳以上で20本歯以上)、9018(90歳以上で18本歯以上)の達成者を表彰した。

(1) 実施方法

広報や老人クラブ連合会等で対象者を募集し、尾北歯科医師会大口地区の歯科医療機関において審査を実施した。11月10日(日)尾北歯科医師会主催の「歯の健康センター」において表彰式を開催した。

(2) 8020・9018達成者

8020達成者：7人(男性2人、女性5人) 9018達成者：1人(女性1人)

9 歯と口の健康週間(歯の健康センター)

歯と口の健康週間は、歯と口の健康に関する正しい知識を県民に対して普及啓発するとともに、歯科疾患の予防に関する適切な習慣の定着を図り、併せてその早期発見及び早期治療等を徹底することにより歯の寿命を延ばし、もって県民の健康の保持増進に寄与することを目的として、日本歯科医師会、愛知県歯科医師会、地区歯科医師会において実施される。尾北歯科医師会では、令和元年6月9日(日)と11月10日(日)の2日間を実施日とし、歯の健康センターが開設された。

- (1) 実施場所 大口町保健センター
 (2) 対象者 乳幼児及び小学4年生までの児童、一般成人
 (3) 実施内容 歯科健康診査、フッ化物塗布（子ども）、健康相談
 (4) 従事者 尾北歯科医師会、愛知県歯科衛生士会尾張北部支部、健康生きがい課
 (5) 実施状況 (人)

年度	実施時期	受診者数	内 訳	
			子ども	成人
R1	6月	144	122	22
	11月	105	82	23

10 歯の健康づくり得点

町民自身が歯を失わないための生活習慣ができているかセルフチェックをし、点数に従ったアドバイスを参考に生活習慣の改善を促すことを目的として、歯周病予防健診の受診者を始め、健康教育や歯科相談の参加者に歯の健康づくり得点チェックシートを配布し活用した。

- (1) 歯の健康づくり得点結果 (人)

質問項目	歯周病予防健診		妊婦 歯科健診	後期高齢者 歯科口腔健診		歯科相談	合計
	男性	女性		男性	女性		
歯ぐきが腫れる	0	41	13	1	2	7	64
歯がしみる	26	46	23	2	1	15	113
間食をよくする	33	97	58	5	6	21	220
趣味がない	18	47	40	6	2	6	119
かかりつけ歯医者なし	26	28	46	2	1	0	103
治療は早めに受けない	24	35	30	5	1	8	103
歯ぐきから血が出る	33	59	43	5	2	9	151
歯みがき1日2回未満	13	10	9	5	0	7	44
自分の歯ブラシがない	0	1	0	0	0	0	1
たばこを吸う	8	3	0	1	0	2	14
16点以上者数	27	58	24	10	5	16	140(38.6%)
実施者数	70	147	87	15	9	34	362

*16点以上は歯を失うリスクが低いと判定される。

1 1 啓発活動

(1) 広報おおぐち2月号特集「歯と口からはじめる健康づくり」

特集



歯と口からはじめる健康づくり

健康づくり… 皆さんはどんなことを思い浮かべますか？
適度な運動、食事を気をつけたりするなど、おもに身体の健康づくりをイメージしませんか？ 歯と口の健康づくりは、体にくらべ少々おろそかになりがちですが、口腔内の健康を保つことも大切な健康づくりの一つです。

歯と口の健康づくりと健康寿命の関係

大口町の平均寿命は男性81・2歳、女性87歳（平成27年市区町村別生命表より）。それとは別に、心身ともに健康で過ごせる健康寿命は男性72・14歳、女性74・79歳（平成28年全国平均、内閣府HPより）となっています。生き生きと楽しい人生を送るには、この「健康寿命」を延ばすことが重要です。

健康寿命を延ばすために、厚生労働省は次の7つの項目を習慣化することを推奨しています。

①生活習慣病を知って予防しましょう

食習慣、運動習慣、休養、喫煙、飲酒、ストレスなど、生活習慣によって引き起こされる病気で、日本人の三大死因であるがん、脳血管疾患、心疾患（心臓に起こる病気の総称）、更に脳血管疾患や心疾患の危険因子となる動脈硬化症、糖尿病、高血圧症、脂質異常症などが生活習慣病です。

②適切な食生活を目指しましょう

バランスよく食べる。塩分の取りすぎ注意

③適度な運動をしましょう

④十分な睡眠をとりましょう

⑤禁煙をしましょう

⑥お酒と上手につきあいましょう

⑦歯・口腔の健康を守りましょう

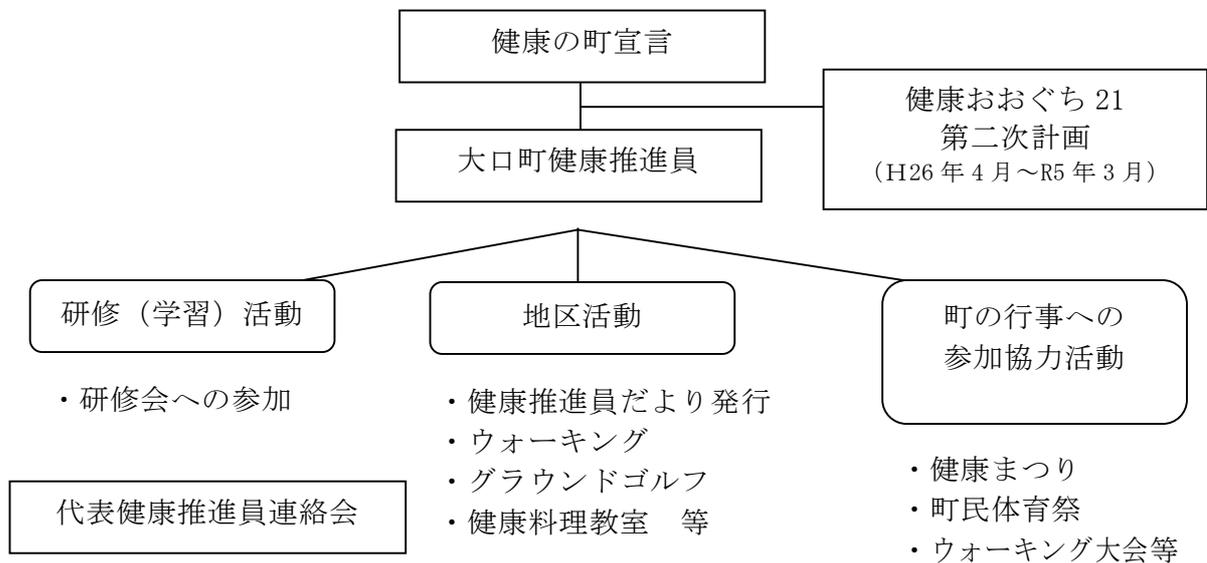
①②⑦は歯と口の健康に関係していますね。口は、体の入り口であるだけでなく、健康の入り口でもあります。歯で食べ物を噛みくだき、食道や胃の中に送り込む（嚥下）働きをしています。この他にも、話す、表情を作る、体の姿勢やバランスを保つなど、人が生きていくために大切な役割を担っています。

5 健康推進事業

1 健康推進員活動

平成5年12月議会において「大口町健康の町宣言」が議決された。平成7年6月には、健康の町宣言事業の一環として、健康で幸せな生活を送るために、地区住民の健康意識を高め、地区活動を積極的に推進することを目的として、健康推進員制度が設置された。

平成25年4月に大口町健康推進員設置要綱の任期を3年から2年に変更した。令和元年度は第10期1年目。健康推進員研修会への参加や区の活動に協力すること以外に、地区活動では、ポールウォーキングや「いきいき100歳体操」などを継続しつつ、健康づくりのきっかけとなる活動を地区ごとに工夫して実施した。「健康おおぐち21第二次計画」は推進6年目となり、計画の周知と生活習慣の見直しを促す健康教育を健康推進員の研修会に組み込み啓発を図った。



- 各地区代表者1人を選出
会長1人 副会長2人
- ・活動全般についての検討
(町の行事への参加協力依頼を含む)
 - ・情報交換

(1) 健康推進員全体活動

実施日	内 容
11月2日(土)	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあいまつり 2019 にてウォーキング大会開催(参加者 323 人) ・健康まつりへの参加 「健康おおぐち 21 第二次計画の推進」各ブースへの協力

(2) 健康推進員研修会実施状況(計6回実施)

今年度は任期1年目であるため、健康推進員本人への健康づくりと「健康おおぐち 21 第二次計画」の啓発を目的に研修会を実施した。

実施日	内 容	講 師	参加人数
平成31年 4月18日(木)	委嘱状交付式 保健事業について 健康推進員の活動について	健康生きがい課職員	45人
6月5日(水)	運動講義・実技 「元気体操を攻略しよう」 「自分の体力を知ろう」	NPO法人ウィル大口 スポーツクラブトレーナー	39人
7月5日(金)	講義 「超高齢社会における住民の主体的地 域活動の必要性と心構え」	日本福祉大学社会福祉 総合研修センターより派遣	39人 (内4人 一般住民)
8月26日(月)	講義・演習 「生活習慣病を予防しよう」	健康生きがい課職員	38人
9月24日(火)	運動講義・実技 「ポールウォーキングってなに？」～ポ ールウォーキングを体験してみよう～	ポールウォーキング 協会マスターコーチ (健康運動指導士) 長谷川 弘道氏	33人
12月5日(木)	講義 「認知症とは？」 認知症サポーター養成講座	地域包括支援センター 職員	34人
令和2年 2月6日(木)	講義 「よく眠ることはよく生きること」 ～眠りのことをもっとよく知ろう～	一般社団法人 日本快眠協会 代表理事 今枝 昌子氏	31人

(3) 代表健康推進員連絡会実施状況(計6回実施)

実施日	主 な 内 容
令和元年 5月7日(火)	令和元年度代表健康推進員役員選出について 令和元年度地区活動計画について 健康推進員活動交付金について 年間研修会計画について
7月16日(火)	令和元年度地区活動事業計画について ふれあいまつり2019・健康まつりについて ウォーキング大会について
8月26日(月)	ウォーキング大会について ・雨天時の判断、参加記念品、スタート時間、ゴール位置等 健康まつりへの協力について

実施日	主 な 内 容
10月17日(木)	ウォーキング大会について ・コース設定、募集チラシと参加者の締切、役割分担(案)等 健康まつりについて 地区活動の中間報告及び会計報告について
12月5日(木)	ウォーキング大会・健康まつりの反省会 地区活動の中間報告及び会計報告について
令和2年 2月6日(木)	令和元年度健康推進員地区活動実績報告について 令和2年度健康推進員活動計画について

(4) 地区自主活動の状況

地 区	活 動 状 況
秋 田	<ul style="list-style-type: none"> ・秋田区盆踊り大会協力(綿菓子担当) 200人(推定) ・秋田区秋季グラウンドゴルフ大会 68人 ・町健康まつり ウォーキング大会 32人 ・町健康まつり協力(健康推進員) 5人 ・秋田区ポールウォーキング体験会 22人 ・秋田区春季グラウンドゴルフ大会(新型コロナウイルスにより中止) 中止 ・健康推進員定例会(毎月1回) ・健康推進員研修会の出席(年7回) ・代表健康推進員会の出席(年6回)
豊 田	<ul style="list-style-type: none"> ・しなやかお達者の会参加(毎月2回、3月は新型コロナウイルスにより中止) ・ごきぶり団子づくり 26人 ・早朝ラジオ体操参加 100人程度 ・地区盆踊り練習参加、やぐら飾り付け、豊田盆踊り参加 ・町民体育祭への参加 ・健康まつりウォーキング大会 43人 ・健康料理教室「発酵食品で風邪予防」 12人 ・豊田区自主防災・救命訓練参加 ・健康太極拳体験会(新型コロナウイルスにより中止) 中止 ・健康推進員会議(年14回) ・健康推進員研修会の出席(年7回) ・代表健康推進員会の出席(年6回)
大屋敷	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴキブリ団子作り 37人 ・早朝ラジオ体操 ・地区盆踊り大会支援 1人 ・健康まつり・ウォーキング大会 34人 ・第1回いきいき100歳体操 28人 ・第2回いきいき100歳体操 22人 ・活動内容の検討と打ち合わせ(随時) ・健康推進員研修会の出席(年7回) ・代表健康推進員会の出席(年6回)

地 区	活 動 状 況
外 坪	<ul style="list-style-type: none"> ・ さわやかクラブ田楽会お手伝い 58 人 ・ 大口町グランドゴルフ大会補助 1 チーム 7 名結成 ・ 盆踊り練習及び当日準備、後片付け等 4 日間 ・ 外坪区グランドゴルフ大会（新型コロナウイルスにより中止） 中止 ・ 健康講座「歯科疾患予防・治療から健康寿命の延伸を目指して！」 20 人 ・ 町民ウォーキング大会参加（小学校等の子ども含む） 19 人 ・ 外坪区ふれあいウォーキング(バス利用) 48 人 ・ 北地域自治組織環境委員としての活動 ・ ごみゼロ運動参加(年 2 回) ・ 健康生きがい課担当者と懇談 ・ 活動報告の検討と打ち合わせ(随時) ・ 健康推進員研修会の出席(年 7 回) ・ 代表健康推進委員会の出席(年 6 回)
河 北	<ul style="list-style-type: none"> ・ 陽だまりの会（毎月第 2 水曜日） 40～70 人 ・ 北地域自治組織（年間を通して出席） 10 人程度 ・ 運動講座「チューブ体操&ストレッチ」 27 人 ・ 地区盆踊り 多数 ・ 健康ボウリング大会 25 人 ・ 健康ウォーキング大会 30 人 ・ 運動講座「やってみよう太極拳」 25 人 ・ 活動報告の検討と打ち合わせ(随時) ・ 健康推進員研修会の出席(年 7 回) ・ 代表健康推進委員会の出席(年 6 回)
余 野	<ul style="list-style-type: none"> ・ リズム体操（月 2 回、年 20 回） 毎回 15～17 人 ・ ごみゼロ運動(余野区活動への参加) 6 人 ・ グラウンドゴルフ大会（グラウンドゴルフ同好会と共催） 3 人 ・ 余野夏祭り実行委員会への参加(年 3 回) 代表者 ・ 余野夏祭り模擬店の出店 7 人 ・ 余野区自主防災訓練・AED 4 人 ・ 健康まつりウォーキング大会 42 人 ・ 健康まつり手伝い(体力測定) 6 人 ・ 健康料理教室 25 人 ・ 健康ボウリング教室 20 人 ・ 期末反省会 8 人 ・ いきいき 100 歳体操 代表者 ・ 定例会(12 回開催) 4～8 人 ・ 健康推進員研修会の出席(年 7 回) 4～6 人 ・ 代表健康推進委員会の出席(年 6 回) 代表者

地 区	活 動 状 況	
上小口	<ul style="list-style-type: none"> ・ポールウォーキング(毎週火曜日) ・小公園の清掃、草刈(適宜実施、年2回) ・児童の登下校の見守り、パトロール(月曜日～金曜日) ・ふれあいサロン参加(4回) ・盆踊り練習、盆踊り大会、早朝ラジオ体操に参加(8/29、30) ・町民体育祭 ・健康まつり時ウォーキング大会(上小口29人、萩島11人) ・北地域防災訓練参加 ・上小口 萩島歩け歩け大会参加 ・萩島交流会参加(萩島集会場) ・犬山城下町ウォーキング大会(新型コロナウイルスにより中止) ・地区会議(年6回) ・健康推進員研修会の出席(年7回) ・代表健康推進委員会の出席(年6回) 	<p>多数</p> <p>多数</p> <p>多数</p> <p>多数</p> <p>40人</p> <p>多数</p> <p>90人</p> <p>70人</p> <p>中止</p>
中小口	<ul style="list-style-type: none"> ・健康体操(毎週火曜日)午前9時45分～午前10時45分 ・盆踊り大会手伝い ・健康づくり講座「生活習慣の見直し(こころ)」 ・健康まつり時ウォーキング大会 ・バスハイキング「なばなの里」 ・活動報告の検討と打ち合わせ(随時) ・健康推進員研修会の出席(年7回) ・代表健康推進委員会の出席(年6回) 	<p>毎回15人</p> <p>22人</p> <p>27人</p> <p>30人</p>
下小口	<ul style="list-style-type: none"> ・普通救命講習会 ・下小口区納涼盆踊り ・夏期ラジオ体操 ・フラダンス教室(全6回) ・健康まつり、ウォーキング大会 ・ストレッチ&筋トレ教室(新型コロナウイルスにより中止) ・下小口区健康推進員会議(年11回) ・健康推進員研修会の出席(年7回) ・代表健康推進委員会の出席(年6回) 	<p>7人</p> <p>延べ6人</p> <p>延べ288人</p> <p>延べ59人</p> <p>47人</p> <p>中止</p>
垣 田	<ul style="list-style-type: none"> ・健康講話「健康生活のためのあれこれ」 ・いきいき100歳体操(2回) ・料理講習会「低栄養予防のための料理」(2回) ・ふれあいまつり、ウォーキング参加 ・垣田区防災訓練参加(消火器操作、AED操作訓練) ・ボーリング大会(新型コロナウイルスにより中止) ・ポッチャ大会(新型コロナウイルスにより中止) ・活動報告の検討と打ち合わせ(随時) ・健康推進員研修会の出席(年7回) ・代表健康推進委員会の出席(年6回) 	<p>13人</p> <p>延べ25人</p> <p>延べ28人</p> <p>8人</p> <p>6人</p> <p>中止</p> <p>中止</p>
さつき ヶ丘	<ul style="list-style-type: none"> ・いきいき100歳体操(毎週水曜日) ・高齢者体力測定(受付等) ・親睦バスウォーキング伊勢鳥羽 ・子ども会夏休みラジオ体操支援(7/22～7/25・8/26～29) ・町民体育祭参加(受付業務) ・「AED」講習会参加 ・健康まつり時ウォーキング大会 ・料理教室 ・活動内容の検討と打ち合わせ(随時) ・健康推進員研修会の出席(年7回) ・代表健康推進委員会の出席(年6回) 	<p>38人</p> <p>42人</p> <p>43人</p> <p>延べ330人</p> <p>120人</p> <p>15人</p> <p>28人</p> <p>36人</p>

2 健康おおぐち 2 1 第二次計画の推進

平成 26 年 3 月に、平成 26 年度から令和 5 年度までの 10 年間を計画期間とする「健康おおぐち 21 第二次計画」を策定した。第二次計画では、「健康で笑顔の大口 みんな元気 ずっと元気!! 見直そう 生活習慣」を大目標に掲げ、健康寿命の延伸を目指し、「①生活習慣の見直し、②生活習慣病の発症予防と重症化予防、③元気を支えるまちづくり」を基本目標として、町民が健康づくりに関心を持って主体的に実践できるよう、健康づくり事業の周知啓発、地区活動の推進、ボランティア活動の支援及び人材育成事業の取組を進めている。

平成 30 年度の計画の中間評価に基づき、予防を重視した効果的な保健事業を展開している。

(1) 2 万人体力測定事業

① 体力測定の実施

ア 目的

体力測定を行うことで、参加者自らが現状の体力を把握し、健康状態や生活習慣を振り返り、自分に合った運動習慣を身につけるきっかけとする。

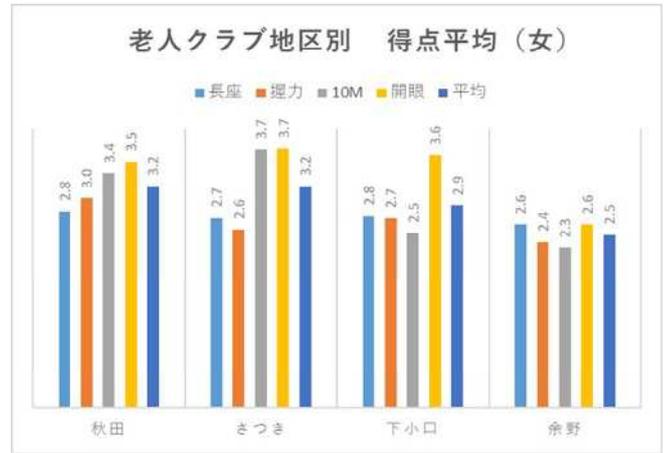
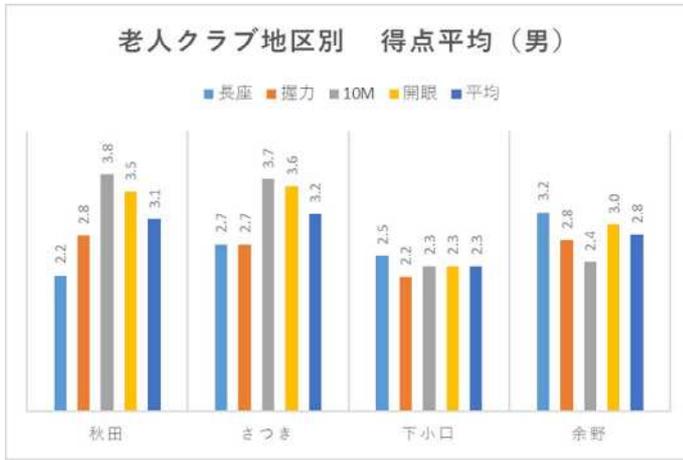
イ 実施状況

実施日	従事者	対象者	実施者数
5 月 15 日 (水)	ウィル大ロススポーツクラブ運動指導員 元気づくりサポーター	余野老人クラブ	13 人
5 月 17 日 (金)	介護グループ職員	さつきヶ丘老人クラブ	36 人
6 月 5 日 (水)	地域包括支援センター 保健師 担当地区保健師	秋田老人クラブ	39 人
6 月 19 日 (金)	さくら総合病院理学療法士 (下小口)	下小口老人クラブ	14 人
毎月第 2 水曜日	トレーニングセンター	一般町民	2 人
毎月第 2 金曜日	トレーニングセンター運動指導員、 元気づくりサポーター、保健師	BCG 接種児の保護者	68 人
合 計			172 人

ウ 実施内容・結果

大口町 2 万人体力テスト・測定

*65 歳以上高齢者団体には、大口町 2 万人体力テスト・測定項目及び愛知県版運動器の機能向上プログラムで推奨する項目から選定した開眼片足立時間、最大歩行速度、Timed Up and Go テスト、握力、長座位体前屈の 5 項目と生活機能チェックリストを行った。老人クラブで実施した体力測定の 4 地区の結果では、秋田地区・さつきヶ丘地区で男女とも 5 段階の評価のうち 3 以上であった。



エ まとめ

老人クラブの体力測定の結果からみると、秋田地区は老人クラブ活動が活発に行われており、さつきヶ丘地区は「いきいき100体操」を継続して実施している効果とも考えられる。結果の良いところは今後、地区に伝えていく。

老人クラブ対象の体力測定は、質問票、測定項目を整理し、高齢者の運動機能の維持向上を目的とした一般介護予防事業として実施した。体力測定終了後に、運動機能の向上を図るための日常生活でできる運動のワンポイント指導を実施した。理学療法士による結果指導では、個人の状態に応じた運動の提供ができた。また、生活機能チェックリストの実施により、介護予防事業対象者の把握と関係機関との連携が図れた。実施者数は減少傾向であり、今後の実施方法等の検討が必要である。

② 人生100年時代 体力測定結果の有効活用術講座

ア 目的

参加者が運動に関心を持ち、効果的な運動方法を知る機会を提供する。

参加者が体力測定の意義を知り、関心をもつことで担い手の一員となる人材育成をする。

イ 対象者

元気づくりサポーター、ポール教室参加者、ポール自主グループ参加者、いきいき100歳体操参加者、健康推進員、今年度または前年度の体力測定実施者（BCG、5階トレーニングセンター、老人クラブでの実施）、老人クラブ会員 H30年度の地区での筋トレ教室参加者（余野・秋田・中小口）参加希望者

ウ 実施内容・参加者数

	日時	内容	参加者数
1	令和元年 10月11日（金） 午前9:30～ 11:30	講義「健康の秘訣！健康維持に必要な筋力」 実技「筋力向上プログラム①」 講師 東海学園大学 スポーツ健康科学部 スポーツ健康科学科 島 典広教授	37人
2	10月25日（金） 午後1時30分 ～3時30分	実技「筋力チェック！正しい測り方で体力を確認しよう」 講師 東海学園大学 スポーツ健康科学部 スポーツ健康科学科 島 典広教授	35人

3	11月2日(土) 午前または午後	演習「測定してみよう！ 地域みんなの体力」 *健康まつり時実施の体力測定	13人
4	11月15日(金) 午前9:30分～ 11時30分	実技「これでばっちり！筋力向上プログラム②」 講師 ウィル大口スポーツクラブ トレーナー	34人

エ まとめ

体力測定を自分の健康維持のためとして捉え、講座に関心を持った方も多く、申込者は60名だった。すでに運動習慣のある人の参加が9割で、ウォーキング等有酸素運動の実施者が多かったが、受講により筋トレやストレッチなどを今後の生活に取り入れるきっかけとなった。「生活に取り入れていけそうなことがあった」と回答した人は84%で、運動継続の方法として「いきいき100歳体操」を紹介した。参加者の平均年齢は75.5歳。体力測定事業のサポート協力の意思を示された方も10名ほどいた。

(2) おおぐち健康マイレージ事業

ア 目的

健康づくりへの動機づけ及び健康な生活習慣の定着を促すため、健診受診や生活習慣など指定の健康づくりに関する事項をポイント化して付与し、インセンティブを設けることで個人が生活習慣改善に取り組む姿勢を支援する。

イ 実施期間

平成31年4月1日(月)～令和2年3月31日(火)

ウ 実施内容

おおぐち健康マイレージチャレンジシートの配布、あいち健康づくり応援カード「まいか」の発行、事業の周知(町のホームページ、広報、乳幼児健診等)、抽選会開催(11月2日健康まつり)

エ 対象者

18歳以上の町内在住・在勤者

オ 実施状況

年代・性別まいか交付数 *在勤者交付なし

	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	合計
男	0人	0人	2人	0人	2人	1人	0人	5人
女	0人	0人	2人	2人	0人	4人	5人	13人

カ まとめ

「まいか」発行者18人のうち、13人が過去にまいかを取得した者だった。まいか発行者のアンケート結果によると、大半の者が生活習慣の変化を感じており、今後も継続して取り組もうとしていた。新規参加者を増やすために、参加意欲を高める周知及び取組み(アプリの導入等)を今後準備する必要がある。

(3) ポールウォーキングの推進

① ポールウォーキング講習会

ア 目的

健康寿命の延伸を図るため、ポールウォーキングの正しい手法を普及啓発することで、住民が健康増進及び介護予防に効果的なウォーキング方法を取得し実施できるようになる。

イ 対 象

町内在住のポールウォーキング初心者

ウ 実施日時・内容・参加者数

実施日	実施時間	内容	参加者数
令和元年 9 月 10 日 (火)	9 時 30 分 ～11 時 30 分	自分の体を知ろう	11 人
9 月 17 日 (火)		ポールウォーキングの基本	11 人
9 月 24 日 (木)		ポールウォーキング体操 (筋トレ、 脳トレ)	9 人

エ 場 所

健康文化センター1階 多目的室

オ 講 師

健康運動指導士

② ポールウォーキングフォローアップ講習会

ア 目 的

ポールウォーキングに取り組む住民に効果的なウォーキング方法を繰り返し啓発することで、健康増進及び介護予防に効果的なポールウォーキング手法を定着させ健康寿命の延伸を図る。また、ポールウォーキングに取り組む住民同士の交流を図ることで、ポールウォーキングによる健康づくりを継続する住民を増やし、ポールウォーキングによる健康づくり及び地域づくりを活性化させる。

イ 対 象

- ・令和元年度「ポールウォーキング講習会」受講者
- ・日ごろから自主グループでポールウォーキングに取り組んでいる町民及びポールウォーキングリーダー

ウ 実施日時

令和元年 12 月 3 日 (火) 午前 9 時～11 時 45 分

エ 内 容

- ・正しいウォーキング手法の確認 (講師からのアドバイス・質疑応答)
- ・屋外ポールウォーキング

オ 場 所

健康文化センター1階 多目的室・町内歩道

カ 講 師

健康運動指導士

(4) 健康教育

実施日	内 容 (従事者)	対象者	参加人数
8 月 28 日 (水)	講話「こころの病気を理解しよう」 (保健師)	中小口地区住民 (健康推進員地区活動)	22 人
10 月 18 日 (金)	調理実習「低栄養予防のための食事」 (保健師、管理栄養士)	垣田地区住民 (健康推進員地区活動)	13 人
11 月 22 日 (金)	講話「介護の原因や予防」、「いきいき 100 歳体操」 (保健師、地域包括支援センター)	大屋敷地区住民 (健康推進員地区活動)	23 人

12月6日 (金)	調理実習「高血糖予防」「野菜の力で 綺麗になろう」(保健師、管理栄養士)	余野地区住民 (健康推進員地区活動)	21人
1月22日 (水)	調理実習「免疫力を上げる食事」 (保健師、管理栄養士)	豊田地区住民 (健康推進員地区活動)	11人
1月28日 (火)	調理実習「血糖値を上げないための食 事」(保健師、管理栄養士)	垣田地区住民 (健康推進員地区活動)	13人
2月5日 (水)	調理実習「いつまでも自分のお口でお いしく食べよう」 (保健師、管理栄養士)	さつきヶ丘地区住民 (健康推進員地区活動)	34人
2月19日 (水)	講話「いきいき100歳体操」 (保健師、地域包括支援センター)	大屋敷地区住民 (健康推進員地区活動)	21人

(5) 広報「おおぐち」掲載

広く町民への啓発として広報誌に「みんなですすめる！健康おおぐち21第二次計画」のコーナーを設け、計画の概要や「10年後も元気」でいられるような健康づくりの周知を目的に掲載している。

掲載月	内 容	
6月号	【食生活分野】	食育月間
11月号	【食生活分野】	11月24日は和食の日
2月号	【歯の健康分野】	歯と口からはじめる健康づくり

(6) 健康まつり

・開催日：令和元年11月2日(土) ・参加者：延べ 2,916人

コーナー名	人数	コーナー名	人数
体力測定(東海学園大学、元気づくりサポーター)	163人	俊敏性チェック	132人
おおぐち健康マイレージ抽選会 啓発・チャレンジ宣言コーナー	39人	動体視力反応測定	185人
健康相談・血圧測定	124人	運動啓発コーナー(ポールウォーキング、 いきいき100歳体操、元気体操の紹介、クイズ)	70人
体組成測定 肥満模型・ヘルスパネル	108人	がん啓発コーナー(乳がん触診モデル、肺モ デル、禁煙パネル展示)	64人
血管年齢チェック	179人		
ストレス測定	92人	医療費のしくみ(こども医療費無料のしくみ)	129人
脳年齢チェック	84人	在宅医療介護クイズ(尾北医師会)	131人
歯科相談	32人	お薬相談・ちびっこ薬剤師体験(丹羽薬剤師会)	139人
カムカムチェック	37人	認知症予防(地域包括支援センター)	149人
足裏バランス測定	182人	アルコール相談・パッチテスト (尾北断酒会)	54人
食育コーナー(野菜クイズ、パネル)	90人	脳トレーニング(一期一会荘)	88人
言葉集め(受付～ゴール到達者)	350人	癒しの抹茶コーナー(高齢者福祉協力員)	295人

(7) 地域活動を推進する人材・グループの育成と活動支援

① 元気づくりサポーター活動

ア 活動内容 町が実施する体力測定への協力

イ 活動状況

* () 延人数

活動回数	体力測定対象者	活動場所	活動実人員
5月～7月 4回	老人クラブ会員	各地区集会所	8 (14) 人
6月5日	健康推進員研修会	健康文化センター	3 (3) 人
毎月第2金曜日 11回	BCG接種児の保護者	保健センター	9 (26) 人
合計 16回			20 (43) 人

② ポールウォーキング自主活動

平成24年度から啓発してきたポールウォーキングは、ポールウォーキングリーダーの協力により、町内7地区で自主活動が行われている。自主活動への参加者は自分のポールを購入し、継続した運動として定着している。また、ポールウォーキングの感想としては、歩くのが楽しくなった、腰やひざの痛みを気にせず歩ける、姿勢がよくなったといった意見が多く聞かれ、積極的に外に出られるようになった、自分が明るくなった気がするといった、心の健康に関する感想も多く寄せられた。

	実施日	集合場所	1回あたりの参加人数
ポールウォーキング自主活動	毎週水曜日 午前9時30分～	健康文化センター 1階ホール	約30人
上小口ポールウォーキング	毎週火曜日 午前9時30分～	上小口学習等供用施設	約10人
余野ポールウォーキング	毎週木曜日 午前8時30分～	余野学習等共同利用施設	約10人
ハッピースマップ健康教室	原則第3金曜日 午前9時30分～	大口町健康文化センター 1階ホール	約5人
さつきヶ丘ポールウォーキング	毎週水曜日 午前9時～10時	さつきヶ丘防災センター	約15人
外坪ポールウォーキング	毎月第1日曜日 午前8時～	外坪学習等共同利用施設 (健康推進員主催)	約10人

③ ポールウォーキングリーダー定例会 (さくらPW定例会)

ア 目的

一人一人が健康で活力ある地域づくり、町づくりをめざして、ポールウォーキングリーダーとともに町民の方々へのさらなる普及を図るため、事業の計画や意見交換を行う。

イ 対象

ポールウォーキングリーダー養成講座受講者及び地域でのポールウォーキング自主活動を実施している方

ウ 実施回数及び場所

定例会 2回 健康文化センター1階 多目的室

エ 従事者

保健師

オ 内容

事業計画 (町民体育祭、健康まつり) と各自主グループ活動の情報交換

カ 参加状況

参加延べ人数 20人（実人数 13人）

（8）大口町栄養改善事業「食育担当実務者連絡会議」

住民への栄養改善事業及び食育を円滑にかつ効果的に推進するため、また健康おおぐち21第二次計画の推進のため、各ライフステージの食育を担当する実務者間の交流と連携を図り、それぞれの対象を通して町民の生涯を通した一貫性のある食育の取り組みを目指すことを目的に平成26年度から実施している。

ア 実施日時と内容

実施日	内容
第1回 令和元年7月11日（木）	・6月食育月間の取組と意見交換 （読書週間とのコラボ実施） ・令和元年度の食育連携事業の取組について意見交換 ・アレルギー対応について情報共有
第2回 令和元年12月16日（月）	・秋の食育連携事業テーマの取組結果と意見交換
第3回 令和2年3月19日（木）	・令和元年度の食育の取組と現状、課題の情報共有 ・次年度の食育内容について情報交換

イ 出席者

健康生きがい課 管理栄養士 1人 戸籍保険課 管理栄養士 1人

町保育所 管理栄養士 1人

町立小学校及び中学校の栄養教諭及び学校栄養職員（県職） 2人

（9）受動喫煙対策

平成30年7月健康増進法の一部を改正する法律が成立し、以降、段階を踏んで改正健康増進法が一部施行された。

法改正	対象施設	対応
令和元年7月1日	学校・児童福祉施設、病院・診療所、 行政機関の庁舎等	敷地内禁煙
令和2年4月1日	飲食店（規模によって経過措置あり） 事務所、工場、ホテル・旅館、旅客運送事業 船舶・鉄道などの施設	原則屋内禁煙

ア 町の対応

令和元年7月1日改正により、町内公共施設の敷地内禁煙を開始。また、中央公民館敷地内に喫煙をされない方に影響がでないよう配慮をしたうえで囲い付きの喫煙所を設置した。

イ 啓発活動

公共施設にポスターの掲示やチラシの設置を依頼。令和2年4月1日改正に向けては、大口町商工会へ事業所向け啓発チラシを提供し、同会会員への配布を依頼した。

6 感染症予防事業

1 予防接種

予防接種は、感染症予防のために最も有効な手段の一つである。その目的を果たすためには、予防接種法等関係法令の規定に基づき、安定的に予防接種の機会を提供し、安全で有効な予防接種を実施し、一定の接種率を確保することが重要である。広報・ホームページ等で接種可能な医療機関や接種対象者等を周知し、未接種者には乳幼児健診や個別通知で接種勧奨を行い接種率の向上に努めている。

(1) 個別接種実施体制

子ども（乳幼児及び学童）の予防接種は、出生届出時に戸籍保険課において、予防接種予診票綴と説明書を交付している。日本脳炎第2期及び二種混合の予防接種の予診票については、個別通知し接種勧奨している。転入者については保健センターで予診票の交付（差し替え）を行っている。

高齢者インフルエンザ及び高齢者肺炎球菌予防接種は個別通知し、予診票を送付している。接種希望者は委託医療機関にて一部負担金を支払い接種を受ける。一部負担金について、インフルエンザは1,200円、高齢者肺炎球菌は2,000円で、町民税非課税世帯は事前申請により一部負担金が免除される。

平成26年4月1日からA類定期（乳幼児・学童）のみ対象で開始となった愛知県広域予防接種（尾北医師会管内以外の愛知県広域内の委託医療機関での接種が可能）は、平成28年4月1日からB類定期（高齢者）も対象に追加された。接種希望者は事前に申請し、連絡票（高齢者は予診票も必要）を受け取り予約後に接種することができる。

平成31年4月より、風しんの感染拡大を防止するための「風しんの追加的対策」が開始された。対象者は、過去に風しんの予防接種を受ける機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性で、令和4年3月31日までの3年間、風しん抗体検査及び予防接種が公費で受けることができる。令和元年度は昭和47年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性を対象に無料クーポン券を送付した。対象者は無料クーポン券を用いて風しん抗体検査を受け、抗体価が低いと判定された場合はMR（麻しん・風しん混合ワクチン）第5期の定期接種を受けることができた。

ア 予防接種会場

予防接種の種類		接種方法	接種会場
A類疾病	B型肝炎	個別接種	尾北医師会管内 (大口町・扶桑町 江南市・犬山市) の委託医療機関 及び 愛知県内の委託 医療機関
	ヒブ		
	小児用肺炎球菌		
	ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ (四種混合または三種混合+不活化ポリオ)		
	水痘		
	MR (麻しん・風しん混合)・麻しん・風しん (第1期及び第2期)		
	日本脳炎		
	二種混合 (ジフテリア・破傷風)		
ヒトパピローマウイルス感染症 (子宮頸がん予防)			
B類疾病	高齢者インフルエンザ		
	高齢者肺炎球菌		
A類疾病	風しんの第5期 (風しんの追加的対策)	個別接種	全国の委託医療機関
A類疾病	BCG	集団接種	保健センター

イ 個別予防接種の種類と期間

B型肝炎、ヒブ、小児用肺炎球菌、四種混合、ポリオ、水痘、MR、日本脳炎、二種混合、ヒトパピローマウイルス感染症、高齢者肺炎球菌予防接種及び平成31年4月から令和2年3月まで実施した。高齢者インフルエンザ予防接種は令和元年10月1日から令和2年1月31日まで実施した。

(2) 実施状況

(単位：人・%)

年度接種率		令和元年度			30年度	29年度	28年度
		対象者	被接種者	接種率	接種率	接種率	接種率
A類疾病							
BCG		224	223	99.6	98.8	98.4	99.6
B型肝炎	1回目	208	232	111.5	96.6	100.4	78.9
	2回目	208	238	114.4	95.8	103.7	71.7
	3回目	208	229	110.1	108.1	101.7	33.2
ヒブ	1回目	208	231	111.1	95.8	101.2	98.8
	2回目	208	234	112.5	93.2	105.4	98.0
	3回目	208	241	115.9	95.8	105.8	98.8
	4回目	236	227	96.2	103.3	106.2	111.0

A 類疾病		年度	令和元年度			30 年度	29 年度	28 年度
		対象者	被接種者	接種率	接種率	接種率	接種率	
小児用 肺炎球菌	1 回目	208	232	111.5	96.6	102.1	98.4	
	2 回目	208	239	114.9	93.2	105.8	98.8	
	3 回目	208	242	116.3	95.8	106.2	98.8	
	4 回目	236	240	101.7	103.3	107.1	110.5	
ジフテリア・ 百日せき・ 破傷風・ ポリオ (四種混合)	第 1 期初回 1 回目	208	240	115.4	94.9	104.6	99.6	
	第 1 期初回 2 回目	208	240	115.4	96.2	105.8	100.8	
	第 1 期初回 3 回目	208	243	116.8	101.7	105.8	98.0	
	第 1 期追加	236	243	103.0	103.7	108.7	114.5	
水痘	1 回目	236	239	101.3	101.7	103.6	109.6	
	2 回目	263	235	89.4	105.6	105.9	101.9	
麻しん・風しん 混合(MR)	第 1 期	236	235	99.6	104.6	99.2	105.9	
	第 2 期	258	249	96.5	97.9	97.9	97.2	
日本脳炎	第 1 期初回 1 回目	252	270	107.1	108.4	106.3	100.0	
	第 1 期初回 2 回目	252	272	108.0	111.1	105.2	96.3	
	第 1 期追加	267	296	110.9	115.2	84.3	117.6	
	第 2 期	213	268	125.8	96.2	90.0	95.3	
二種混合	第 2 期	247	231	93.5	94.2	92.2	92.2	

※日本脳炎の特例対象者

平成 7 年 4 月 2 日～平成 19 年 4 月 1 日生まれの者：20 歳未満まで接種可能。

平成 19 年 4 月 2 日～平成 21 年 10 月 1 日生まれの者で第 1 期の予防接種が終了していない者
：9 歳以上 13 歳未満で接種可能。

(単位：人・%)

A 類疾病		年度	令和元年度		30 年度	29 年度	28 年度
		対象者	被接種者	被接種者	被接種者	被接種者	
ヒトパピローマウイルス感染症 (子宮頸がん予防) ※H25.4.1～定期開始	1 回目	131	6	0	0	0	
	2 回目	131	5	0	0	0	
	3 回目	131	4	0	0	1	

※ヒトパピローマウイルス感染症は平成 25 年 4 月 1 日から定期予防接種が開始され、平成 25 年 6 月から積極的勧奨を差し控えている。

(単位：人・%)

B 類疾病	令和元年度被接種者（対象者 647 人：接種率 33.2%）										30 年度	29 年度
	60 歳以上 65 歳未満	65 歳	70 歳	75 歳	80 歳	85 歳	90 歳	95 歳	100 歳	計	接種率	接種率
高齢者 肺炎球菌	1	136	32	16	17	5	6	2	0	215	54.0	50.1

※対象者は、60 歳以上 65 歳未満で基準の障害を有する者及び当該年度 65・70・75・80・85・90・95・100 歳・101 歳以上の方で、過去に 23 価肺炎球菌ワクチンを接種していない者。

(単位：人・%)

B 類疾病	令和元年度			30 年度	29 年度	28 年度
	対象者	被接種者	接種率	接種率	接種率	接種率
高齢者インフルエンザ	5,551	3,459	62.3	59.2	57.4	61.5

(単位：人・%)

A 類疾病	抗体検査			風しんの第 5 期		
	対象者	受検者	受検率	対象者	被接種者	接種率
風しんの追加的対策	1,359	466	34.3	124	102	82.3

※風しんの追加的対策の受検者数及び被接種者数は令和元年 5 月請求分から令和 2 年 3 月請求分までの実績数

(3) 高齢者肺炎球菌(任意)予防接種費用の助成

平成 23 年 6 月 1 日から下記の対象者に対して、高齢者が肺炎球菌予防接種を受けやすい体制を整備し、肺炎球菌に起因する肺炎の発症及び重症化を予防することを目的に、高齢者肺炎球菌予防接種費用を助成している。令和元年度より対象者を拡大した。

ア 対象者

66 歳以上の高齢者。ただし、当該年度に定期接種の対象となる者、過去に定期接種した者及び本事業の助成を受けたことがある者は除く。

イ 助成金額

町民税課税世帯…一部助成（4～9 月接種者：4,046 円、10～3 月接種者：4,196 円*¹）

町民税非課税世帯及び生活保護世帯…全額助成

（4～9 月接種者：8,046 円、10～3 月接種者：8,196 円*¹）

*¹消費税増税に伴う金額変更

ウ 助成状況

(単位：人)

年度 助成者区分	令和元年度	平成 30 年度	平成 29 年度	平成 28 年度
一部助成者数	14	3	1	14
全額助成者数	4	1	0	0

(4) 風しん抗体検査及び風しんワクチン接種費用の助成

平成 25 年 7 月 1 日から、風しんの抗体価が低い妊娠初期の妊婦が風しんに感染した場合の胎児への先天性風しん症候群の発生を予防することを目的として、風しんワクチン接種費用の助成事業を実施している。平成 26 年 4 月 1 日からは、風しん抗体検査費用の一部助成も開始した。

ア 対象者

妊娠を予定又は希望する女性及び、その配偶者又は事実上婚姻関係にある者
妊娠している女性の配偶者又は事実上婚姻関係にある者

※ただし、風しんワクチン接種費用助成の場合、風しん抗体価が基準値より低く
上記の条件に該当する者

※平成 26 年 4 月 1 日以降に妊婦健診及び本事業による助成を受けた者は除く

イ 助成内容

風しんワクチン接種費用の 1/2 (上限 5,000 円)

風しん抗体検査費用の 1/2(上限 5,000 円)

※ただし、町民税非課税世帯及び生活保護世帯の者は全額助成。

ウ 助成状況

(単位：人)

内容	年度	令和元年度	平成 30 年度	平成 29 年度	平成 28 年度
	風しん抗体検査		15	47	13
風しんワクチン接種		4	15	9	6
MR ワクチン接種		22	28	8	19

(5) 特別の理由による任意予防接種費用助成事業

平成 31 年 4 月から、骨髄移植手術を受けたこと等の特別の理由により、定期予防接種の効果が期待できないと医師に判断された方が、任意で再接種する際の費用を助成する事業を開始した。

ア 対象者

骨髄移植を受けたこと等の特別の理由により、定期予防接種の予防効果が期待できないと主治医に判断された者

イ 助成内容

定期予防接種として実施した予防接種の再接種費用全額 (ただし、個別予防接種の委託金額を上限とする)

ウ 助成状況

0 件

2 新型インフルエンザ等対策

新型インフルエンザは、毎年流行を繰り返してきたインフルエンザウイルスとはウイルスの抗原性が大きく異なる新型のウイルスが出現することにより、およそ10年から40年の周期で発生している。ほとんどの人が新型のウイルスに対する免疫を獲得していないため世界的な大流行となり、大きな健康被害とこれに伴う社会的影響をもたらすことが懸念されている。

平成24年5月に「新型インフルエンザ等対策特別措置法」が制定された。国においては、平成25年6月に「新型インフルエンザ等対策政府行動計画」を策定し、愛知県でも同年11月に「愛知県新型インフルエンザ等対策行動計画」が策定された。大口町においても国・県と同様に新型インフルエンザ等対策を医療体制確保のみならず、社会機能を維持すべき危機事案として捉え、「大口町新型インフルエンザ等対策行動計画」を策定した。この計画に規定する対策の実効性を確保し、本町が行う業務の優先度に関する基本的な考え方や職員等の感染対策等についてあらかじめ整理し、新型インフルエンザ等発生時においても、大口町がその機能を維持し必要な業務を継続することができるよう、業務の整理等、発生時の業務継続上の基本的事項を定めることを目的として、「大口町業務継続計画」(新型インフルエンザ等編)を平成29年3月に策定した。平成30年度は、4月の機構改革に伴い、各課での修正及び業務の見直しを行い改訂した。また、11月8日に愛知県新型インフルエンザ等対策総合(机上)訓練に併せて、業務継続計画に基づき大口町新型インフルエンザ等対策情報伝達訓練を実施した。

(1) 大口町業務継続計画(新型インフルエンザ等編)に基づく訓練の経過

実施月	内 容
令和元年 10月23日	庁舎内グループウェアにて、新型インフルエンザ等対策総合机上訓練の実施と机上訓練に向けて各課に所属別業務整理表等の修正を依頼
10月30日	部課長会議にて大口町新型インフルエンザ等対策情報伝達訓練実施を依頼
11月8日	大口町新型インフルエンザ等対策情報伝達訓練実施
11月13日	大口町新型インフルエンザ等対策情報伝達訓練実施結果について報告

(2) 特定接種

新型インフルエンザ等対策特別措置法の規定に基づく特定接種については、特定接種管理システムにて登録した内容が厚生労働省にて確認された。

(3) 新型インフルエンザ等対策実務者会議(尾張北部医療圏)

令和元年10月2日開催

「新型インフルエンザ等対策特別措置法の規定に基づく緊急事態措置の考え方(案)」について(緊急事態措置を行う区域設定について)
「住民接種について」

3 新型コロナウイルス感染症対策

令和元年12月に中国武漢で発生したとされる新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染が拡大し、令和2年3月には世界保健機関（WHO）よりパンデミック宣言がされ、4月には日本政府により、緊急事態宣言が発出された。

町においては、「大口町新型インフルエンザ等対策行動計画」及び「大口町業務継続計画」（新型インフルエンザ等編）に基づき、全庁をあげて新型コロナウイルス感染症対策に講じた。

（1）大口町の新型コロナウイルス感染症対策の経過

実施月	内 容
令和2年 1月28日	第1回大口町新型インフルエンザ等対策事務局連絡会議 ・住民への周知に努めることを確認 ・町ホームページ並びにメールによる情報提供
2月17日	第2回大口町新型インフルエンザ等対策事務局連絡会議 ・町事務局連絡会議が、町対策本部の設置を要請することを確認
2月18日	第3回大口町新型インフルエンザ等対策事務局連絡会議 ・町事務局連絡会議が、町対策本部の設置を要請
2月18日	第1回大口町新型インフルエンザ等対策本部会議 ・対策本部の設置
2月19日	第2回大口町新型インフルエンザ等対策本部会議
2月26日	第3回大口町新型インフルエンザ等対策本部会議 ・公共施設の一般利用の停止決定（2/29～3/15 状況により変更あり）
2月27日	第4回大口町新型インフルエンザ等対策本部会議 ・公共施設の一般利用の停止変更（2/27～3/15 状況により変更あり）
2月28日	第5回大口町新型インフルエンザ等対策本部会議 ・小・中学校休業 ・保育園（保護者の判断による自由登園）3/2～3/31 ・3月の乳幼児健診延期、保健事業中止
3月12日	第6回大口町新型インフルエンザ等対策本部会議 ・公共施設の一般利用の停止延長（2/27～3/31） ・各種イベント、行事自粛
3月14日	新型インフルエンザ等対策特別措置法の改正
3月19日	第7回大口町新型インフルエンザ等対策本部会議
3月26日	政府対策本部設置 愛知県新型コロナウイルス感染症対策本部設置

	<p>第 8 回大口町新型インフルエンザ等対策本部会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共施設の一般利用の停止延長（2/27～4/30） ・ 各種イベント、行事自粛
令和 2 年 4 月 7 日	<p>国において、7 都道府県に緊急事態宣言発出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和 2 年 4 月 7 日に新型インフルエンザ等特別措置法の規定に基づく「新型コロナウイルス感染症」緊急事態宣言が発令されたことを受け、同法 34 条第 1 項の規定に基づき「大口町新型コロナウイルス感染症対策本部」に移行
4 月 9 日	<p>第 9 回大口町新型コロナウイルス感染症対策本部会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小中学校の対応（3/2～4/19 休業）
4 月 10 日	<p>愛知県緊急事態宣言・緊急事態措置決定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 4/11～乳幼児健診延期 ・ 集団がん検診延期 集団での保健事業一次中止
4 月 16 日	<p>国において、愛知県を含む 13 都道府県に緊急事態宣言発出</p> <p>第 10 回大口町新型コロナウイルス感染症対策本部会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共施設の一般利用の停止延長（2/27～5/31）
4 月 23 日	<p>第 11 回大口町新型コロナウイルス感染症対策本部会議</p>
4 月 30 日	<p>第 12 回大口町新型コロナウイルス感染症対策本部会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特別定額給付金について
5 月 4 日	<p>国において、緊急事態宣言を 5 月 31 日まで延長</p> <p>愛知県緊急事態宣言を 5 月 31 日まで延長</p>
5 月 12 日	<p>第 13 回大口町新型コロナウイルス感染症対策本部会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小中学校の再開について ・ 住民、企業に対する各種支援策について
5 月 14 日	<p>国の緊急事態宣言対象区域から、愛知県解除となる</p> <p>第 14 回大口町新型コロナウイルス感染症対策本部会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急事態宣言解除における公共施設の閉鎖解除について（5/18～ 順次解除）
5 月 20 日	<p>第 15 回大口町新型コロナウイルス感染症対策本部会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 利用停止を解除した施設の状況（6/1～ 新しい生活様式を遵守しながら 公共施設を順次解除） ・ 公共施設等再開に向けたガイドラインの検討
5 月 25 日	<p>国において、首都圏 1 都 3 県・北海道の緊急事態宣言解除</p>
5 月 26 日	<p>愛知県緊急事態宣言・緊急事態措置解除</p> <p>愛知県新型コロナウイルス感染拡大予防対策指針発出</p>

7 救急医療

1 救急医療

地域の救急医療体制の維持のため、休日（日曜日・祝日）に診察を行う在宅当番医制による第一次救急医療、休日や夜間等における重症救急患者の診察を行う病院群輪番制による第二次救急医療及び休日の傷病の初期や急性期の症状に対する小児の救急医療などの救急医療体制を整備している。

補助事業や適正な救急車の利用等の啓発を実施するとともに、平成30年6月から、尾張北部二次救急医療圏内の三市二町※の救急医療に関する事務を大口町が担うこととなった（事務局町となった）ため、取りまとめが必要な救急医療に関する事務を行った。

※尾張北部二次救急医療圏の三市二町…犬山市、江南市、岩倉市、扶桑町、大口町

(1) 第一救急医療

休日における救急患者の初期医療に対応するため、扶桑町・大口町の医療機関において在宅当番医制により実施している。

ア 実施医療機関

扶桑町 12 医療機関

大口町 9 医療機関

イ 実績

実施日数と受診者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
実施日数（日）	6	9	5	5	5	7	6	6
受診者（人）	272	188	105	148	108	93	121	259

	12月	1月	2月	3月	合計
実施日数（日）	7	8	6	6	76
受診者（人）	254	260	152	77	2,037

* 診療時間 午前9時から正午、午後2時から午後5時

(2) 第二次救急医療

救急隊及び第一次救急医療を担う医療機関からの要請に応え、入院または緊急手術等を要する救急患者に対する医療を確保するため、尾張北部二次救急医療圏（犬山市、江南市、岩倉市、扶桑町、大口町）において病院群輪番制による第二次救急医療体制により救急医療を実施している。

ア 第二次救急を担う医療機関

3 医療機関：江南厚生病院、総合犬山中央病院、さくら総合病院

* 江南厚生病院は、第三次救急医療機関であり第二次救急医療も担っている。

イ 実績

第二次救急を担う医療機関への救急搬送実績

	江南厚生病院	総合犬山中央病院	さくら総合病院	合計
江南消防署	2,435 件	2 件	44 件	2,481 件
犬山消防署	257 件	963 件	248 件	1,468 件
岩倉消防署	166 件	0 件	192 件	358 件
丹羽消防署	707 件	77 件	349 件	1,133 件
合計	3,565 件	1,042 件	833 件	5,440 件

ウ 第二次救急医療機関当直表の作成【毎月】

事務局町として、第二次救急医療を担う3医療機関から提出される休日及び夜間の当直一覧表を取りまとめ、関係各所へ送付した。

(3) 第三次救急医療

第二次救急医療体制では対応できない脳卒中、心筋梗塞、頭部損傷、熱傷、小児特殊診療などの重篤な救急患者に、24時間体制で高度な医療を総合的に提供する体制で、救命救急センターが患者を受け入れている。

尾張北部二次救急医療圏では、江南厚生病院が第三次救急医療を担っている。

(4) 小児救急医療

尾張北部二次救急医療圏では、診療所等が休診となる土曜日や日曜日、祝日に、小児救急外来として、江南厚生病院内に「こども救急診察室」が開設され、江南厚生病院の小児科医と尾北医師会管内の小児科医が当番制により常駐し、小児の救急に対応している。

(5) 三市二町救急医療対策運営協議会、救急医療対策委員会

事務局町として、会議を開催、運営した。本会議では、令和2年度の尾張北部二次救急医療圏の市町の救急医療体制の確認や、第二次救急医療を担う3医療機関に対する補助について協議、決定した。

ア 三市二町救急医療対策運営協議会

日時 令和2年2月5日(水)午後2時15分から

場所 大口町健康文化センター 1階会議室

イ 救急医療対策委員会

日時 令和2年2月5日(水)午後2時45分から

場所 大口町健康文化センター 1階多目的室

(6) 啓発活動

ア 休日の医療体制や救急の現状等について

丹羽郡で実施している休日診療(在宅当番医制)や小児救急に関する相談窓口や「こども救急診察室」について等の広報やホームページによる周知や、救急車の適正利用の啓発のため、広報おおぐち12月号に特集「住民の命を救う!救急救命士」を掲載し、あわせて同特集ページの中で、救急相談窓口や、総務省消防庁作成の全国版救急受診アプリの周知啓発も行った。

イ 10連休中の医療体制について

令和元年度のゴールデンウィークは、4月27日(土)から5月6日(月)までの10連休であり、医療機関の休診により医療提供に混乱が生じる恐れがあったことから、尾北医師会と連携し、10連休中の医療機関の状況を把握し、住民に向けて、チラシやホームページ等で、周知をするとともに、備えとして10連休中の医療体制の確認を啓発した。また歯科医療についても同様に対応した。



命を守る専門家、救急救命士

私たちが暮らししていく上での突然の事故や災害、そして病気。119番要請を受け、すぐに救急隊が駆け付けてくれるという安心感が、私たちの日常生活を陰で支え、命の危険から守ってくれています。

大口町・扶桑町でこの任務を担っているのが丹羽消防署です。消防署では、火事を消すだけでなく、病人やケガ人を救うという任務を全うするため、消防隊や救助隊とは別に、救急隊の皆さんが日々訓練をおこなっています。

石川 管内には救急車が3台あり、本署、大口出張所、扶桑出張所に各1台ずつ配置されています。1台に3名が乗車し、その中に救急救命士法に基づく国家資格を有した救急救命士（1名から2名）が含まれます。救急救命士は消防士・医療専門学校で学んだ人が国家試験に合格して取得できる資格で、今から28年前の1991年（平成3年）に救急救命士法が制定され、それまでは医師に

しかできなかった医療行為を現場に駆け付ける救命士がおこなうことができるようになりました。それ以来、徐々に処置範囲が拡大しており、今は救急車に乗せる前にブドウ糖の投与、気管へのチューブ挿入、アドレナリン投与などをおこなうことができるようになり、大変な重責を担っています。

私は、消防士になって8年目に「救急救命士」の資格を取る決心をして、日々勉強して取得しました。10年間の救命士の仕事をやる中で次なるステップアップを目指し、昨年、「指導救命士」の認定を取りました。現在は自分自身の訓練もさることながら後輩の指導にも力を注いでいます。

住民の皆さんが119番したとき、どの救急隊員にきてもらうか選ぶことはできません。命の危険が迫る中で、どの隊員がきても同じ質の処置ができるならば責務を全うできないという緊張感を持って、消防署全体で日夜技術訓練に励んでいます。

8 その他

1 学生実習指導

公衆衛生の視点を持った保健師、管理栄養士、看護師を育成するため、地域で行われている公衆衛生看護・栄養活動を学ぶ場として実施している。専門職として多岐にわたる役割の中で、生活の基盤となる公衆衛生の実践を学び、臨床と地域の連携を進めていく上で大切な機会となっている。また学生指導を通して、日々行っている保健活動を改めて見直す機会となっている。

学 校 名	養成課程	実習生数	実習期間
愛知医科大学 看護学部	保健師	2人	令和元年 10月21日～11月15日(保健所実習、学内実習等含む)
名古屋経済大学 人間生活科学部 管理栄養学科	管理栄養士	5人	令和元年7月9日 (10か月児健診)
名古屋経済大学 人間生活科学部 管理栄養学科	管理栄養士	5人	令和元年10月27日 (南地域・地域交流イベント ～学ぼうさい～)

※保健師養成課程の学生は母子保健・成人保健・介護予防・住民と協働で進める健康づくりの取り組みを見学し、また対象者の特徴にあわせた健康教育、地区把握等を学んだ。

※管理栄養士養成施設の学生は、1週間の保健所実習の間に市町村保健センターの見学実習が位置付けられている。

2 地域包括ケアシステムの推進

高齢者が、住み慣れた地域において健康で生きがいを持って生活を送り、たとえ介護が必要な状態になっても、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、介護、医療、健康づくり・介護予防、生活支援、住まいの各分野において、包括的な支援とサービス提供体制を整えるために、地域包括ケアの体制づくりが求められている。

こうした中、当町では、平成27年度から尾北医師会の協力を得ながら、多くの医療職種によって提供される在宅医療と、介護関係職種を加えた多職種による包括的なケアのための協働・連携の強化に努めている。平成29年度には、地域包括ケアシステムを『地域（まち）づくり』の基本とし、地域自治組織の協力で、地域資源と住民ニーズを再確認し、地域課題の整理に取り組む『まちづくり座談会』を実施した。こうした取り組みから、令和元年度には、健康づくりやサロン活動をスタートさせた地区や認知症を正しく理解するとともに認知症予防等をテーマにした研修会を実施する地区も増えている。

地域のふれあいサロン等開催状況（令和元年度実績）

名称及び開催日	開催数	延べ 参加人数
替地ふれあいサロン（第2日曜日他）	21回	81人
豊田区 どんぐりころころ（毎週金曜日）	42回	561人
大屋敷区 にこにこ（第1・3水曜日）	22回	377人
大屋敷新田地区 いっぷく茶屋（第2土曜日）	10回	176人
外坪区 ほっこり（第2・4水曜日）	21回	992人
外坪区 いきいき100S（第1・3月曜日）	20回	293人
河北区 陽だまり（第2水曜日）	11回	549人
上小口 ふれあいサロン散歩道（偶数月15日）	5回	187人
上小口萩島地区 茶々会（第2土曜日）	11回	136人
垣田若葉会 いきいき100歳体操（第1・3水曜日）	22回	294人
さつきヶ丘区 サロンさつき（毎週水曜日）	48回	257人
さつきヶ丘区 元気会（第1金曜日・第3火曜日）	20回	1,186人
ふれあい・ちとせ会いきいき100歳体操（毎週水曜日）	48回	2,800人
計	301回	7,889人

令和元年度 大町町 地域包括ケアシステム推進に向けた取り組み

会議名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
高齢者サービス調整会議			第1回 14日					第2回 22日			第3回 28日	第4回 27日
地域包括ケアシステム推進協議会				第1回 30日							第2回 21日	
高齢者部会												
次世代部会												
医療・介護専門職部会												
生活支援体制整備事業					講演会 24日							在宅医療・介護連携事業全体会 17日
地域包括ケアシステム												
【生活支援コーディネーター】 第1期：行政、福祉協議会、保健所、民生委員、ボランティア、行政												
ケアマネ連絡会	10日	12日	12日	17日	22日		合同研修会 16日	【北】福祉講座19日 【南】徘徊訓練26日 【中】徘徊訓練28日	事例検討会 13日	【北】福祉のつどい 16日	地域懇談会 1日	【南】福祉講座 7日
通所系連絡会	15日	12日	12日	8日 17日	21日		合同研修会 16日	施設見学 15日 19日	18日		合同意見交換会 13日	16日
訪問系連絡会	17日	12日 19日					16日					19日
介護予防推進検討会		第1回 29日			第2回 28日			第3回 27日		介護予防研修会 22日		第4回 18日
地域包括ケアシステム連携会議			第1回 18日		第2回 19日		第3回 28日			第4回 20日		
住民啓発事業								健康まつり 2日				さくら大学 6日
江南保健所管内地域包括ケアシステム推進連絡会							尾張北部医療圏 8日	※3市2町推進協議会 13日				5日
行政部会	第1回 18日		第1回担当者会議 24日		第2回担当者会議 29日			第3回担当者会議 9日			第2回 3日	(第4回担当者会議) 17日
びーよんネット運営協議会						第1回 4日						(第2回 11日)
住民啓発部会				第1回 11日	第2回 21日	健康まつり作業チーム 10日					第3回 27日	
防災・避難支援部会								第1回 25日			第2回 10日	
住民啓発事業								健康まつり 2日			ACP講演会 29日	出前講座 8日 (さくら大学)

※網掛けは、新型コロナウイルス感染症の影響により、開催できなかったもの
開催日の()は、書面会議による開催

大町地域包括ケアシステムの姿

『みんなが主役！ ぶつうに暮らしつつけられる
しあわせな地域(まち)大町』

高齢者サービス調整会議
地域包括ケアシステム推進協議会
地域包括ケアシステム連携会議

医療

救急医療

在宅医療・介護連携事業全体会

在宅医療・訪問看護

介護

同職種連携

- ・ケアマネ連絡会
- ・通所系サービス連絡会・施設見学
- ・訪問系サービス連絡会
- ⇒合同研修会、意見交換会

住まい

びーよんネット ⇒ “大町せくらネット”
医療・介護関係者の研修
同職種連携連絡会
出前講座、ACP（人生会議）住民講演会

- 公営住宅
- 特別養護老人ホーム・有料老人ホーム
- サービス付き高齢者向け住宅
- 尾張北部権利擁護支援センター
- 生活保護

地域ケア会議
認知症初期集中支援チーム

生活支援

おたすけ隊

運転ボランティア養成講座
ワンコインサービス

認知症高齢者徘徊捜索訓練

高齢者地域見守り協定

- ふれあいサロン
- いきいき100歳体操等
- さくら大学、福祉講座
- まちづくり座談会
- 老人クラブ活動
- 地域自治組織活動
- NP0、ボランティア活動

地域包括ケアシステム推進連絡会

介護予防

健康づくり

- 健康まつり、体力測定
- 介護予防推進検討会
- いきがい手帳の作成
- 健康推進員活動
- ポールウォーキング自主活動
- 歩く健康の集い
- 温水プール・トレーニングセンター

健康おおぐち21計画推進
大町データヘルス計画及び大町町特定健康診査等実施計画

保健活動のまとめ

令和2年6月発行

編 集 大 口 町 健 康 福 祉 部 健 康 生 き が い 課
(大 口 町 保 健 セ ン タ ー)
丹 羽 郡 大 口 町 伝 右 一 丁 目 35 番 地
電 話 0587 (94) 0051
F A X 0587 (94) 0052

発 行 大 口 町

健康おおぐち21 シンボルマーク



ハッピー・スマッピー